

安 心 づ く り

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 災害対応力の強化	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属	健康福祉部 地域共生推進課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	様々な災害に対応できる防災体制が構築されています。	現状	平成30年7月豪雨では円滑な災害対応ができなかった。		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
避難情報の伝達及び被害状況の把握が十分にできていない		防災情報の把握・発信機能の強化		高	1
避難所の環境改善が必要である		避難所の環境改善		中	2
十分な資機材・備蓄物資が配備できていない 個別避難計画の策定率が低い		災害対応力の向上		低	3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
				R5	R6	R7		
(7)	防災メール登録者数	8,536 (H30)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	15,500	17,000	17,000	17,000 (R6)	人
				12,314	12,620			
				79.4%	74.2%		74.2%	
(4)	個別避難計画策定率	40 (H30)		69	92	100	100 (R7)	%
				55.1	64.5			
				79.9%	70.1%		64.5%	
(5)		()					()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)		当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	R 5 年度	152,218		111,635		
		119,266		83,344		
	R 6 年度	136,028		100,827		43,193千円
	124,279		60,686			

6 戦略を構成する事務事業 (単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R5 当初予算額	R6 当初予算額
				R5 決算額	R6 決算額
1-1	9・1・4 防災情報管理事業	危機管理課	1.15	44,686	57,204
				35,746	53,781
2-1	9・1・4 避難所運営事業	危機管理課	1.46	36,961	39,014
				24,402	21,504
3-1	9・1・4 災害対策事業	危機管理課	2.66	58,071	33,064
				45,706	24,443
3-2	3・1・1 避難行動要支援者対策事業	地域共生推進課	1.50	12,500	6,746
				5,781	1,099
合計			6.77	152,218 111,635	136,028 100,827

7 R6事業費の分析 (差額＝「R6年度当初予算額」－「R6年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	35,201千円	分析	機器修繕費の執行残や物品購入の入札残等のほか、避難所を開設するケースが少なく、避難所運営に係る経費の執行が少なかったため。
----	----------	----	---

8 R6成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	72.2%	分析	目標は未達であるが、防災メールのほか、市民ポータルサイトの地域別情報配信サービス登録者数1,391名をカウントした場合、82.4%となる。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	防災情報システムの運用面での強化や、速やかな避難所開設のための避難所遠隔開設システムを導入・運用するなど公助による対応力が向上した。防災情報については、防災メールだけでなく、民間アプリ等も充実するなど手段が多様化されていることから、出前講座等を通じて広く周知を図る必要がある。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	防災情報システムや避難所遠隔開設システムの運用により、災害時の迅速な対応が可能となり、市民の安全・安心の確保につながった。また、職員や地域の避難所運営協力者の負担を軽減する仕組みができた。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	天候が比較的安定しており、避難情報の発令の対象となる大雨が3回と、実際の対応は非常に少なかった。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		令和5年度に導入した防災情報システムの運用面での機能拡大や職員の操作能力向上により、情報の収集や発信機能の強化が図られている。 避難所遠隔システムの運用により、避難情報発令時の早期避難が可能となっている。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
防災情報システムの機能強化、職員の操作スキルの向上及び職員一人ひとりの災害対応力の向上は継続的な課題である、また、避難所の生活環境の改善も重要な課題である。	引き続き、防災情報システムの運用体制を強化し、一般職員も対象とした災害対策研修を行うなど、各防災班の対応力向上に資する取り組みを進める。また、避難所の生活環境の抜本的な改革を進める必要がある。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	① 災害対応力の強化

事業の概要			
戦略	1 防災情報の把握・発信機能の強化	予算 57,204 千円	決算 53,781 千円
事務事業	1-1 防災情報管理事業	予算 57,204 千円	決算 53,781 千円
内容			

1-1_防災情報の把握・発信機能の強化

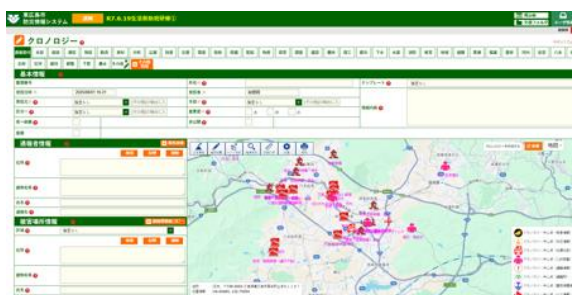
① 防災情報システム等の管理 (53,781 千円)

ア 防災関連システム及び機器の運用保守 (うち 35,872 千円)

(7) 総合防災情報システムの運用強化 (うち 10,890 千円)

現在導入している総合防災情報システムの運用強化を図った。

具体的には、システム上での職員間の情報伝達に関する研修、避難所関連機能の本格運用、備蓄物資機能運用の検討を行った。



総合防災情報システムの画面



市民ポータルサイトの画面

(イ) 防災関連システム及び機器の運用保守 (うち 24,982 千円)

現在運用中の防災関連情報システム（総合防災情報システム、防災メール、SNS 情報収集等）及び機器（屋外拡声器等）の運用、保守点検を行った。

【活動指標】

防災メール登録者数 17,000 人 ⇒ 12,620 人

※R4 実績 11,979 人、R5 実績 12,314 人

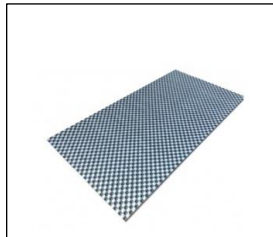
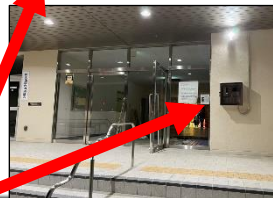
参考（その他の情報伝達手段）

市民ポータルサイト防災情報希望登録者数 R6 実績 47,384 人

（うち、大字または危険区域の登録者 1,391 人（前年度比+303 人）

【成果・課題】

防災メールの登録者数を 17,000 人と見込んでいたが、12,620 人の登録にとどまった。情報伝達手段の多重化を進める中で、市民ポータルサイトからの防災情報入手等について、出前講座やイベントでの啓発に努める。

事業の概要					
戦略	2 避難所の環境改善	予算	39,014 千円	決算	21,504 千円
事務事業	2-1 避難所運営事業	予算	39,014 千円	決算	21,504 千円
内容					
2-1_避難所の環境改善					
① 避難所の整備・運営 (21, 504 千円)					
ア 避難所運営協力交付金 (うち 2, 832 千円)					
公設避難所の開設・運営及び一時避難所の開設に協力する住民自治協議会に交付金を交付した。(2 回・4 日分)					
避難所運営協力自治協議会数		開設のみ	全日運営	半日運営	
		16	11	11	
イ 避難所生活の質の向上 (うち 14, 947 千円)					
避難所の生活の質の向上のため、必要な生活用品の充実を図った。					
					
毛布		マット		枕 (エアピロー)	
ウ 避難所遠隔開設システムの導入及び運用 (3, 460 千円)					
公設避難所へ、避難情報発令と同時に避難所が開設できるシステムを導入及び運用を行った。					
市役所  通話とカメラで相手を確認 自治体  管理者  リモート操作でボックス解錠可能 市民  鍵ボックスで施設解錠 自宅  避難所  鍵ボックス  避難所開設システムイメージ					

事業の概要	
【活動指標】	遠隔開設対応避難所数 38 施設 → 41 施設
【成果・課題】	遠隔開設システムを導入していない施設について、地元協議を行い、3 施設について設置を行った。もう 1 施設が設置可能であることから、地元の意向を確認し、丁寧に協議を進めていく。
エ 福祉避難所の開設・運営協力	避難生活において支援が必要な要支援者が避難する新たな福祉避難所を確保するため、社会福祉法人等に協力依頼を行い、災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定締結の促進に努めた。 【成果・課題】 市内の福祉施設 3 か所を訪問し、協定締結に向けて協議したものの、締結には至らなかった。 課題の一つとして、避難してくる要支援者の特性が分からない中で受け入れを判断することが困難であることが挙げられたため、個別避難計画の策定と連携して、避難が見込まれる方の特性把握と情報共有を図ることにより、協定締結をさらに促進していく。

事業の概要				
戦略	3	災害対応力の向上	予算 39,810 千円	決算 25,542 千円
事務事業	3-1	災害対策事業	予算 33,064 千円	決算 24,443 千円
内容				
3-1_災害対応力の強化				
① 災害への対策（24,443 千円）				
ア 備蓄物資・資機材の配備（うち 7,978 千円）				
必要な備蓄物資及び資機材を計画的に購入した。				
(ア) 購入備蓄物資・資機材（うち 6,304 千円）				
非常食、飲料水、真砂土等の災害用資機材を計画的に購入した。				
職員向け保存食を、保存期限や保管場所の課題を解決したランニングストック方式を活用して購入した。				
 主食(アレルギー、ハラル対応)  飲料水  職員向け保存食  軽トラック用 給水タンク				

事業の概要

イ 災害対応力向上に向けた人材育成（うち 8,838 千円）

（ア）関係機関と連携した各種訓練の実施（うち 7,534 千円）

国・県・民間事業者・地域等の関係機関と連携した総合防災訓練を集合型で実施した。



総合防災訓練

【拡】（イ）職員を対象とした訓練・研修の実施（うち 1,304 千円）

職員を対象とした専門機関による災害対応訓練の実施や避難所担当職員向けに避難所運営訓練を実施した。

今後の避難所環境改善の取り組みとして、多様な目線に立った避難所運営の実現に向け、女性職員を対象としたワークショップを開催した。

危機管理課職員を対象に、先進的な防災対策をされている他自治体への視察及び訓練参加、危機管理担当部局の幹部を対象とした研修への参加、防災士資格の取得を行い、危機管理担当職員の災害対応能力の向上を図った。



職員を対象とした災害対応図上訓練や避難所運営訓練

事業の概要

戦略	3 災害対応力の向上	予算	39,810 千円	決算	25,542 千円
事務事業	3-2 避難行動要支援者対策事業	予算	6,746 千円	決算	1,099 千円

内容

3-2_避難行動要支援者の避難支援対策強化

① 避難行動要支援者の避難支援（1,099 千円）

ア 個別避難計画策定推進体制の強化（うち 693 千円）

個別避難計画の円滑な策定につなげるため、避難支援者を対象に損害保険に加入した。

【避難支援者対象の損害保険料】

保険料 693 千円（290 円×2,388 人）

事業の概要

イ 福祉専門職による個別避難計画作成（うち 35 千円）

個別避難計画の作成が困難な要支援者について、より本人の状態に即した計画とするため、担当のケアマネジャー等の福祉専門職とともに計画を作成した。

委託料 35 千円（7,000 円×5 人）

【成果・課題】

住民自治協議会による個別避難計画作成を支援し、作成率は 55.1% から 64.5% となった。

福祉専門職による計画作成については、新たに 7 法人と委託契約を締結したが、自治協主体による計画作成が進んだことから、福祉専門職による作成件数は 5 件にとどまった。

今後は、避難行動要支援者の範囲の変更に伴い、福祉専門職による支援がさらに必要になってくることから、引き続き事業所との委託契約を増やし、計画作成を進めていく。

また、個別避難計画の見直し時には、福祉専門職の視点を加えた計画にするよう自治協、福祉専門職と連携を図っていく。

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 地域防災力の強化	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属	消防局 消防総務課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりが災害時には適切な行動を取れるとともに、各地で自主防災組織や消防団が活発に活動しています。	現状	自助機能・共助機能が十分発揮できていない。 また、消防団員の充足率が低下している。	
課題		仮説に基づく戦略		寄与度 戦略No.
市民一人ひとりの防災意識を高める必要がある		防災意識の啓発		高 1
消防団の機能を強化する必要がある		消防団活動の推進		中 2
自主防災活動をより活発化する必要がある		自主防災組織の活動促進		中 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
(7) 自宅が危険区域であるかどうかの不認知率	マイナス指標設定	30 (R1)	R5	R6	R7	12 (R6)	%
			13	12	12		
			17.6	21.2		56.6%	
(4) 消防団員の充足率	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	95 (H30)	88	90	92	90 (R6)	%
		マイナス指標設定	83.9	82.1			
			95.3%	91.2%		91.2%	
(ウ)		()				()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)		当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	R5年度	60,729		54,148		
		43,506		36,935		
	R6年度	67,468		45,679	26,541千円	
	63,782		41,622			

6 戦略を構成する事務事業				(単位：千円)	
No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R5 当初予算額	R6 当初予算額
				R5 決算額	R6 決算額
1-1	9・1・4 防災意識啓発事業	危機管理課	1.41	4,970	15,085
				2,197	3,974
2-1	9・1・2 消防団活動事業	消防総務課	1.20	43,671	40,646
				41,410	33,100
3-1	9・1・4 自主防災活動促進事業	危機管理課	1.55	12,088	11,737
				10,541	8,605
合計			4.16	60,729	67,468
				54,148	45,679

7 R6事業費の分析（差額＝「R6年度当初予算額」－「R6年度決算額」）				※決算額には繰越を含む。	
差額	21,789千円	分析	ハザードマップの増刷、啓発グッズ購入の執行残、防災士資格取得や防災用品購入の補助金の申し込みが、予想より下回ったことによる。		

8 R6成果指標の分析（成果指標の平均達成率）			
平均達成率	73.9%	分析	出前講座や地域の防災訓練等で危険ヶ所について啓発を行ったものの、認知率は向上しなかった。 消防団の新規入団者数の減少傾向が続いた。

9 取組の分析		
区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	これまでの取り組みに加え、乳幼児や小学生、その保護者を対象とした子育てぼうさい広場を開催するなど、対象者を絞り込んだ啓発により、防災意識の高揚を図った。 消防団員の確保については女性や学生を含めた加入促進を図った。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	地域防災リーダー養成講座等の講師を外部委託するとともに、職員による防災出前講座の実施により、経済的かつ効率的な市民の防災知識習得につながっている。 消防団の安全装備品の配備が進み、活動の安全性の向上に寄与した。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	能登半島地震など、全国で多発する大規模災害をきっかけに、市民の防災意識は向上していると思われ、地域防災リーダー数の増加など、自主防災活動の活性化が期待できる。

10 総合評価		
総合評価	B	<総評> 危険区域居住の認知率は向上しなかったものの、地域防災リーダーは新たに42人を認定し、全体で210人となっており、地域での自主防災活動体制は強化できている。 消防団の安全装備品の配備や活動の改善が進んだが、充足率についてはやや低下する結果となった。

11 今後の課題及び取組方針	
課題	課題を踏まえた今後の取組方針
地域防災リーダーの数は増えているが、地域での活動の場、及び地域を超えた横断的な連携体制の構築が必要である。 消防団については、時勢の変化により家族の理解が得にくくなるなど、地域防災の担い手の確保が困難になりつつある。	地域防災リーダーを核とし、地域での更なる防災意識と知識の向上を効果的に行う仕組みを作る。 消防団の活動内容のPRを進め、活動環境の改善を強調し、今後は定住する外国人団員の獲得も検討していく。 消防団と自主防災組織等の地域との関係を深め、地域防災力の維持・強化に努める。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	② 地域防災力の強化

事業の概要					
戦略	1	防災意識の啓発	予算	15,085 千円	決算 3,974 千円
事務事業	1-1	防災意識啓発事業	予算	15,085 千円	決算 3,974 千円

内容

1-1_防災意識の啓発

① 防災意識の啓発 (3,974 千円)

市民一人ひとりの適切な避難行動を促すため、出前講座やハザードマップの配布等による啓発活動を実施した。

ア ハザードマップによる啓発 (うち 1,815 千円)

近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえ、市内転入者に対してハザードマップを配布し、市内の災害危険箇所、避難所等を周知した。

【拡】イ 出前講座や防災訓練による啓発 (うち 965 千円)

地域や学校に出向いて、地域の特性に応じた防災講演や防災訓練を実施し、市民一人ひとりの防災意識向上を図った。

女性やこどもなど要配慮者に視点をあてた内容の充実を図った。

【活動指標】

出前講座回数 36 回 (1,500 人) ⇒ 34 回 (1,832 人)

※R4 実績 24 回 (1,760 人)、R5 実績 24 回 (1,241 人)

【成果・課題】

子育てぼうさい広場を開催し、乳幼児や小学生、その保護者に対して、災害時の対応や避難所の体験などをしていただき、防災意識の高揚を図った。

出前講座や防災訓練などは継続的に実施する必要がある、地域住民一人ひとりの防災意識の醸成に努める必要がある。



子育てぼうさい広場

事業の概要

ウ 防災講演会による啓発（うち 170 千円）

気象予報士による防災講演会を実施し、幅広い年代の多数の市民に参加していただき、市民の防災意識の向上を図った。

【概要】

開催時期：9 月

参加人数：400 人

内容：自助・共助を高めることを目的に、災害への備えを学ぶ

【新】エ 防災用品購入補助（うち 700 千円）

災害弱者である避難行動要支援者や家族等の支援者の防災意識の啓発と、非常時への備えを強化するため、個人の防災用品の購入について補助を行い、自助、共助の意識醸成を図った。

【対象経費】

対象者が避難生活のために必要となるもの。（発電機や簡易トイレ等）

【補助金額】

補助率 1/2 上限 10,000 円/人（1,000 人分）

事業の概要				
戦略	2 消防団活動の推進	予算	40,646 千円	決算 33,100 千円
事務事業	2-1 消防団活動事業	予算	40,646 千円	決算 33,100 千円
内容				
2-1_消防団活動の推進				
① 消防団の機能の強化（33,100 千円）				
共助機能を担う消防団の充足率の向上と防災力の向上を図った。				
※活動や研修に伴う報酬等は、別途、消防団報酬で対応				
ア 充足率の向上				
災害対応や火災予防普及啓発をより効果的に実施するため、女性や学生を含めた加入促進を実施した。				
(7) 消防・防災フェア（113 人）				
(イ) 市内大型店舗及び大学でのイベント				
・ イベント・店舗等での啓発：9 件（112 人）				
・ 近畿大学・広島国際大学 大学祭出展				
(ウ) 自主防災訓練等での PR				
・ 36 分団中 21 分団が地域訓練・活動に参加				
延べ 65 回実施				
【活動指標】				
・ 実員数 1,474 人⇒1,345 人				
・ 充足率 90% ⇒ 82%				
(R7.4.1 現在)				
【成果・課題】				
新規の入団者数が減少傾向のため団員数減となった。				
要因を分析しながら、今後は定住外国人を含めた幅広い団員の確保に努めるとともに、自主防災組織との連携を深め、地域防災力の維持・強化を図る。				
				
		【自主防災訓練に参加した子どもに消防団員が放水体験を行っている様子】		
イ 消防団活動支援アプリケーションを活用した防災力の強化（うち 3,960 千円）				
消防団活動支援アプリケーションを活用することで、災害活動に必要な情報を迅速に伝達・集約するとともに、消防団員の負担の軽減を図った。				
(7) 出動指令の通知、現場へのナビゲーション及び消防水利の表示				
(イ) 東広島防災 WEB との連携による災害情報の即時集約機能の強化				
(ウ) 消防団員の参集状況及び活動状況の明確化並びに出動報告書のデジタル化				



【成果・課題】

アプリ機能の習熟が進み、分団スケジュールの管理や訓練状況の共有等にも活用した。
事務局からの連絡の迅速化が進んだ。
アプリ訓練に 91.5%が参加、今後も継続して訓練を実施する。

ウ 安全装備品等の整備、更新等（うち 29,140 千円）

活動服（夜間での視認性の向上）等の貸与品、資機材等を整備・更新した。



事業の概要				
戦略	3	自主防災組織の活動促進	予算 11,737 千円	決算 8,605 千円
事務事業	3-1	自主防災活動促進事業	予算 11,737 千円	決算 8,605 千円
内容				
3-1_自主防災活動の促進				
① 自主防災組織の活動支援（8,605 千円） 共助機能の強化を目的に地域防災リーダーの育成等による自主防災組織の活動の活性化を図った。 ア 地域防災リーダーの育成・連携強化（うち 963 千円） (ア) 地域防災リーダー養成講座の開催（うち 97 千円） 住民自治協議会等から推薦された方を対象に新たに地域防災リーダーとして養成するための講座を開催した（1～2 時間×6 コマ）。 (イ) 地域防災リーダーフォローアップ・ネットワーク連携研修の開催（うち 100 千円） 地域防災リーダーを対象に、さらなる知識の習得や地域間の交流・連携を促進することを目的に研修会を開催した。また、従来の座学講座に加え、実戦的内容の防災キャンプを開催した。 (ウ) 地域防災リーダー等への防災士資格取得支援（うち 766 千円） 地域防災リーダー及び消防団員を対象に、より幅広い知識を習得していただくために、防災士資格の取得を支援した（12 人分）。 【活動指標】 各地区 2 名の地域防災リーダーの育成 達成率 100% ⇒ 65% ※R4 実績 48%、R5 実績 60% 【成果・課題】 リーダーのいない地区 0 の達成を見込んでいたが、12 地域で未達となった。0 の地区が年々減少はしているが、地域により防災リーダーの人数に偏りがあることから、地域の状況を伺いながらアプローチを進めていく。				
 				
地域防災リーダー養成講座 防災キャンプ				

事業の概要

イ 地域防災活動の支援業務委託（うち 4,685 千円）

住民自治協議会や自主防災組織等の地域組織を対象に、地域住民が主体となった避難所の自主運営を初めとする様々な防災活動の体制構築に向けた訓練や研修会等を実施し、地域の防災活動を支援した。

※ 別途、「2-5-①市民協働のまちづくりによる地域力の向上」に計上の地域づくり推進交付金により、「防災訓練等推進事業」、「防災まち歩き事業」、「情報伝達支援事業」、「防災資機材更新等事業」を実施した。

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 防災・減災のための基盤整備	主管部局・所属	建設部 災害河港課
関係部局・所属	産業部 農林整備課	建設部	技術企画課
	建設部 維持課	都市交通部	開発指導課
	下水道部 下水道建設課	下水道部	下水道施設課
	下水道部 下水道管理課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	近年各地で発生している自然災害を未然に防止し、市民の安全・安心な暮らしを確保する。	現状	・市内各所で、施設災害や浸水被害が多発している。 ・本市のインフラ整備は、事後保全から予防保全への移行が遅れている。		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
市内で浸水発生している箇所の現状分析、課題抽出を流域ごとで整理していく必要がある。		治水対策（浸水改善・河川整備・廃止ため池活用・高潮対策）の推進		高	1
都市化が進む市街化区域内の内水対策が遅れており、浸水被害が増大している。		下水道事業（雨水）の整備促進		高	2
既存施設の老朽化による被災や、堆積土による河川断面の狭小等により、河川の流下能力が不足している。		河川施設の維持修繕（浚渫含む）		中	3
豪雨や地震等によるがけ地の崩壊によって発生する家屋への被害を未然に防ぐ必要がある。		急傾斜地の崩壊対策整備及び施設の適正な維持管理		中	4
山地の脆弱化による斜面崩壊や、治山整備下流の流水により、土水路等の浸食が発生している。		小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備		中	5
施設の老朽化が進んでおり、利用者及び臨海部の住民に対する安全性の確保が必要である。		港湾・漁港施設の点検及び維持管理		中	6
近年多発している大規模地震が発生した場合、過去に行った大規模盛土造成地が崩壊するおそれがある。		大規模盛土造成地における危険箇所の調査及び検討		低	7

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
				R5	R6	R7		
(ア)	流域治水プロジェクト に係る取組み件数 (累計)	8 (R2)	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	20	30	35	30	箇所
				28	32		(R6)	
				140.0%	106.7%		106.7%	
(イ)	幹線管渠延長の整備 率(西条・寺家排水 区)	29 (H30)		40	41	57	41	%
				41	42		(R6)	
				102.5%	102.4%		102.4%	
(ウ)	急傾斜地において対 策工事を行った保全 対象家屋の戸数(累 計)	0 (H30)		37	42	50	42	戸
				37	42		(R6)	
				100.0%	100.0%		100.0%	

5 コスト情報

目的別事業群事業費（千円）	一般会計		R5年度		R6年度	
			当初予算額	決算額	当初予算額	決算額
		事業費	1,003,894	1,267,166	1,312,762	1,331,085
		一般財源	396,228	458,956	366,830	356,586
		人件費	R5年度		R6年度	
	公営企業会計		R5年度		R6年度	
			当初予算額	決算額	当初予算額	決算額
		収益的収入	271,774	256,002	288,883	293,467
		収益的支出	274,210	257,998	290,684	294,767
		差引	△ 2,436	△ 1,996	△ 1,801	△ 1,300
		当年度純利益（又は純損失）	0	△ 1,814	0	△ 1,182
		資本的収入	541,759	1,019,469	1,448,109	527,173
		資本的支出	675,386	1,139,871	1,581,181	615,787
		差引	△ 133,627	△ 120,402	△ 133,072	△ 88,614
		人件費	R5年度		R6年度	
					29,186千円	

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款項目__事務事業	所属	人役	R5 当初予算額	R6 当初予算額
				R5 決算額	R6 決算額
1-1	8・3・1 治水対策事業	災害河港課	1.68	285,586 369,647	353,746 325,307
1-2	6・1・6 ため池再生事業	農林整備課	0.68	16,000 20,495	11,000 10,986
2-1	下水道事業【下水道事業】	下水道部	3.43	949,596 1,397,869	1,871,865 910,554
3-1	8・3・1 河川維持修繕事業	維持課	2.90	248,123 336,803	449,608 433,716
3-2	8・3・1 県河川維持事業	維持課	1.58	5,761 5,878	5,778 5,817
4-1	8・3・2 急傾斜地崩壊対策事業	災害河港課	1.58	183,582 239,053	123,935 117,830
4-2	8・3・2 県急傾斜地維持管理事業	災害河港課	0.60	5,000 4,000	4,000 4,000
5-1	6・2・2 小規模崩壊地復旧事業	農林整備課	0.88	69,300 94,298	23,490 77,276
6-1	8・4・1 港湾施設長期保全事業	災害河港課	1.28	150,552 183,622	308,666 320,582
6-2	8・4・1 港湾管理事業	災害河港課	1.04	15,067 8,820	14,502 7,350
6-3	6・3・2 漁港等管理事業	災害河港課	0.84	4,923 1,850	12,537 10,589
7-1	8・5・1 大規模盛土造成地防災対策事業	開発指導課	0.50	20,000 2,700	5,500 17,632
合計			16.99	1,953,490 2,665,035	3,184,627 2,241,639

7 R6事業費の分析（差額＝「R6年度当初予算額」－「R6年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	942,988千円	分析	下水道事業においては、令和6年度の一部事業を繰越したことにより決算額が当初予算額を下回る結果となった。
----	-----------	----	---

8 R6成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	103.0%	分析	全ての指標において、目標値を達成できた。
-------	--------	----	----------------------

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	調整池や河川の整備・浚渫、幹線管きょ（雨水）の整備、急傾斜地崩壊対策事業等のハード対策だけでなく、流域治水推進計画の策定や開発許可基準等の検討等のソフト対策を進めたことは流域治水対策として適切であった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	債務を設定した工事を実施することにより、予算が平準化され、これにより効率的に事務を進めることができた。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	一部の事業において、関係機関との調整に不測の期間を要したことにより、年度内の工事完了に至らなかったが、全体としての防災・減災の取り組みは推進することができた。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		流域治水対策の考え方に基づく様々な取り組みを効率的に実施することができたため、継続して取り組みを実施していく必要がある。 下水道事業（雨水）は、関連する道路事業との連携を継続しながら効率的な整備に努めている。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
近年の気候変動を踏まえ、流域ごとの優先度を考慮しつつ、流域対策を加速しなければならない。	流域治水対策優先度の高い流域から浸水の原因や対策方法の検討を進め、関連部局が連携して効果的な事業実施を図る。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	③ 防災・減災のための基盤整備

事業の概要			
戦略	1 治水対策（浸水改善・河川整備・廃止ため池活用・高潮対策）の推進	予算 364,746 千円	決算 336,293 千円
事務事業	1-1 治水対策事業	予算 353,746 千円	決算 325,307 千円

内容

1-1_内水氾濫や高潮等による浸水被害の対策

近年頻発している局所豪雨や高潮等による浸水被害の軽減を図った。

① 東広島市域における流域治水対策（198,443 千円）

これまで行った現状分析や課題抽出等を踏まえ、「黒瀬川水系流域治水プロジェクト」等の各種取組みを深化させるステージに移行した。

【新】ア 流域治水推進計画の策定（うち 5,860 千円）※令和 7 年度債務負担行為
これまでの被害状況、今後の対応課題を整理し、基本方針、基本理念について検討している。

イ 市内全域における浸水メカニズム等の解明（うち 13,000 千円）

各種現象の科学的解明に向け、防災減災をテーマとした大学との共同研究を実施した。

ウ 治水対策施設整備の推進（うち 179,583 千円）

緊急自然災害防止対策事業債等を活用した継続事業（河川 4 箇所・調整池 3 箇所）を実施した。

■事業スケジュール

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降
流域治水推進計画	現状分析・課題抽出			計画の策定		計画に基づく対策の実施	
治水対策設計・工事				河川整備・調整池整備			

【活動指標】

流域治水推進計画策定作業の進捗率：60%⇒50%

【成果・課題】

流域治水の推進にあたっては、広島県が黒瀬川流域を特定都市河川に指定する動きにあわせて、広島県と連携したハード・ソフト対策を検討する必要がある。

事業の概要

② 高潮対策の整備 (126,864 千円)

安芸津港風早地区（吉末川河口部）の排水機場整備及び吉末川護岸の整備工事を実施した。

■事業スケジュール

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
排水機場整備 (吉末川河口)	詳細設計		土木工事		機械工事	機械工事 電気工事	土木工事 (管理用道路)
吉末川 (河口部護岸)		護岸工事			護岸工事		

■事業概要図



【活動指標】

吉末川河口高潮対策(排水機場・護岸整備)整備率：78%⇒78%

【成果・課題】

概ね予定通りに整備が進んでいる。今後も早期完成に努めていく。

事業の概要			
戦略	1 治水対策（浸水改善・河川整備・廃止ため池活用・高潮対策）の推進	予算 364,746 千円	決算 336,293 千円
事務事業	1-2 ため池再生事業	予算 11,000 千円	決算 10,986 千円
内容			
1-2_廃止ため池の適切な維持管理 農業用として利用がなくなった、廃止ため池の管理を行った。 ① 除草・伐採等の維持管理（10,986 千円） 廃止ため池の除草・伐採等を行った。 ・対象：15箇所  ため池除草前  ため池除草後 【成果・課題】 計画的な除草・伐採や、サイフォン設置による落水等により、決壊防止に努め、廃止ため池についての維持管理を適切に行った。			

事業の概要																
戦略	2	下水道事業（雨水）の整備促進	予算 1,871,865 千円	決算 910,554 千円												
事務事業	2-1	下水道事業【下水道事業】	予算 1,871,865 千円	決算 910,554 千円												
内容																
下水道事業会計																
2-1_内水浸水対策の整備促進																
① 内水浸水対策の整備促進（472,547 千円）																
ア 寺家排水区（西条第二地区）（うち 397,489 千円）																
市街地における浸水対策として、雨水排水施設（雨水渠等）の整備を行い、当該地区の浸水被害を早期に軽減させるため概ね順調に進捗している。																
・雨水幹線等建設工事 (397,489 千円)																
																
<table><tr><td>—</td><td>R5～R6施工</td><td>: 120m</td></tr><tr><td>—</td><td>R6～R7施工</td><td>: 495m</td></tr><tr><td>—</td><td>施工済</td><td>: 520m</td></tr><tr><td>—</td><td>R7以降施工予定</td><td>: 1,690m</td></tr></table>					—	R5～R6施工	: 120m	—	R6～R7施工	: 495m	—	施工済	: 520m	—	R7以降施工予定	: 1,690m
—	R5～R6施工	: 120m														
—	R6～R7施工	: 495m														
—	施工済	: 520m														
—	R7以降施工予定	: 1,690m														
【活動指標】 寺家 8 号雨水幹線建設工事着手延長：631m ⇒ 597m ・令和 5 年度～令和 6 年度債務負担行為：101m ⇒ 102m ・令和 6 年度～令和 7 年度債務負担行為：530m ⇒ 495m 【成果・課題】 当初は、寺家 8 号雨水幹線建設工事着手延長を 631m と見込んでいたが、整備費用の財源である防災・安全交付金が要望どおり配分されなかったこと等により、工事着手延長の実績は 597m に留まった。 今後は、必要財源の確保を強く県、国に要望するとともに、引き続き関連する都市計画道路工事と調整を図り早期事業効果の発現を目指す。																
イ 西条排水区（うち 2,920 千円）																
西条 1 号雨水幹線の上流域の浸水被害を効率的に軽減させるため、段階的対策計画の策定を行っている。																
・西条地区ポンプ施設等検討業務 (2,920 千円)																
ウ セツ池排水区（うち 70,906 千円）																
八本松駅前土地区画整理事業に関連して、排水区内の雨水排水施設の整備（雨水渠）を行った。																
・雨水管渠建設工事（工事負担金） (70,906 千円)																

事業の概要

エ 下水道施設の耐水対策及び計画的な施設の更新（うち 1,232 千円）

風早雨水ポンプ場の機械設備及び電気設備の更新を行い、施設の健全化を図った。

- ・風早雨水ポンプ場実施設計業務（耐水対策）（うち 0 千円）
- ・風早雨水ポンプ場水処理設備工事（機械設備更新）（うち 1,232 千円）

※決算額が 0 千円の事業は、財源である社会資本整備総合交付金が要望どおり配分されなかったことにより事業実施を見送った。

事業の概要					
戦略	3	河川施設の維持修繕	予算	455,386 千円	決算 439,533 千円
事務事業	3-1	河川維持修繕事業	予算	449,608 千円	決算 433,716 千円
内容					
3-1_市管理河川の維持修繕 ① 河川の維持修繕（425,967 千円） ア 年間委託による維持修繕 19 地区（うち 81,318 千円） イ 維持修繕工事（うち 272,337 千円） （緊急自然災害防止対策事業債等を活用して実施した。） ウ 改築工事（うち 0 円） エ 災害関連工事（うち 55,133 千円） オ 委託による除草（うち 2,149 千円） カ 測量設計等業務（うち 13,661 千円） キ 干拓樋門管理業務（うち 577 千円） ク 調整池ポンプ点検業務（うち 792 千円） ② 河川維持管理作業報償金（3,916 千円） ③ 維持管理作業用原材料費等（3,833 千円） 【活動指標】 危険箇所の緊急・応急措置率：100%⇒100% 【成果・課題】 河川の維持修繕については、計画通り実施した。 護岸の吸出し等、通報やパトロールで把握した危険箇所の緊急・応急措置は 100%実施した。 当初計画通り年間を通じ、年間委託による維持修繕、河川の浚渫（8 箇所）、調整池の浚渫（1 箇所）、維持修繕工事（16 件）を実施した。 このうち、コンクリート二次製品の調達に不測の日数を要した等により、繰越案件が生じた。					

事業の概要				
戦略	3	河川施設の維持修繕	予算 455,386 千円	決算 439,533 千円
事務事業	3-2	県河川維持事業	予算 5,778 千円	決算 5,817 千円
内容				
3-2_県管理河川の維持修繕 県管理河川の清掃及び福富ダム地内の除草を行った。 ① 県河川清掃報償金（1,417 千円） 対象河川：11（黒瀬川、竹保川、猿田川、神洗川、笹野川、光路川、イラスケ川、吉原川、沼田川、棕梨川、小田川） 交付対象団体：8 ② 福富ダム湛水区域内除草業務（4,400 千円） 除草箇所数：10 箇所 除草面積：109,000 m²				

事業の概要			
戦略	4 急傾斜地等の崩壊対策整備及び施設の適正な維持管理	予算 127,935 千円	決算 121,830 千円
事務事業	4-1 急傾斜地崩壊対策事業	予算 123,935 千円	決算 117,830 千円
内容			
4-1_急傾斜地の整備及び維持管理			
急傾斜地崩壊危険箇所の整備及び市管理施設の維持管理、県営急傾斜地崩壊対策工事に係る建設事業費の負担を行った。			
実施内容		主な地区名	
測量設計	寺東 9 地区		
整備工事	郷 5 地区、溝口地区		
維持管理(伐採)	中島 2 地区、上條地区		
県営施行	郷 3 地区・上郷 8 4 2 地区・寺東地区・入野町営住宅地区		
【郷 5 地区（整備後）】		【溝口地区（整備後）】	
			
【中島 2 地区（伐採後）】		【上條地区（伐採後）】	
			
【活動指標】			
急傾斜地整備：測量設計 1 地区⇒1 地区			
工事 2 地区⇒2 地区			
【成果・課題】			
当初計画どおり急傾斜整備に係る測量設計は 1 地区、工事は 2 地区の整備が完了した。今後も事業について定期的に周知を行い、事業の推進に努める。			

事業の概要			
戦略	4 急傾斜地等の崩壊対策整備 及び施設の適正な維持管理	予算 127,935 千円	決算 121,830 千円
事務事業	4-2 県急傾斜地維持管理事業	予算 4,000 千円	決算 4,000 千円
内容			
4-2_県営急傾斜地崩壊防止施設の維持管理			
整備済みの県営急傾斜地崩壊防止施設について、伐採を行った。			
実施内容		地区名	
維持管理(伐採)		三津地区、木谷保育上地区、向組地区	
【三津地区（伐採後）】  【木谷保育上地区（伐採後）】  【向組地区（伐採後）】 			
【活動指標】 予防保全：2 地区⇒3 地区			
【成果・課題】 当初は2地区を計画していたが、地元からの要望により現地確認を行った結果、優先度の高い3地区に変更して実施した。 今後も、現地調査に基づき優先順位付けを行い、適切な維持管理を実施する。			

事業の概要				
戦略	5	小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備	予算 23,490 千円	決算 69,300 千円
事務事業	5-1	小規模崩壊地復旧事業	予算 23,490 千円	決算 77,276 千円
内容				
5-1_小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備				
① 小規模崩壊地の復旧 (17,557 千円)				
小規模崩壊地について、工事を実施した。				
実施内容		地区名		
工事		土与丸地区(西条町)		
② 治山堰堤下流の水路整備 (59,233 千円)				
治山堰堤下流の水路について、測量設計・工事を実施した。				
実施内容		地区名		
測量設計		造賀地区(高屋町)・小谷地区(高屋町)		
工事		吉川地区(八本松町)・奥屋地区(志和町)・上戸野地区(福富町)・三津地区(安芸津町)		
③ その他経費 (486 千円)				
				
【成果・課題】				
当初は小規模崩壊地の復旧に係る測量設計・工事を見込んでいなかったが、前年度の繰越分、工事1地区を実施した。また、治山堰堤下流の水路整備に係る測量設計2地区・工事3地区を見込んでいたが、前年度の繰越分を含めて、測量設計2地区・工事4地区を実施した。				

事業の概要				
戦略	6	港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 335,705 千円	決算 338,521 千円
事務事業	6-1	港湾施設長期保全事業	予算 308,666 千円	決算 320,582 千円
内容				

6-1_港湾施設等の長期保全に係る維持管理等

防波堤や栈橋等の港湾施設の補修や点検を実施した。



安芸津栈橋



橋台部との接触



支承部の沈下

■事業スケジュール

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8以降
安芸津栈橋		調査・設計	→	改築工事	→	→
東浜第2防波堤				補修工事	→	→
東浜安芸津船揚場	点検	→ 測量・設計	→	補修工事		
木谷第2護岸			測量・設計	補修工事		

■事業概要図



【活動指標】

港湾施設補修：4施設/9施設中（補修対象）⇒4施設/9施設中（補修対象）

港湾施設点検：10施設/67施設中（全施設）

⇒10施設/67施設中（全施設）

【成果・課題】

概ね予定通り実施することができた。今後も施設利用者が安全かつ安心して利用できるよう、継続して補修や点検を行う。

事業の概要				
戦略	6	港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 335,705 千円	決算 338,521 千円
事務事業	6-2	港湾管理事業	予算 14,502 千円	決算 7,350 千円
内容				
6-2_港湾区域内における港湾施設の維持管理				
施設内の日常的な清掃や点検、軽微な修繕を実施した。				
施行区分		実施内容		
清掃・点検		・港湾施設管理、清掃、点検業務 ・待合所合併浄化槽点検業務		
維持管理		・港湾区域防潮扉開閉業務（35箇所） ・港湾施設維持修繕（臨港道路舗装、標識、電球等）		
港湾区域 				
  				
舗装修繕後				
標識修繕後				
待合所電球交換後				
【活動指標】				
危険箇所の緊急・応急措置率：100%⇒100%				
【成果・課題】				
今後も施設利用者が安全かつ安心して利用できるよう、継続して維持管理を実施する。				

事業の概要				
戦略	6	港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 335,705 千円	決算 338,521 千円
事務事業	6-3	漁港等管理事業	予算 12,537 千円	決算 10,589 千円
内容				
6-3_漁港区域内における漁港施設の維持管理				
漁港海岸保全施設の補修、施設内の日常的な清掃や点検、軽微な修繕に係る維持管理を実施した。				
施行区分		実施内容		
補修		・大芝南地区護岸（消波ブロック補修）		
清掃・点検		・漁港施設管理、清掃、点検業務		
維持管理		・漁港区域防潮扉開閉業務(24箇所)		
  消波ブロックの補修後				
【活動指標】 危険箇所の緊急・応急措置率：100%⇒100% 【成果・課題】 今後も施設利用者が安全かつ安心して利用できるよう、継続して維持管理を実施する。				

事業の概要				
戦略	7	大規模盛土造成地における 危険箇所の調査及び検討	予算 5,500 千円	決算 17,632 千円
事務事業	7-1	大規模盛土造成地防災対策事業	予算 5,500 千円	決算 17,632 千円
内容				
7-1_大規模盛土造成地における危険箇所の調査及び検討 ① 大規模盛土造成地の防災のための調査（17,632 千円） 大規模盛土造成地マップに公表されている大規模盛土造成地において、R 5 年度からの繰越を含め、地盤状況等の調査（2 箇所）を実施した。 【成果・課題】 R 5 年度は観測期間中に雨量が少なく地下水位の変動状況を十分に把握できなかったため、R 6 年度に事業を繰越し、観測期間を延長した。 R 6 年度は更に 1 箇所の調査を行い、雨期を含んだ地下水位の変動観測を行うため早期に業務着手し、年度内に調査を終えた。 調査結果としては、2 箇所とも盛土の安全性が確認され、追加調査や対策工事などは発生しないことが確認された。				

令和 6 年度 目的別事業群総括管理 （ 決算 ） シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年）	目標値（R6年）
	交通事故発生件数	576件	414件
	犯罪認知件数	844件	753件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりの交通安全意識、防犯意識を高めることによる、交通事故発生件数や犯罪認知件数の減少	現状	交通事故発生件数が増加し、高齢者を含む死者数が大きく増えている。 犯罪認知件数も増加しており、特に自転車盗が増加し、また、特殊詐欺も継続して発生している。		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
交通安全に対する市民の意識が十分でない		交通安全推進の取組		中	1
犯罪が発生しやすい場所がある		犯罪にあいにくい環境づくり		中	2

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
				R5	R6	R7		
(7)	交通事故発生件数	576 (H30) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	438	414	392	414 (R6)	件
				376	297			
				116.5%	139.4%		139.4%	
(4)	交通事故重傷者数	70 (R2) マイナス指標設定		55	50	45	45 (R7)	人
				54	54			
				101.9%	92.6%		83.3%	
(9)	犯罪認知件数	844 (H30) マイナス指標設定		767	753	738	753 (R6)	件
				840	990			
				91.3%	76.1%		76.1%	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)		当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	R 年 度	34,644		29,274		
	5 年 度	32,769		23,695		
	R 年 度	44,788		35,087		25,520千円
6 年 度	42,909		29,931			

6 戦略を構成する事務事業				(単位：千円)	
No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R5 当初予算額	R6 当初予算額
				R5 決算額	R6 決算額
1-1	2・1・12 交通安全推進事業	危機管理課	1.91	17,299	16,232
				12,083	13,229
2-1	2・1・12 防犯推進事業	危機管理課	1.84	17,345	28,556
				17,191	21,858
合計			3.75	34,644	44,788
				29,274	35,087

7 R6事業費の分析（差額＝「R6年度当初予算額」－「R6年度決算額」）			※決算額には繰越を含む。
差額	9,701千円	分析	通学路の防犯灯設置要望件数が例年より少なく、それに伴い工事費が低くなったため。

8 R6成果指標の分析（成果指標の平均達成率）			
平均達成率	102.7%	分析	交通事故の発生件数は目標値を達成したものの、減少を目指した重症者数は横ばい、犯罪認知件数については増加傾向にある。

9 取組の分析		
区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	交通事故や犯罪の無いまちづくりを目指し、広報や啓発活動などを行い、交通事故発生件数、交通事故重傷者数について目標値を達成したが、SNS型投資詐欺等の新たな犯罪が発生するなど、防犯のために更なる効果的な手段を検討する必要がある。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	市内の高校や大学に対して自転車安全運転のチラシを配布し、また、赤色灯を回転させたパトロール車での広報活動やJR西条駅などで交通安全グッズ(反射材)の配布を行い、交通安全意識の高揚に努めた。また、東広島警察署などと連携し、街頭での特殊詐欺や自転車盗などの防止啓発活動を行い、効率的に事業を実施した。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	人口は社会増により増加傾向のため、外部からの交通量や人の流れが増加し、比例して犯罪件数も増加していると考えられる。

10 総合評価		
総合評価	A	<総評>
		東広島警察署や関係団体などと連携をした活動を実施することで、交通事故を起こさない、犯罪は許さないという気運は醸成されているものの、事件、事故ともに形態が変化しており、更なる啓発活動が必要である。

11 今後の課題及び取組方針	
課題	課題を踏まえた今後の取組方針
継続した広報・啓発活動を実施しているが、犯罪件数は増加している。特に詐欺被害件数は、市内の犯罪件数で自転車盗、万引きに次いで上位に入ってきており、着実に増加しているため、多世代にわたり被害が及んでいるSNS型投資詐欺などの新たな犯罪抑止に関する啓発活動を効果的に実施していく必要がある。	→ これまで高齢者が被害者となる特殊詐欺が注目されていたが、匿名・流動型犯罪グループによるSNS型投資詐欺など多世代にわたる詐欺被害が発生しているため、東広島警察署や関係団体との連携を密にし、常に最新の情報を把握しつつ、あらゆる機会を活用し、効果的に情報発信していく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり

事業の概要				
戦略	1 交通安全推進の取組	予算	16,232 千円	決算 13,229 千円
事務事業	1-1 交通安全推進事業	予算	16,232 千円	決算 13,229 千円
内容				
1-1_交通安全の推進				
① 交通指導及び交通安全啓発活動の推進（13,023 千円） ア 各小学校区に交通指導員を配置 通学時の街頭指導を実施し、児童の安全確保に努めた。 【活動指標】 32 小学校区に 32 名配置 ⇒ 23 名配置 【成果・課題】 未配置の 4 校区への配置を見込んでいたが、高齢等を理由とした指導員の退職があり、9 校区が未配置となった。 未配置校では、ボランティアによる見守り活動が実施されているが、広報誌、ホームページ、学校への声掛けなど広く継続して募り、指導員の確保に努める。 イ 交通安全教室の開催 幼稚園、保育所、小・中学校、高齢者等を対象に開催し、横断歩道の渡り方や自転車の乗り方、交通ルールの遵守などの教室を開催した。高齢者については、自身の運転能力の認識を目的とし、実車講習、シニアカー、俊敏性トレーニング機器体験ができる参加体験型交通安全教室を実施するなど、幅広い年齢層の交通安全教育の推進に努めた。 【活動指標】 幼稚園、保育所、小・中学校、高齢者等を対象に 90 回開催 ⇒ 70 回開催（重複含む） 小学校 1 校、中学校 3 校未実施 参加体験型交通安全教室（高齢者対象）を自動車学校で開催 ⇒ 1 回開催（他に俊敏性トレーニング機器の貸出などを 17 回実施） 【成果・課題】 交通安全教室の開催要望があったものについては、全て対応できており、児童・生徒などの交通安全意識を高めることができた。 高齢者向けの参加体験型交通安全教室の内容を充実させ、多くの高齢者に交通安全教室に参加していただき、より長く安全に運転していただくための機会の創出に努めていく必要がある。 ウ 高校生、大学生に対する交通安全啓発活動 自転車を利用する機会の多い、高校生、大学生に対して自転車マナーアップ等の啓発を実施し、交通事故の防止に努めた。				

【活動指標】

市内高校 9 校及び大学 3 校で実施 ⇒ 市内全ての高校、大学で実施

【成果・課題】

当初の計画どおり実施した。

学校を通して自転車マナーのチラシや啓発グッズの配布、交通安全に関する情報提供を行うとともに、市内の高校 2 校で通学時間帯に直面による生徒へのチラシや啓発グッズの配布を行った。

今後は、協定締結したヴィクトワールによる自転車安全教室など、新たな啓発活動も実施していく。

エ 交通安全啓発活動及びイベント等の開催

毎月 1 日、11 日、21 日の交通安全啓発活動、各季交通安全運動週間、市民総ぐるみ運動出発式、生命のメッセージ展等を開催した。

市民総ぐるみ運動出発式では、BCAPS の発足式も同時開催し、例年の交通安全・防犯関係団体に加えて金融機関及びコンビニエンスストアの関係者も参加し、より広く交通安全に対する意識高揚を図ることができた。

② 交通安全調整会議・交通安全連絡会議の開催（16 千円）**ア 交通安全調整会議の開催**

国、県、警察等と連携し、交通事故現場での対策検討及び調整会議を開催し、交通安全に資する道路関連事業の効果的な実施を図った。

場所：黒瀬中央橋北詰交差点、東広島総合運動公園入口交差点、セブンイレブン東広島御薊宇新町店先交差点

実績：横断歩道や一時停止の塗り替え

【活動指標】

2 回開催 ⇒ 2 回

【成果・課題】

当初の計画どおり開催した。

事故が多い交差点について、警察や道路管理者等の関係者と現地確認や協議を行い、改善点について検討した。事故の無いまちづくりを目指し、継続して実施していく必要がある。

イ 交通安全連絡会議の開催

警察、市内運輸事業者、自動車学校等と連携し、年間交通安全運動の方針や交通安全計画の進捗等を協議・報告し、交通安全の推進を図った。

【活動指標】

2 回開催 ⇒ 2 回

【成果・課題】

当初の計画どおり開催した。

年間交通安全運動の方針の確認や関係機関が行っている交通安全運動の取組状況、交通安全施設の改善例などについて情報共有した。関係機関が連携し、より効果的な交通安全運動を継続して実施していく。

③ 交通安全関係団体の支援（78 千円）

東広島市交通安全母の会の活動を支援し、交通安全意識の高揚を図った。

④ 暴走族等追放運動推進会議の開催（112 千円）

関係機関が日頃から行っている子どもたちに対する非行防止や立ち直り支援について情報共有し、引き続き、暴走族等の根絶を進めていくため、活動を継続していくことを確認した。また、社会を明るくする運動において、暴走族追放に関するポスターなどを掲示し、暴走族追放の気運を高めた。

【活動指標】

2 回開催 ⇒1 回開催

【成果・課題】

今後の会議の開催を年 2 回から 1 回としたため、開催回数は 1 回となった。

現在、本市に暴走族は存在しないが、単発での暴走行為はあり、また、県内においては他市に 2 団体の暴走族が存在することから、引き続き関係機関と連携し、暴走族のいないまちづくりを継続して進めていく必要がある。



交通安全啓発



参加体験型交通安全教室

事業の概要					
戦略	2	犯罪にあいにくい環境づくり	予算	28,556 千円	決算 21,858 千円
事務事業	2-1	防犯推進事業	予算	28,556 千円	決算 21,858 千円
内容					
2-1_防犯の推進					
① 防犯・暴力追放運動の推進（325 千円） 市内小学校 3 校で小学生の防犯意識向上のために、安全安心マップ作りを行い、一般市民に対しては、多発する自転車盗や特殊詐欺対策として、関係団体と連携した街頭での啓発活動を実施し、市民の防犯意識の推進に努めた。 ② 活動団体等の支援（7,560 千円） 地域住民による自主防犯活動や青少年の非行活動防止に取り組む団体（東広島市防犯連合会、東広島市暴力監視追放協議会）を支援し、青パト隊などの地域での見守り活動を推進した。 ③ 防犯灯設置費補助（1,300 千円） 住民自治協議会等が防犯灯を設置する費用の一部を助成し、地域での防犯活動の支援を行った。 (ア) 補助率 1/2 (イ) 上限額 電柱添架：15 千円、専用柱：25 千円 【活動指標】 電柱添架 84 基、専用柱 7 基 計 91 基 ⇒ 電柱添架 80 基、専用柱 4 基 計 84 基 【成果・課題】 防犯灯設置補助金の要望があったものについては、随時対応できており、地域での防犯活動の支援ができています。 引き続き、要望に対して適切に対応していく必要がある。 ④ 通学路整備事業防犯灯（7,421 千円） 小・中学校からの通学路への設置要望により設置した。 【活動指標】 電柱添架 80 基、専用柱 20 基 計 100 基 ※事業費 14,198 千円には、令和 5 年度からの継続事業を含む。 ⇒ 電柱添架 62 基、専用柱 13 基 計 75 基 (内令和 5 年度継続事業分 専用柱 11 基含む) 【成果・課題】 各校から要望のあったもののうち、設置条件を満たす箇所に防犯灯を設置した。 要望に対しては、優先順位を考慮しつつ設置を進め、引き続き、通学路の安全対策に努めていく必要がある。					

⑤ 特定防衛施設周辺整備事業防犯灯（4,565 千円）

対象地域における犯罪の抑止を図ることを目的として防犯灯を設置した。

【活動指標】

電柱添架 63 基、専用柱 2 基 計 65 基

⇒ 電柱添架 84 基、専用柱 0 基 計 84 基

【成果・課題】

令和 4 年度に防犯灯設置の距離要件を 40m に見直したことから要望数は増加傾向にあるものの、概ね要望箇所に防犯灯を設置した。

引き続き、要望に応じた防犯灯の設置を行い、防衛施設周辺の環境整備に努めていく必要がある。

⑥ 防犯カメラ設置費補助（687 千円）

住民自治協議会等が設置する費用の一部を助成した。

(ア) 補助率 3/4

(イ) 上限額 300 千円/基

【活動指標】

防犯カメラ 4 基 ⇒ 4 基

【成果・課題】

補助金の要望があったものについては、随時対応できており、地域での防犯活動に対して支援を行った。

引き続き、要望に対して適切に対応していく必要がある。



小学校安全安心マップ作り



特殊詐欺被害防止啓発

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年）	目標値（R6年）
	犯罪認知件数	844件	753件
	交通事故発生件数	576件	414件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 消防・救急・救助体制の強化	主管部局・所属	消防局 消防総務課
関係部局・所属	消防局 警防課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。	現状	消防・救急の現場到着時間は全国平均、県平均と比較すると長い傾向にある。 災害が複雑多様化及び大規模化している。	
課題		仮説に基づく戦略		寄与度 戦略No.
消防庁舎の整備が必要である 消防水利の整備が必要である		常備消防力の整備		高 1
統合格納庫の整備をする必要がある 消防団車両の更新、資機材の整備をする必要がある		非常備消防力の整備		中 2
複雑多様な災害に対応できる職員が必要である		職員の育成		低 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
				R5	R6	R7		
(7)	現場到着平均時間	9.5 (H30) マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	9.0	8.6	8.6	8.6 (R6)	分
				9.2	9.0			
				97.8%	95.6%		95.6%	
(4)		()					()	
(5)		()					()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)		当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	R 5 年度	591,273		605,806		 33,176千円
		166,773		144,775		
	R 6 年度	572,691		477,615		
82,007		54,081				

6 戦略を構成する事務事業 (単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R5 当初予算額	R6 当初予算額
				R5 決算額	R6 決算額
1-1	9・1・3 消防庁舎等整備事業	消防総務課	1.10	117,174	132,178
				113,111	120,236
1-2	9・1・3 常備消防車両等整備事業	消防総務課	0.70	226,611	52,421
				198,076	37,974
1-3	9・1・3 消防水利整備事業	警防課	0.85	107,370	181,642
				180,879	122,506
1-4	9・1・3 消防通信指令設備整備事業	警防課	0.60	66,792	89,222
				66,792	89,181
2-1	9・1・3 消防団施設等整備事業	消防総務課	1.05	61,802	105,117
				37,322	97,019
3-1	9・1・1 消防職員育成推進事務	消防総務課	0.90	11,524	12,111
				9,626	10,699
合計			5.20	591,273	572,691
				605,806	477,615

7 R6事業費の分析 (差額＝「R6年度当初予算額」－「R6年度決算額」) ※決算額には繰越を含む。

差額	95,076千円	分析	車両更新の一部を繰り越したほか、消防水利の整備等においても、繰り越しや事業の中止が生じたため。
----	----------	----	---

8 R6成果指標の分析 (成果指標の平均達成率)

平均達成率	95.6%	分析	現場平均到着時間は、東広島消防署高屋分署の供用開始により、概ね目標が達成できた。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	本事業は、防災・減災を目的とし、消防組織法に基づき市が実施を義務付けられている。近年は自然災害の頻発や、高齢化の進行による救急出動件数は依然として高水準で推移している。これらに対応する施設整備や職員育成については、概ね計画的に進められ、適切に対応できた。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	消防庁舎の改修により、職場の衛生環境が改善された。また、社会情勢の影響で一部事業の繰越しはあったものの、車両の更新や消防水利の整備、職員の計画的な育成を通じて、緊急時の対応力が向上した。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	昨今の社会情勢の影響により、コストが増加傾向にある。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		消防庁舎の改修は予定どおり実施を行うことができ、車両更新、消防水利の整備は予定していた事業を一部繰り越したものの一定の成果は上げることができた。職員の教育訓練については、概ね計画どおり取り組むことができ、職員の育成を図ることができた。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
今後予想される南海トラフ巨大地震や、近年頻発している豪雨災害といった複雑かつ多様な災害への対応力を高めるとともに、全国的に増加傾向にある救急需要に的確に対応していくためには、ハード面の計画的な整備・維持に加え、職員の教育体制をさらに充実させることで、持続可能な消防力の確保を図ることが求められている。	→ 地域ごとの特性を踏まえた最適な消防力の配置や、先端技術の調査・研究を推進するとともに、職員の計画的な育成を推進し、消防体制の一層の強化に取り組んでいく。また、地域防災の中核を担う消防団の体制をより充実させるため、統合格納庫や車両等の整備を計画的に進めていく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	② 消防・救急・救助体制の強化

事業の概要					
戦略	1	常備消防力の整備	予算	455,463 千円	決算 369,897 千円
事務事業	1-1	消防庁舎等整備事業	予算	132,178 千円	決算 120,236 千円

内容				
----	--	--	--	--

1-1_消防庁舎等の整備

① 消防庁舎の改修工事（120,236 千円）

ア 東広島消防署東分署（河内町）の改修工事（112,619 千円）

消防庁舎の長寿命化に加え、仮眠室の個室化等の整備により職場衛生環境の改善を図った。

(ア) 改修工事監理業務（うち 0 千円）

(イ) 仮設仮眠室リース（うち 6,591 千円）

(ウ) 改修工事費（うち 104,942 千円）

(エ) 備品購入費（うち 1,086 千円）

【新】イ 東広島消防署西分署（八本松町）の改修設計（5,184 千円）

【新】ウ 竹原消防署（竹原市）の改修設計（2,433 千円）

【参考 R6 東分署改修工事】

	[外観]	[仮眠室]	[食堂]
改修前			
			
改修中			
			
改修後			

事業の概要				
戦略	1	常備消防力の整備	予算 455,463 千円	決算 369,897 千円
事務事業	1-2	常備消防車両等整備事業	予算 52,421 千円	決算 37,974 千円
内容				
1-2_常備消防車両等の整備 消防・救急・救助活動に使用する消防ポンプ自動車、救助工作車、はしご消防自動車、救急自動車など、消防局が保有する計 59 台の常備消防車両については、計画的に更新を行うこととしており、令和 6 年度には高規格救急自動車及び指揮車を各 1 台更新する計画であった。 このうち、高規格救急自動車は計画どおり更新できたが、指揮車については事業を繰り越すこととなった。 ① 常備消防車両等の更新 (37,974 千円) ア 高規格救急自動車 1 台 (うち 35,213 千円) 配置：東広島消防署高屋分署 イ 指揮車 1 台 (うち 0 千円) 令和 7 年度に事業繰り越し 配置：大崎上島消防署 【繰越理由】 シャーシの安全性能に関する法規制の対応及び自動車メーカーにおける認証不正問題の対応により、ベース車両の生産に遅れが生じたため。 繰越額：11,344 千円 ウ 更新車両に伴う諸経費 (うち 61 千円) 高規格救急自動車の更新に係る自賠責保険及び重量税等の諸経費 エ 無人航空機 (ドローン) 1 台 (うち 2,700 千円)				
【参考 R6 更新車両等】  [高規格救急自動車]  [無人航空機 (ドローン)]				

事業の概要				
戦略	1 常備消防力の整備	予算	455,463 千円	決算 369,897 千円
事務事業	1-3 消防水利整備事業	予算	181,642 千円	決算 122,506 千円
内容				
1-3_消防水利の整備				
① 消防水利の整備等（122,506 千円）				
市内消防水利（防火水そう 756 基、消火栓 4,475 基（R7.4.1 現在））の整備・更新等を行った。（防火水そうについては、耐震を有するものを設置した。）				
ア 防火水そうの設置工事等（うち 83,626 千円）				
(7) 設置 40 m ³ : 3 基（高屋町造賀、高屋町小谷、豊栄町乃美）				
				
【防火水そう（FRP）】				
				
【防火水そう（FRP）】				
				
【防火水そう（コンクリート）】				
(1) 設置 100 m ³ : 1 基（安芸津町三津）				
				
【防火水そう（FRP）】				

事業の概要

(ウ) 解体撤去 20 m³: 1 基 (高屋町小谷)



【撤去後】



イ 防火水そう等に係る諸経費 (うち 290 千円)

(ア) 防火水そう設置に係る近隣井戸への地下水水質検査手数料

(イ) 防火水そう汚泥撤去・処分手数料

ウ 防火水そう整備に係る繰越

(ア) 令和 6 年度から令和 7 年度への繰越分 40 m³: 1 基 (豊栄町清武)



【防火水そう (コンクリート)】



【繰越理由】

防火水そうを設置する際に、クレーン使用に必要な地盤強度の不足が判明したことから、使用位置の変更及び地盤補強とともに、消防車両がより接近しやすくなるよう工程を見直したため。

繰越額：17,100 千円

エ 消火栓の整備 (うち 24,079 千円)

(ア) 更新：5 基 (安芸津町)

(イ) 増口径延長：490.2m (安芸津町)

(ウ) 消火栓の修繕

オ 消火栓の整備に係る繰越

(ア) 令和 5 年度から令和 6 年度への繰越分 (うち 14,511 千円)

a 更新：3 基 (安芸津町)

b 増口径延長：1,236.3m (安芸津町)

地下埋設物の影響により法線変更が必要なため、繰越を行った。

(イ) 令和 6 年度から令和 7 年度への繰越分

a 新設：4 基 (西条町 2 基、応急的な地域要望へ対応するため 2 基)

b 更新：5 基 (八本松町)

c 増口径延長：965.9m (西条町 72.7m、八本松町 793.2m、応急的な地域要望へ対応するため 100m)

【繰越理由】

道路及び街路改良工事との工程調整による配水管布設工事の遅れや地下埋設物の影響のため工法を見直したため。

繰越額：18,900 千円

事業の概要				
戦略	1 常備消防力の整備	予算	455,463 千円	決算 369,897 千円
事務事業	1-4 消防通信指令設備整備事業	予算	89,222 千円	決算 89,181 千円
内容				
1-4_消防通信指令設備整備				
① 消防救急デジタル無線設備中間更新（81,846 千円） 令和 5 年度から令和 7 年度にかけて、消防救急デジタル無線設備の一部の設備の機能強化及び更新した。 ・総事業費 226,435 千円（R5 年度～R7 年度）				
項目	R5 年度	R6 年度	R7 年度	
無線回線制御装置 ネットワーク機器	●————→			
遠隔制御装置 基地局無線装置 空中線共用器 無線ブリッジ 他		●————→		
基地局無線装置 蓄電池 インバーター 他			●————→	



【龍王山 中継局】



【板鍋山 中継局】



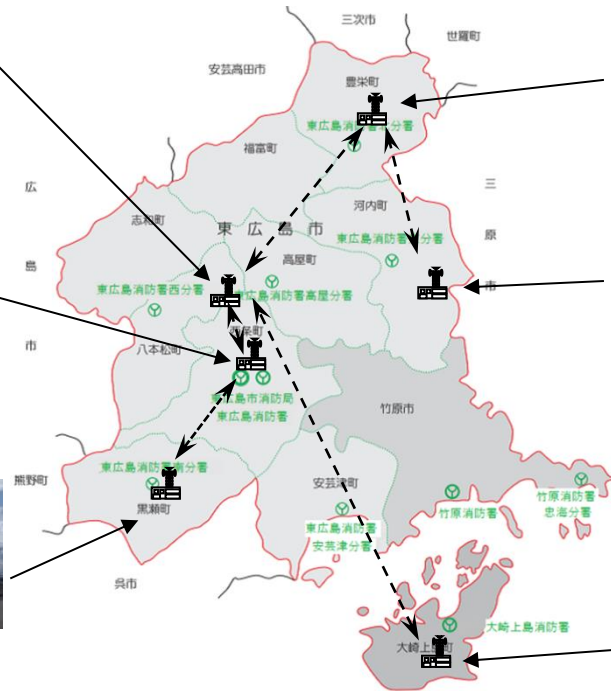
【消防局】



【簗山 中継局】



【南分署】



【管内無線局一覧】



【神峰 中継局】



【空中線共用器】



【バックアップ用アンテナ】

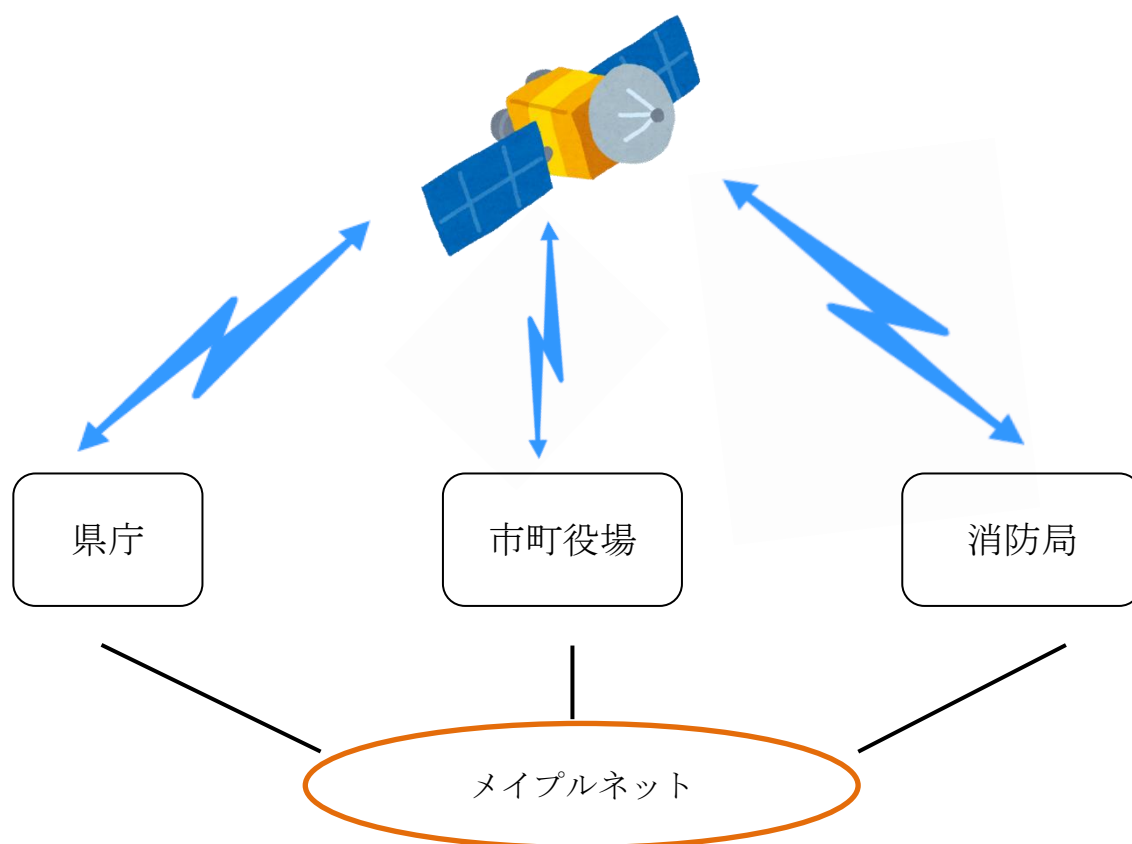
【参考 R6 整備資機材】

事業の概要

【新】② 広島県総合行政通信網整備工事（7,335 千円）

災害発生時等に国や県、防災関係機関との情報の受伝達に使用している広島県総合行政通信網について、より安定的に運用するため衛星系設備について整備工事を行った。

項目	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
スケジュール	● → システム設計	● → システム構築	● → 新システム運用開始 (R 7 年 1 月～)	
	● → 現行システム運用 (現行契約：～R 6 年 1 2 月)			



【広島県総合行政通信網のイメージ】

【参考 R6 整備資機材】

【機能】

- ・ 電話（ホットライン含む）
- ・ 県庁からの一斉指令
- ・ 映像伝送
- ・ TV会議
- ・ 震度データ伝送（バックアップ回線）
- ・ 防災情報システム（バックアップ回線）



【タブレット、パソコン、プリンター、指令室内に設置】

事業の概要					
戦略	2	非常備消防力の整備	予算	105,117千円	決算 97,019千円
事務事業	2-1	消防団施設等整備事業	予算	105,117千円	決算 97,019千円
内容					

ウ 格納庫解体工事（うち 2,018 千円）

豊栄方面隊豊栄東分団格納庫（1 班）（豊栄駐在所横）



【豊栄方面隊豊栄東分団(1 班)】

エ 消防団車両及び資機材の更新（うち 34,752 千円）

(7) 小型動力ポンプ付積載車の更新（うち 29,179 千円）

a 小型動力ポンプ付積載車 3 台（うち 29,040 千円）

- ・ 河内方面隊河内南分団
- ・ 黒瀬方面隊上黒瀬分団
- ・ 黒瀬方面隊中黒瀬分団

b 更新車両に伴う諸経費（うち 139 千円）

車両の更新に係る自賠責保険及び重量税等の諸経費



【小型動力ポンプ付積載車】



【積載資機材】

(イ) 資機材の更新（うち 5,573 千円）

- ・ 小型動力ポンプ 2 台（西条南方面隊三永分団、八本松方面隊吉川分団）
- ・ 消防用ホース 60 本
- ・ チェーンソー 10 台

※チェーンソーの取扱いに関する特別講習受講料は消防団活動事業で対応



【チェーンソー】

事業の概要					
戦略	3	職員の育成	予算	12,111 千円	決算 10,699 千円
事務事業	3-1	消防職員育成推進事務	予算	12,111 千円	決算 10,699 千円
内容					
3-1_職員の育成 ① 消防職員の育成を推進（10,699 千円） ア 消防活動に必要な資格取得及び研修（うち 5,482 千円） （ア）大型自動車免許、第一級陸上特殊無線技士免許等の資格取得 18 種類延べ 80 人 （イ）危険物事故防止講習会、高度救助技術に関する講習会等を受講 33 件延べ 75 人 イ 各教育機関での研修（うち 5,217 千円） 消防大学校（5 課程 6 人）及び消防学校（10 課程 28 人）へ入校し、消防職員育成の推進を図ることができた。					
 					
【広島県消防学校】 【広島県消防学校での訓練】					

令和 6 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年)
	犯罪認知件数	844件	753件
	交通事故発生件数	576件	414件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 火災予防・応急手当の普及・啓発	主管部局・所属	消防局 警防課
関係部局・所属	消防局 予防課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりが災害予防に関する適切な行動をとり、そのための環境が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。	現状	火災件数は増減を繰り返しながら推移し、初期値より10%減少している。 応急手当の実施率が伸びていない。		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
枯草焼き、たき火による出火が多い		火災予防啓発の推進		中	1
市民の応急手当の実施率は伸びていない・救急隊の現場滞在時間が長い		救急普及啓発の推進及び医療機関との連携強化		中	2

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R5	R6	R7		
(7)	火災件数	136 (H30) マイナス指標設定	106	100	97	100 (R6)	件
			123	102		98.0%	
			86.2%	98.0%			
(4)	心肺停止患者に対する応急手当の実施率	63 (H30)	100	100	100	100 (R6)	%
			67.4	52.5		52.5%	
			67.4%	52.5%			
(5)	現場滞在時間の短縮	15.5 (R1) マイナス指標設定	13.7	13.5	13.5	13.5 (R6)	分
			15.5	14.8		91.2%	
			88.4%	91.2%			

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)		当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	R 5年度	30,777		31,096		
		22,724		20,958		
R 6年度	31,751		30,362	67,628千円		
	21,498		20,509			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R5 当初予算額	R6 当初予算額
				R5 決算額	R6 決算額
1-1	9・1・1 予防事務	予防課	9.30	3,899	5,147
				4,784	4,166
2-1	9・1・1 救急事務	警防課	1.30	26,878	26,604
				26,312	26,196
合計			10.60	30,777	31,751
				31,096	30,362

7 R6事業費の分析（差額＝「R6年度当初予算額」－「R6年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	1,389千円	分析	消防・防災フェアの執行残及び救急活動消耗品の使用量が見込みよりも少なかったことによる。
----	---------	----	---

8 R6成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	80.6%	分析	他機関と連携した火災予防広報により、火災件数の抑制を図ることができた。応急手当講習の実施や映像通報システムを活用して心肺停止傷病者への応急手当実施率向上を目指したが、目標値を大きく下回った。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	全国的に大規模な林野火災が発生する中、たき火等を原因とする火災を抑制するため、消防団や警察と連携した火災予防広報を実施した。応急手当の普及に取り組んだが、実施率は目標を大きく下回った。今後は地道な講習の継続に加え、広報強化と映像通報システムの更なる活用が必要と考える。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	車両による巡回広報を実施するとともに、SNSを活用して効率的な広報を実施した。SNSを活用した広報により、応急手当受講者数が前年と比較して増加した。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	例年と比較し、春先の降水量が多かったことが、火災件数の抑制に影響している。応急手当をためらう背景には、通報者の心理的要因（緊張・不安・パニック）や認知的要因（知識不足）が関係していると考えられる。こうした課題に対応するため、定期的な再講習の促進と映像通報システムを活用した指令係員の指示が重要である。

10 総合評価

総合評価	B	<総評>
		他機関と連携した火災予防広報により、火災件数の抑制を図ることができた。現場滞在時間の短縮は目標に届かなかったものの、当局の滞在時間は県内及び全国平均値より短時間となっている。応急手当実施率は目標値を大きく下回った。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・火災件数全体の3割はたき火等を原因としており、2月、3月に多く発生している。 ・応急手当の実施率が伸び悩んでいるため、市民が応急手当を実施しやすい環境を構築する必要がある。	・2月、3月を火災予防重点強化月間とし、消防団や警察と連携した火災予防広報や焼却行為者への指導を実施する。 ・地道に応急手当受講者を増やすとともに、広報を強化（成功事例の共有、心理的ハードルの軽減、映像通報システムの活用促進など）し、映像通報システムを活用していく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	③ 火災予防・応急手当の普及・啓発

事業の概要				
戦略	1 火災予防啓発の推進	予算	5,147 千円	決算 4,166 千円
事務事業	1-1 予防事務	予算	5,147 千円	決算 4,166 千円
内容				
1-1_火災予防啓発の推進				
① 火災予防啓発活動（1,435 千円）				
ア 火災予防運動の実施（11 月、3 月）				
年間を通じて火災予防広報を実施した。火災の多発する春と秋は、全国火災予防運動に合わせて火災予防イベントを開催し、多数の市民に火災予防啓発を行うとともに、消防車両による火災予防広報及び住宅用火災警報器の設置・維持管理に係る戸別訪問を実施した。				
【活動指標】				
・消防広報ブースの出展 ・広報誌（年 4 回⇒年 9 回） ・SNS（年 4 回⇒年 21 回） ・FM東広島（年 4 回⇒年 5 回） ・新聞広告（年 1 回⇒年 1 回）				
【成果・課題】				
多様な広報媒体により、広く市民に広報を行うとともに、消防団や警察と連携して、火災予防広報及び車両による巡回を実施したことで、火災件数の抑制に繋がった。火災件数は年により増減を繰り返す傾向にあることから、継続的な広報を実施していく必要がある。				
イ 住宅用火災警報器の設置及び取替えの促進				
広報誌、紙面広告、チラシ配布など、住宅用火災警報器の設置及び取替えについて広報を行い、併せて火災予防アンケートを実施した。				
【活動指標】				
・消防広報ブースの出展 ・広報誌（年 3 回⇒年 2 回） ・SNS（年 3 回⇒年 4 回）				
【成果・課題】				
管内の住宅用火災警報器の設置率は、80%を超えているが、点検実施率や交換認知率の割合が低いため、更なる広報が必要である。				



【火災予防イベント】

ウ 防火管理講習の実施

東広島市消防局管内に居住又は勤務する方を対象に、防火管理新規講習（4回）及び再講習（1回）を実施した。

【実績】（受講者数）

年度	新規講習	再講習
R2	154 人	24 人
R3	170 人	22 人
R4	178 人	31 人
R5	183 人	20 人
R6	206 人	26 人



【防火管理講習】

② 消防・防災フェアの実施（1,573 千円）

火災予防の啓発及び防災意識の高揚を目的として、「消防・防災フェア及び消防写生大会」を開催した。

また、市制施行 50 周年記念企画として、来場者参加型の記念ステージや、消防車をモチーフにした大型滑り台を設置した。

【実績】

年度	来場者数	ウェブ閲覧数	写生大会作品数
R2	—	3,139 回	312 (36) 作品
R3	—	1,987 回	234 (234) 作品
R4	—	1,358 回	329 (129) 作品
R5	10,000 人	—	320 (64) 作品
R6	9,000 人	—	260 (41) 作品



【消防・防災フェア】



【消防写生大会】

※（）はデジタル消防写生大会の作品数

※ 消防・防災フェアについて、R2～R4 は新型コロナウイルス感染症対策のため現地開催を中止し、ウェブサイトによる開催とした。



【消防写生大会入賞作品】

③ 消防の審査及び検査の実施（862 千円）

建築物、危険物施設、高圧ガス施設及び火薬類消費許可等の申請に対する審査・検査を実施した。また、新たに危険物に関する電子申請の取扱いを始めた。

【実績】（処理件数）

内容	R2	R3	R4	R5	R6
消防同意	284	286	292	262	210
使用開始届出	534	524	574	540	532 (2)
完成検査	319	321	359	356	264
危険物審査・検査（届出を含む）	743	686	712	781	609 (4)
高圧ガス審査・検査	48	56	50	83	63
火薬類審査・検査	11	9	16	16	20
防火管理に関する届出	3,070	2,677	3,029	2,923 (60)	3,142 (153)
条例関係（道路工事・占用届出等）	999	1,010	1,247	1,457 (73)	2,069 (97)
消防用設備又は点検に関する届出	3,651	4,147	3,893	3,969 (21)	4,174 (96)

※（ ）は電子申請数

④ 火災予防査察（立入検査）による違反是正の推進（296 千円）

火災予防査察規程に基づく立入検査、重大違反対象物の是正指導及び危険物施設・危険物輸送車両等の立入検査を実施した。また、違反是正体制を強化するため、違反是正研修会への参加や予防業務研修会を開催し、専門的な知識・技術の向上を図った。

【活動指標】

- ・火災予防査察規程に基づく立入検査（1,000 件⇒914 件）
- ・重大違反対象物の是正指導（20 件⇒41 件）
- ・危険物施設等の立入検査（160 件⇒143 件）
- ・危険物・高圧ガス輸送車両の立入検査（年 2 回⇒年 1 回）
- ・火薬類の立入検査（4 件⇒2 件）

【成果・課題】

違反是正の推進により、41 件中 29 件の重大違反対象物が是正に至った。引続き立入検査を実施することで維持管理状況を確認し、重大違反の未然防止及び是正指導を図る。

事業の概要				
戦略	2	救急普及啓発の推進及び医療機関との連携強化	予算 26,604 千円	決算 26,196 千円
事務事業	2-1	救急事務	予算 26,604 千円	決算 26,196 千円
内容				
2-1_救急救護体制の強化				
① 救急普及啓発の推進 (19,596 千円) ア 救急救命士の養成・教育体制の強化等 (うち 16,970 千円) 救急救命士の計画的な養成及び継続的な再教育、並びに広島中央圏域メディカルコントロール体制の充実強化により救命処置の質の向上を図った。 (ア)新規養成 ・救急救命士新規養成 2 人 (広島市救急救命士養成所) ・従来型喉頭鏡気管挿管認定 5 人 (東広島医療センター) ・ビデオ喉頭鏡気管挿管認定 3 人 (東広島医療センター及び広島県立総合リハビリテーションセンター) (イ)教育体制の強化 ・救急ワークステーションでの実習 (東広島医療センター) 年間 129 日延べ 387 人が実習を実施 ・従来型喉頭鏡気管挿管認定再教育 9 人 (東広島医療センター及び安田病院) ・ビデオ喉頭鏡気管挿管認定再教育 7 人 (東広島医療センター及び広島県立総合リハビリテーションセンター) ・各専門分野の医師による講義等 (小児科救急に関する対応研修、精神科救急に関する対応研修及び産科救急に関する対応研修) ・指導救命士による各種訓練の実施 救急教育企画運営訓練、多数傷病者対応訓練、救急技能評価大会及び病院連絡特化型教育訓練 ・指導救命士による各二次医療機関における症例検討会の実施 (井野口病院、西条中央病院、本永病院、八本松病院、県立安芸津病院及び馬場病院)				
				
		【多数傷病者対応訓練】		
				
		【症例検討会】		

【拡】・高度救命処置訓練用人形を配備し、救急隊員訓練用資器材等の充実を図った。



〔訓練内容の例〕

- ・基本訓練：気管挿管、静脈路確保、胸骨圧迫、BVMによる人工呼吸など
- ・連携訓練：シミュレーション訓練（心肺停止事案、緊急性の高い急病事案など）

【高度救命処置訓練用人形での訓練】

イ 応急手当の普及啓発に関する取り組み（うち 2,550 千円）

各種救急講習の実施、またAEDの使用環境を整備することにより、市民による心肺蘇生法等の応急手当実施率の上昇を図った。



(ア) 応急手当に関する各種講習会

【活動指標】

受講者数：11,000 人⇒11,958 人

【応急手当講習】

講習名	東広島市	竹原市	大崎上島町	合計
普通救命講習 上級救命講習 指導員（普及員）講習	1,756人 76回	190人 17回	74人 8回	2,020人 101回
救命入門コース	7,828人 240回	1,452人 61回	566人 17回	9,846人 318回
インターネット（eラーニング等）を活用した応急手当講習	79人 6回	8人 2回	5人 2回	92人 10回
応急手当普及啓発を目的としたイベント 「こどもメディカルラリー」	参加者：東広島市内の小学5年生・6年生36人			

【成果・課題】

受講者数は目標を達成した。今後も更なる応急手当の普及啓発に努めていく。

- (イ) A E D 提供協力事業施設普及の促進
A E D を設置している事業所に対して、
提供協力事業への登録を依頼した。

【活動指標】

新規登録：25 施設⇒21 施設



【AED 提供協力施設認定証】

【市町別AED提供協力事業施設】

令和7年3月31日時点

	東広島市	竹原市	大崎上島町	合計
施設数	382	69	36	487
台数	434	70	40	544

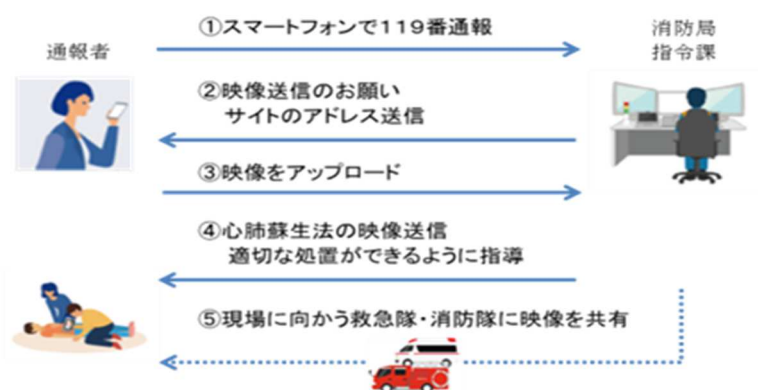
【成果・課題】

全国A E Dマップに掲載されている施設のうちから、提供協力事業への登録を依頼したが、目標には届かなかった。また、A E D の設置場所には地域による偏在が見られるため、適切な設置場所の検討を進めていく。

- (ウ) 映像通報システムを活用した応急手当

119 番受信時に通報者から必要に応じて、現場の映像を送ってもらい、現場の状況を把握し、消防局からは心肺蘇生法などの応急手当の映像を送り、適正な処置ができるように指導を行った。

119番映像通報システムのイメージ



【映像通報システムイメージ図】

ウ 患者等搬送事業の普及（うち 76 千円）

緊急性の低い方の入退院や通院の送迎時などの移動手段を提供する患者等搬送事業の普及に努めた。

【活動指標】

新規登録：1 事業者→1 事業者



【市町別患者等搬送事業者】

令和7年3月31日時点

	東広島市	竹原市	大崎上島町	合計
事業者数	4	2	—	6

【認定マーク】

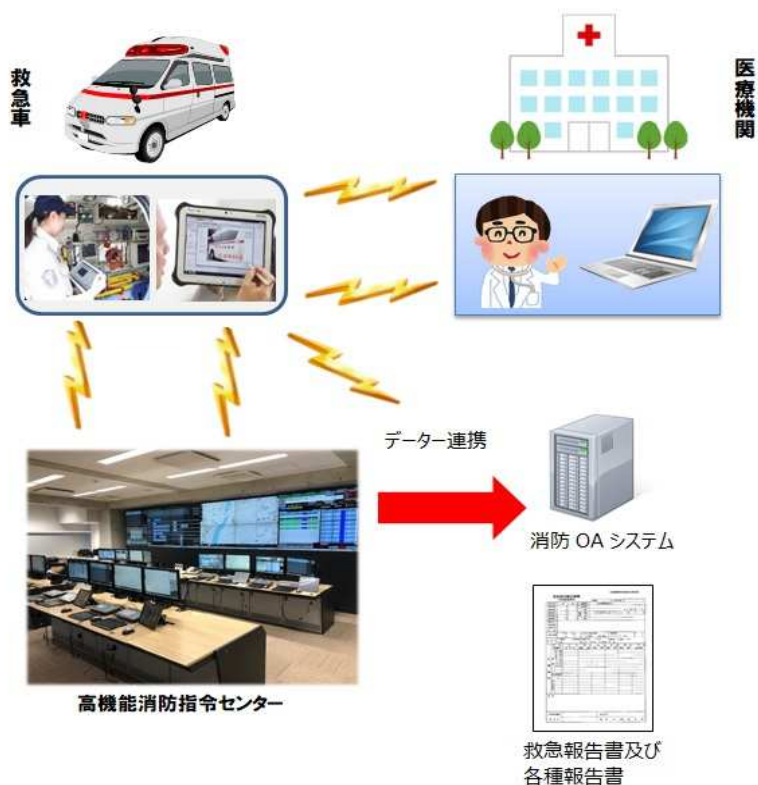
※介護タクシー事業者のうち、基準適合者を消防局が認定したもの。

【成果・課題】

1 事業者が新規登録し、目標を達成することができた。しかしながら、令和5年度と比較し、事業者数は減少しているため、今後とも、市民・医療機関・事業者への情報発信を行い、制度の認知度を上げていく。

② 救急業務システムの維持管理（6,600 千円）

東広島市救急業務システムを救急活動時に有効に活用するため、システムの維持管理に努めた。



【東広島市救急業務システム】

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値	目標値
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 持続可能な救急医療体制の整備	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	持続可能な救急医療体制機能の充実	現状	初期救急医療機関及び二次救急医療機関を一定数確保している		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
協力医師の高齢化 小児科医の絶対数が不足している		初期救急医療体制の確立		高	1
各二次救急病院の受け持ち能力に余裕がなく、東広島医療センターに負担がかかっている		二次救急医療機関への支援		中	2
軽症患者による救急利用が多い		適正受診の推進		低	3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
				R5	R6	R7		
(7)	初期救急 小児科当番医に係る空白日数	82	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	0	0	0	0	日/年
		(H30)		1	0		(R6)	
		マイナス指標設定		0.0%	100.0%		100.0%	
(4)	二次救急輪番制に係る空白日数	0		0	0	0	0	日/年
		(H30)		0	0		(R6)	
				100.0%	100.0%		100.0%	
(7)	救急医療電話相談件数(#7119+#8000)	4,000		5,400	5,600	5,800	5,600	件
		(H30)		6,990	6,294		(R6)	
				129.4%	112.4%		112.4%	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)		当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	R 5 年度	199,685		174,998		 52,061千円
		149,445		116,899		
	R 6 年度	210,980		177,625		
161,382		129,569				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R5 当初予算額	R6 当初予算額
				R5 決算額	R6 決算額
1-1	4・1・1 医療対策事業	医療保健課	0.70	30,183	24,356
				21,846	15,537
1-2	4・1・1 休日診療所運営事業	医療保健課	5.84	81,283	105,004
				75,203	84,821
2-1	4・1・1 二次救急医療体制支援事業	医療保健課	1.02	79,290	74,764
				69,700	70,908
3-1	4・1・1 適正受診推進事業	医療保健課	0.60	8,929	6,856
				8,249	6,359
合計			8.16	199,685	210,980
				174,998	177,625

7 R6事業費の分析（差額＝「R6年度当初予算額」－「R6年度決算額」） ※決算額には繰越を含む。

差額	33,355千円	分析	在宅当番医の当番日数の減少により委託料が当初見込みを下回った。 また、休日診療所へ導入予定の医事一体型電子カルテシステム・調剤支援システムについて、導入調整に時間を要したため次年度に繰越となった。
----	----------	----	---

8 R6成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	104.1%	分析	救急医療に対する施策(医師確保・補助金交付)の展開により、初期救急や二次救急に係る空白日の解消につながった。
-------	--------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	市民が安心して医療を受けられるように、関係機関・団体等と連携して医療提供体制を確保して実施しており、適切である。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	救急医療体制の維持・充実を図るため、各医療機関に対する支援を継続して実施しており、適切である。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	冬季のインフルエンザの流行により、一時的に医療機関がひっ迫した。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		令和6年度は、初期救急・小児科当番医・二次救急輪番制に係る空白日数が解消できたが、今後も引き続き人材の確保に努め、医療提供体制を維持していく必要がある。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・在宅当番医制は、市内居住の医師が少ないことや医師の高齢化という課題があり、また、休日診療所では地区医師会や広島大学の協力に加え民間の医師派遣会社の活用により空白日を回避している状態であるため、今後において継続が困難となることも予測される。 ・二次救急搬送が東広島医療センターに集中する傾向にあるため、同センターに大きな負担が生じている。	→ ・初期救急の医師確保については、引き続き、地区医師会と連携して市内医療機関への働きかけを行い、広島大学病院に対しても継続して医師の派遣を要請していく。 ・二次救急医療体制の維持のため支援を継続するとともに、地域完結型の救急医療体制の構築や医師不足の解消について引き続き広島県に要望していく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	① 持続可能な救急医療体制の整備

事業の概要				
戦略	1 初期救急医療体制の確立	予算	129,360 千円	決算 100,358 千円
事務事業	1-1 医療対策事業	予算	24,356 千円	決算 15,537 千円
内容				
1-1_医療体制の確保				
① 医療機関への支援（14,194 千円） ア 在宅当番医制の運営（うち 11,521 千円） 発熱や軽いけがなど外来で治療できる比較的軽症な患者に対応した救急医療を確保するため、関係医師会（東広島地区医師会、賀茂東部医師会及び竹原地区医師会）に休日や夜間の診療を委託して、在宅当番医制による初期（一次）救急医療体制を確保した。 イ 産科医等の確保支援（うち 2,673 千円） 産科医及び助産師に分娩手当を支給している医療機関に対して補助金を交付した。 【成果・課題】 補助金の交付により産科医等の確保に努めてきたが、令和 5 年度に補助金交付対象施設であった 3 施設が、分娩の取り扱いを停止している。 引き続き、広島大学や東広島医療センター等と連携を図りながら、産科医を確保し、市内で分娩を希望する方の要望に応えられるよう努める必要がある。				
② 医療関係団体との連携（1,151 千円） 医師確保や医療施策に係る諸課題に対応するため、医師会や二次救急医療機関、保健所等関係機関との連携を図った。 ・（公財）広島県地域保健医療推進機構負担金 ・広島中央地域保健対策協議会負担金 ・東広島市歯科衛生連絡協議会補助金				

事業の概要					
戦略	1	初期救急医療体制の確立	予算	129,360 千円	決算 100,358 千円
事務事業	1-2	休日診療所運営事業	予算	105,004 千円	決算 84,821 千円
内容					
1-2_休日診療所の運営					
【拡】① 休日診療所の運営（84, 821 千円）					
急な発病等により、応急の処置が必要な方のため、休日・祝日（必要に応じて平日夜間）における初期（一次）救急医療機関として、市民へ救急医療を提供した。					
・診療科目：内科、小児科及び歯科					
・診療日：日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12 月 30 日から 1 月 3 日まで及び平日夜間（必要に応じて随時）					
※各診療科目とも必要に応じて診療時間を延長					
【診療日数】					
		日・祝日	年末年始等	平日夜間	
	診療日数	62 日	13 日	228 日	
	診療科目	内科・小児科・ 歯科	内科・小児科・ 歯科	内科・小児科、もしくは は内科・小児科のいずれ か	
【協力医師】					
東広島地区医師会					
竹原地区医師会					
東広島市歯科医師会					
広島大学病院 など					
【成果・課題】					
業務の標準化及び運営の効率化を図るため、医事一体型電子カルテ・調剤支援システムを令和 6 年度に導入予定であったが、導入調整に時間を要し、年度内の導入・稼働が困難となった。令和 7 年度に繰り越して導入を進めることとする。					
また、休日診療所では民間の医師派遣会社の活用により空白日を解消できたが、引き続き、医師の確保に努める必要がある。					

事業の概要				
戦略	2	二次救急医療機関への支援	予算 74,764 千円	決算 70,908 千円
事務事業	2-1	二次救急医療体制支援事業	予算 74,764 千円	決算 70,908 千円
内容				
2-1_二次救急医療体制の整備				
① 病院群輪番制の運営（38,658 千円） 緊急手術や入院を要する重症患者に対応した救急医療体制を確保するため、東広島地区二次救急医療圏及び竹原地区二次救急医療圏において病院群輪番制病院運営事業を実施する医療機関に対して補助金を交付した。 【対象医療機関】 東広島地区二次救急医療圏 5 機関 竹原地区二次救急医療圏 3 機関 ② 救急当直医に係る確保支援（5,350 千円） 病院群輪番制病院運営事業において当番診療日に救急診療を行う当直の医師を確保するため、非常勤医師を雇用する医療機関に対して補助金を交付した。 【対象医療機関】 3 機関 ・夜間：当初見込み 110 回 → 実績 107 回 ③ 救急診療医に係る確保支援（6,900 千円） 平日昼間の救急医療体制を充実させるため、二次救急医療機関が行う医師の確保に対して補助金を交付した。 【対象医療機関】 2 機関 ・平日昼間：当初見込み 80 回 → 実績 69 回 【成果・課題】 医師救急当直医等確保支援事業補助金の交付により、対象医療機関において救急診療を行う医師の確保支援を行っている。二次救急医療の維持・継続のため、引き続き、人材確保に努めるとともに病院間の連携体制の構築を進めていく必要がある。 ④ 公的病院等への運営支援（20,000 千円） 救急医療を提供する体制の充実を図ることを目的として、救急医療確保等事業を提供している社会医療法人の病院に対して補助金を交付した。 【対象医療機関】 1 機関				

事業の概要					
戦略	3	適正受診の推進	予算	6,856 千円	決算 6,359 千円
事務事業	3-1	適正受診推進事業	予算	6,856 千円	決算 6,359 千円
内容					
3-1_医療の適切な受診の推進					
① 医療の適切な受診の推進 (5, 987 千円) ア 救急相談センター広島広域都市圏・備後圏域（＃7119）の運営（うち 4, 939 千円） 急な病気やけがをした際に、救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか、判断に迷う場合の電話相談に 24 時間 365 日対応した。 ・R6 相談件数 4, 657 件（R5 相談件数 5, 211 件） イ 広島県救急医療情報ネットワーク及び広島小児救急医療電話相談（＃8000）の運営（うち 1, 048 千円） 医療機関の診療時間、診療科目や薬局等の情報を提供する救急医療情報ネットワークシステムを県・市町が一体となって運営するほか、夜間（19 時から翌朝 8 時）の小児救急医療に関する相談に対し、電話での相談に対応した。 ・R6 相談件数 1, 637 件（R5 相談件数 1, 779 件） ② 適正受診に係る啓発（372 千円） 適切な治療や相談につなげるため、救急医療の電話相談の紹介や日ごろからかかりつけ医を持つよう啓発物（マグネットステッカー）を配布した。また、公共施設等へポスターを掲示し、適正受診の啓発を行った。					
【成果・課題】					
適正受診につながるよう、啓発マグネットやチラシ配布等により電話相談窓口の周知を図った。 相談件数は、前年から減少したが成果指標で定めた目標値以上の多くの相談件数があり、今後も必要な医療が必要な人に届くよう、医療機関の適正受診と救急電話相談等の利用普及に努める必要がある。					
参考：啓発マグネット					

令和 6 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値	目標値
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 高度専門医療の機能充実	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

[illegible]

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
				R5	R6	R7		
(7)	東広島医療センターの 来院患者数	185,833 (H30)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	192,000	193,000	194,000	193,000	人
				176,233	164,127		(R6)	
				91.8%	85.0%		85.0%	
(4)	東広島医療センターの 手術件数	3,103 (H30)		3,500	3,600	3,700	3,600	件
				3,290	3,273		(R6)	
				94.0%	90.9%		90.9%	
(7)		()					()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額	決算額	人件費
			一般財源	一般財源	
	R 5	年度	77,321	77,037	
			71,651	71,367	
	R 6	年度	89,470	88,901	3,828千円
83,568			83,003		

6 戦略を構成する事務事業 (単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R5 当初予算額	R6 当初予算額
				R5 決算額	R6 決算額
1-1	4・1・1 医療機能高度化支援事業	医療保健課	0.60	77,321	89,470
				77,037	88,901
合計			0.60	77,321 77,037	89,470 88,901

7 R6事業費の分析（差額＝「R6年度当初予算額」－「R6年度決算額」） ※決算額には繰越を含む。

差額	569千円	分析	初期臨床研修奨励金の対象者が当初見込みより減ったため。
----	-------	----	-----------------------------

8 R6成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	88.0%	分析	来院患者数は前年度より減少したが、手術件数は前年度とほぼ同数であり、一定の医療機能を維持している。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	東広島医療センターの医療体制の強化のためには、広島大学への寄附講座（麻酔科・小児科・産科周産期）の設置は妥当である。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	広島大学への寄附講座（麻酔科・小児科・産科周産期）の設置による医師確保は、東広島医療センターの医療体制を強化するうえで即効性があり、適切である。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	冬季のインフルエンザの流行により、一時的に医療機関がひっ迫した。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		東広島医療センターは地域医療をけん引する中核的病院であり、寄附講座の設置などにより引き続き医療体制の強化を図るとともに、長期的な施策を行う必要がある。また、特に救急医療体制の充実・強化を図る必要がある。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・三次救急医療機関がない本市にあっては、東広島医療センターの医療機能の高度化と医療体制の強化が重要であるが、持続的な専門医の確保、高度医療機器の導入や更新、勤務環境の改善などが課題となっている。	→ ・寄附講座設置による医師確保を当面継続し、市として必要な支援を行っていく。 ・市内二次救急医療体制の強化と隣接圏域の二次救急医療機関との連携、東広島医療センターの医療機能の高度化の実現について、国や広島県に要望していく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	② 高度専門医療の機能充実

事業の概要				
戦略	1 東広島医療センターの機能充実	予算	89,470 千円	決算 88,901 千円
事務事業	1-1 医療機能高度化支援事業	予算	89,470 千円	決算 88,901 千円
内容				
1-1_東広島医療センターの機能充実 ① 東広島医療センターに対する支援（17,901 千円） ア 小児救急医療への支援（うち 8,901 千円） 休日及び夜間において入院治療等を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児二次救急を実施する医療機関に対して補助金を交付した。 【実績】168 日（休日昼間及び夜間 44 日、平日夜間 124 日） イ 初期臨床研修奨励金の交付（うち 9,000 千円） 地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保に資することを目的とし、臨床研修を受ける医師に対して奨励金を交付した。 【実績】15 人（1 年目 7 人、2 年目 8 人） ② 寄附講座の設置による医師の確保（71,000 千円） 医師不足の解消と医療の高度化を実現するため、広島大学に寄附講座を設置し、東広島医療センターの診療体制の充実と人材育成の取組みを強化した。 ア 広島中央地域医療・侵襲制御医学講座（麻酔科）（うち 25,000 千円） 設置期間：令和 5 年 10 月～令和 7 年 9 月（第 2 期） イ 広島中央地域・小児医療支援講座（うち 24,300 千円） 設置期間：令和 6 年 4 月～令和 8 年 3 月（第 1 期） 【拡】ウ 広島中央地域・産科周産期医療支援講座（うち 21,700 千円） 設置期間：令和 6 年 4 月～令和 8 年 3 月（第 1 期） 【成果・課題】 広島大学への寄附講座設置により、東広島医療センターに通常の派遣とは別に麻酔科医、小児科医及び産婦人科医が配置され、医師不足の解消と医療の高度化に一定の効果があつた。 引き続き、広島大学や東広島医療センター等と連携し、寄附講座設置を継続することで、診療体制の充実と人材育成の取組みを強化していく必要がある。				

令和 6 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値	目標値
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 災害時、感染症まん延時の対応	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

[illegible]

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
				R5	R6	R7		
(7)	予防接種率(高齢者インフルエンザ)	52.4 (H30)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	55.5	56.0	56.0	56.0	
				53.5	48.1		(R6)	
				96.4%	85.9%		85.9%	
(4)	予防接種率(高齢者肺炎球菌)	58.8 (H30)		59.7	45.0	45.0	45.0	
				30.3	16.1		(R6)	
				50.8%	35.8%		35.8%	
(7)		()						()

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額	決算額	人件費
			一般財源	一般財源	
	R 5	年度	175,574	123,798	
			167,670	118,025	
	R 6	年度	123,075	576,806	16,078千円
120,308			388,870		

6 戦略を構成する事務事業 (単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R5 当初予算額	R6 当初予算額
				R5 決算額	R6 決算額
1-1	4・1・2 感染症等予防事業	医療保健課	2.52	175,574	123,075
				123,798	576,806
合計			2.52	175,574 123,798	123,075 576,806

7 R6事業費の分析（差額＝「R6年度当初予算額」－「R6年度決算額」） ※決算額には繰越を含む。

差額	-453,731千円	分析	高齢者の新型コロナ定期予防接種の年度途中からの実施と、概算払を 受けていた新型コロナ接種対策費国庫負担金等の事業費確定による差額 返還のため、決算額が令和6年度当初予算を上回った。
----	------------	----	--

8 R6成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	60.8%	分析	流行時期の遅れ等もあり、高齢者インフルエンザ予防接種、高齢者肺炎 球菌予防接種は、令和5年度より接種率が下回った。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段 の設定は、社会のニーズ 等を踏まえ適切であった のか。	高齢者がインフルエンザ等の予防接種を受けやすい環境を整えることで感染者を減 らし、高齢者の重症化予防や、医療機関の負担軽減を図った。
効率性	投入資源量、実施主体 等を踏まえ、最も経済的・ 効率的な手段であったの か。	予防接種法に基づき市町村が実施主体となり、高齢者への新型コロナウイルス定期 予防接種を新たに開始した。手段としては、接種医療機関で担う他に方法がない。
外的要因	外的な要因による影響は あったのか。	7月に新型コロナウイルスの警報が、12月にはインフルエンザの警報が発令され、予 防接種前に感染してしまうケースがあった。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		高齢者のインフルエンザ・肺炎球菌の予防接種に加えて、令和6年度から新型コロナウイ ルスの定期予防接種を開始し、高齢者が予防接種を受けるための体制を整えることがで きた。その一方で、個々の接種率が低下しており、引き続き、接種率向上の取り組みを進 める必要がある。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・高齢者は、インフルエンザ、新型コロナウイルス及び肺炎 球菌への感染による重症化リスクが高く、日常的な感染 症予防の周知を図りながら接種率の向上に努める必要が ある。	→ ・高齢者予防接種については、副反応や健康被害のリス クとともに、引き続き、高齢者に対し予防の重要性や必要 性について広報紙やホームページ等を活用して周知し、 感染対策に努めていく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	③ 災害時、感染症まん延時の対応

事業の概要				
戦略	1 感染症等の予防、拡大防止	予算	123,075 千円	決算 576,806 千円
事務事業	1-1 感染症等予防事業	予算	123,075 千円	決算 576,806 千円
内容				
1-1_感染症等の予防対策 ① 感染症予防のための予防接種（286,278 千円） ア 高齢者インフルエンザ予防接種（うち 97,427 千円） インフルエンザで重症化しやすい高齢者に対し、予防接種を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行し、幅広い医療機関での医療提供体制が確保され、インフルエンザとの同時流行による医療のひっ迫の可能性は低くなったため、令和 3 年度から実施している個人負担額の軽減による接種促進を令和 5 年度で終了した。 【対象】65 歳以上の市民（60～65 歳未満の心臓・腎臓・呼吸器に身体障害者手帳 1 級相当の重い病気のある人及び HIV で免疫機能に重い障がいのある人を含む。） 【個人負担】1,500 円 （生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料） 【接種期間】令和 6 年 10 月～令和 7 年 1 月末まで 【接種人数】23,760 人（前年度 26,247 人） イ 高齢者肺炎球菌予防接種（うち 2,810 千円） 肺炎球菌による肺炎予防と重症化防止のため、高齢者に対し、予防接種を実施した。なお、接種機会の確保を目的とする 65 歳以上で 5 歳ごとの年齢の人を対象とする経過措置は令和 5 年度で終了した。 【対象】65 歳の市民（60～65 歳未満の心臓・じん臓・呼吸器に身体障害者手帳 1 級相当の重い病気のある人及び HIV で免疫機能に重い障がいのある人を含む。） （これまでに肺炎球菌予防接種を受けている人を除く。） 【個人負担】4,000 円 （生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料） 【接種期間】令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月末まで 【接種人数】328 人（前年度 1,558 人） ※令和 6 年度から 65 歳のみ実施（経過措置が終了） ウ 風しんの抗体検査及び予防接種（うち 4,619 千円） 出生児を先天性風しん症候群から守るため、公的予防接種を受ける機会がなかった男性に対し、抗体検査や予防接種を実施した。				

事業の概要

【対象】 46 歳から 62 歳までの市民
(昭和 37 年度から昭和 53 年度生まれの男性)

【個人負担】 無料

【検査・接種期間】 令和 7 年 3 月末まで

【検査・接種人数】 抗体検査／470 人（前年度 382 人）
予防接種／141 人（前年度 121 人）

【拡】 エ 高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種（うち 181,422 千円）

新型コロナウイルス感染症で重症化しやすい高齢者に対し、予防接種を実施した。令和 6 年度は国から自治体への助成金があったため、自己負担額を低く設定して実施することができた。

【対象】 65 歳以上の市民（60～65 歳未満の心臓・腎臓・呼吸器に身体障害者手帳 1 級相当の重い病気のある人及び HIV で免疫機能に重い障がいのある人を含む。）

【個人負担】 2,100 円

（生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）

【接種期間】 令和 6 年 10 月～令和 7 年 1 月末まで

【接種人数】 12,604 人（令和 6 年度から定期予防接種を開始）

② 骨髄等移植ドナーへの支援（0 千円）

骨髄移植による疾病の治療を推進するため、移植ドナーが提供に要した通院又は入院の日数に応じて、1 日当たり 2 万円の助成を行うが、令和 6 年度においては申請が無かった。

③ その他の感染症等の予防対策（67 千円）

ア 衛生資材等の調達等（うち 10 千円）

新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したが、感染を防ぐための衛生資材等としてペーパータオルを確保した。

イ 感染症等への対応能力の向上（うち 57 千円）

感染症等のまん延時の対応などに関する研修に参加し、感染症に対する職員の対応能力の向上を図った。

・令和 6 年度新型インフルエンザ等実地訓練（R6.12 月）

【成果・課題】

令和 6 年度から高齢者を対象とした新型コロナウイルス感染症の定期予防接種を開始し、接種率 25.5%、12,604 人の方に接種できた。他の予防接種を含め、重症化予防の観点から接種率の向上に努める必要がある。

なお、概算払で交付を受けていた新型コロナ接種体制確保事業費国庫補助金等については、令和 4・5 年度分の事業費が確定し、差額の返還を行ったことから決算額が増加した。

（新型コロナ接種体制確保事業費国庫補助金等の返還 288,277 千円）

令和 6 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H29年度)	目標値 (R6年度)
	健康寿命 (日常生活動作が自立している期間の平均)	男性80.59歳・女性84.33歳	男性80.84歳・女性84.58歳

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 健康維持の推進	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属	健康福祉部 国保年金課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりが、健康づくりに関心を持ち、健康の保持・増進に取り組む	現状	健康づくりに対する関心が薄く、健康寿命が短い
課題		仮説に基づく戦略	
健康に対する関心が薄く、各ライフステージに沿った健康づくりが不十分である		若年層からの健康意識の醸成と行動変容	中 1
生活習慣に起因する疾病が多く、医療費・死亡原因でも高い割合を占めている		生活習慣病予防の推進	中 2
心身の健康状態に応じた支援が不足している		こころの健康づくりの推進	中 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R5	R6	R7		
(7) 東広島市健康づくり推進事業所 登録数		0 (R1)	80	100	120	100	件
			72	82		(R6)	
			90.0%	82.0%		82.0%	
(4) 元気すこやか健診(後期高齢者医療制度加入者の基本健診)受診率		18 (H30)	30	40	40	40	%
			24.9	27.0		(R6)	
			83.0%	67.5%		67.5%	
(7) 元気すこやか健診(特定健康診査)受診率		37 (R1)	40	47	50	47	%
			33.1	37.8		(R6)	
			82.8%	80.4%		80.4%	
(E) 特定保健指導実施率		30 (H30)	32	35	40	35	%
			23.1	34.3		(R6)	
			72.2%	98.0%		98.0%	
(オ) ゲートキーパー養成研修参加者延べ人員		142 (R1)	1,100	1,600	1,900	1,600	人
			1,081	1,287		(R6)	
			98.3%	80.4%		80.4%	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	651,317		587,812		
	5	年度	440,410		421,400		
R	年度	693,652		660,360		161,350千円	
6	年度	447,853		442,383			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R5 当初予算額	R6 当初予算額
				R5 決算額	R6 決算額
1-1	4・1・5 健康増進事業	医療保健課	6.74	42,654	33,538
				32,995	31,396
2-1	4・1・5 健康診査等事業	医療保健課	5.74	445,003	454,352
				425,173	455,862
2-2	4・1・1 特定健康診査等事業【国保特会】	医療保健課	5.13	126,104	168,029
				103,646	141,669
2-3	4・2・1 健康増進普及事業【国保特会】	国保年金課	4.15	31,910	31,615
				21,192	26,036
3-1	4・1・5 精神保健事業	医療保健課	2.55	5,646	6,118
				4,806	5,397
合計			24.31	651,317	693,652
				587,812	660,360

7 R6事業費の分析（差額＝「R6年度当初予算額」－「R6年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	分析
33,292千円	国民健康保険被保険者に対するがん検診等の個人負担金の無料化により、がん検診の受診者数は想定を上回ったが、特定健診の受診者数が想定より下回ったため不用額が生じた。

8 R6成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析
81.7%	後期高齢者の基本健診や特定健診の受診率は上昇しているものの、目標値をやや下回った。

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	生活習慣病の重症化予防において、若い世代から健康への関心を高め、誰もが健康づくりに取り組めるような機会の提供や普及啓発には、健康診査は最も適した取り組みである。特に事業所との連携や子育て世代へのアプローチは継続して取り組むべき事業である。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	国民健康保険被保険者に対し、がん検診等の個人負担金を無料としたため、がん検診の受診率が平均4.45ポイント増えた。一方、同じように無料である特定健診の受診率の伸びは目標値を下回っているため、無料化の効果は一時的であることも視野に入れて他の手段も検討していく必要がある。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	元気すこやか健診の受診者数や講座依頼は、新型コロナウイルス感染症流行前の水準に戻りつつある。また、高齢者人口の増加や社会構造の変化により、複雑かつ多様化する健康課題に対する支援ニーズが高まっており、関係機関と連携した取り組みが必要である。

10 総合評価

総合評価	総合評価	＜総評＞
	B	若い世代からの健康づくりは重要であり、国民健康保険被保険者に対するがん検診等の個人負担金の無料化や、脳ドックの実施により、健診づくりの動機づけとなる健康診査の受診率向上は引き続き重点的に取り組む必要がある。また、健診後の生活習慣病予防支援や精神保健に対する取組みを充実させる必要がある。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・がん検診の検診者数は増加しているが、以前として、後期高齢者の基本健診、特定健康診査や特定保健指導の受診率、利用率が低い。 ・健康意識に関心が薄い層である働く世代に対して、積極的に健康づくりや生活習慣病予防への介入を行う必要がある。	・健診受診率向上のため、受診しやすい環境づくりを構築するとともに、未受診者への受診勧奨を強化していく。 ・全市のKDBデータ等を分析し、地域の特性に応じた健康課題を踏まえて事業の内容や時期を考え、対象者のニーズに応じたイベントや健康講座の実施に取り組んでいく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	① 健康維持の推進

事業の概要				
戦略	1 若年層からの健康意識の醸成と行動変容	予算	33,538 千円	決算 31,396 千円
事務事業	1-1 健康増進事業	予算	33,538 千円	決算 31,396 千円

内容

1-1_健康増進の促進

【拡】① 広島国際大学 Town & Gown Office（東広島健幸ステーション）の運営（5,085 千円）

市民の健幸（Well-being）を目指し、健康増進や健康寿命の延伸等、地域課題の解決に向けた取組み及び研究等を行うため、広島国際大学の研究成果や企業・事業所の知見・プロダクト等を活用した Town & Gown 事業（市と大学の連携事業）を、4つのテーマに沿って次のとおり取り組んだ。

ア 共同研究：市の課題を解決するため、大学の研究を取り入れた、実験的な試行事業を行った。

【R6COMMON プロジェクト実施】

- ・睡眠測定分析による睡眠マネジメントの効果検証
- ・若者の自殺予防に資する心の健康教育プログラム構築
- ・プレフレイル状態にある高齢者の生活習慣の改善及びトレーニング手法の開発



10/30 快眠セミナー（睡眠測定事業）

【R7COMMON プロジェクト認定】

- ・若者の自殺予防に資する心の健康教育プログラムの構築と若者同士のつながりを育む施策の検討
- ・プレフレイル状態にある高齢者の生活習慣の改善及びトレーニング手法の開発
- ・障がい者スポーツ体験環境開発（基礎調査）

事業の概要

- イ 健康づくり：市の健康づくりに関する事業等に、大学の研究成果（技術やアイテム等）を取り入れた。
 - ・みんな健幸プロジェクト（フレイルアドバイザー活動支援、オーラルフレイル対策）
- ウ 企業連携：大学の研究成果（技術やアイテム等）と企業をマッチングした。
 - ・(株)大創産業との脳活や介護予防グッズの開発
 - ・広島 Salire との車椅子ソフトボールの動作分析
- エ 人材育成：地域や企業を、学生等の講義・研究のフィールドとすることで、現場での実践的な活動を行った。
 - ・地元学
 - ・ダイソーウイングの職場環境改善



5/17 市長講義（地元学）

オ その他

- ・5/29 キックオフイベント



- ・10/20 地域まるごと健幸フェス



【成果・課題】

広島国際大学 Town & Gown Office である「東広島健幸ステーション」の立ち上げのためのキックオフイベントや4つのテーマに沿った市と大学の連携事業の構築に向け順調なスタートを切るとともに、事業について、市民に周知を図るため、地域まるごと健幸フェスなどを行った。

今後、引き続き連携事業の構築と進捗支援を行い、より市民の理解が進むよう、周知にも力を入れる。

② 全世代の健康づくり支援（22,422 千円）

【拡】ア 血管老化予防や骨粗鬆症予防等に向けた健康教育・健康相談の実施

（うち 11,746 千円）

死因の上位を占める心疾患、脳血管疾患の予防と、生活の質（QOL）の低下をもたらす骨折につながる骨粗鬆症を予防するために、健康教育・健康相談を実施し、食生活や運動、睡眠などの生活習慣見直しや改善に向けた支援を行った。

また、更年期などライフステージの変化に合わせた健康づくり情報の提供等を行った。

（実績）

- ・女性の健康週間 市役所ロビーにてパネル展示・資料配架

期 間：3/3～3/7

対象者：市役所来庁者（全世代）約 200 人



- ・子宮頸がんワクチン集団接種会場でパネル展示・資料配架

期 間：R6. 11. 23 、 R7. 3. 20

対象者：接種希望者延べ 632 人とその保護者

- ・セミナー「オトナ女子のおしゃべりセルフケア部」

内 容：更年期についての知識普及等

期 間：R7. 3. 20（祝日）

対象者：概ね 40～50 歳代の市民 18 人（申込者 21 人）



< セミナーの様子 >

イ 健診結果ハイリスク者への訪問指導の実施（うち 10,676 千円）

健診結果に基づき、生活習慣病の発症リスクの高い人に対し、家庭訪問による食生活や運動習慣等の改善指導を行った。

- ・訪問件数 実績 949 件、延べ 955 件

③ 受動喫煙の防止に関する施策の推進（499 千円）

誰もが健康で快適に暮らすことができる生活環境を確保することを目的に、受動喫煙防止のための施策を推進した。

ア 受動喫煙防止の強化（うち 214 千円）

受動喫煙に伴う健康被害を防止するとともに、市民の禁煙に向けた取組みを支援した。

- ・助成対象：禁煙を希望する市民
- ・助成額等：上限 10 千円/人、補助率 1/2
- ・実績：申請（20～70 歳代）51 人 うち、禁煙治療完了 25 人
（禁煙治療完了率 49.0%）

イ 喫煙の健康への影響、受動喫煙の防止に関する知識の普及

（うち 285 千円）

パンフレットや市民ポータルサイトを活用して、喫煙や受動喫煙が健康に与える影響を広く周知した。

④ 働く世代への健康づくりの支援（361 千円）

ア 健康づくり推進事業所認定制度（うち 263 千円）

健康経営に取り組む企業等を募集し、取組みに応じて「健康づくり推進事業所」に認定するとともに、広報紙等で広く PR した。また、3 年間継続して「健康づくり推進事業所」に認定した事業所を「優良認定事業所」として表彰した。

- ・R6 年度 優良認定事業所表彰：12 事業所



< 令和 6 年優良認定事業所表彰式の様子 >

イ 職場の健康づくり支援（うち 98 千円）

健康経営の推進として、企業等の希望に応じた健康講座や睡眠 WEB 問診を活用して、快眠セミナーを行った。

- ・健康講座：実施回数 20 回 参加者延べ 529 人
- ・睡眠測定事業 WEB 問診：参加 7 事業所 参加者延べ 159 人

⑤ 黒瀬地域「健康・福祉と交流のまち」推進事業（2,189 千円）

黒瀬地域のまちづくりビジョン「健康・福祉と交流のまち」の実現に向けて、広島国際大学や各種団体と連携し、運動を柱としたイベント等を通じて、幅広い年齢層の健康増進、フレイル予防、住民の健康づくりに活動に取り組み、地域の活性化を促進した。

ア 黒瀬みらい会議運営

広島国際大学や各種団体等を構成メンバーとする「黒瀬みらい会議」において、「健康・福祉と交流のまち」を実現するため、健康スポーツに関する活動を実施した。

(7) ウォーキングイベント

商工会やスポーツ推進委員、広島国際大学、社会福祉協議会、福祉施設、黒瀬高校等と連携し、実施した。

期 日	名 称	参加人数
R6. 7. 28	早朝ウォーク	43 人
R6. 11. 3	下黒瀬もみじウォーク	252 人
R6. 11. 13	福祉ウォーク	164 人
R6. 11. 17	上黒瀬ふるさと再発見ウォーキング	111 人
R7. 1. 2	日の出ウォーク	105 人
R7. 3. 29	さくらウォーク	101 人

(4) その他事業

住民自治協議会や社会福祉協議会等と連携し、イベント時や市主催のフレイル測定会等において、健康チェック・体力測定会を実施した。

期 日	名 称	参加人数
R6. 9. 10	ゆめタウン黒瀬ブース	49 人
R6. 10. 27	第 32 回黒瀬町健康福祉まつりブース	125 人
R6. 12. 1	第 6 回中黒瀬ふれあい農業祭測定ブース	155 人

【成果・課題】

各種ウォーキングイベントや、他のイベントと連携して「健康チェック・体力測定会」を開催することで、地域の各主体間での関係性の向上及び地域住民の健康に対する意識の醸成を図ることができた。

ウォーキングイベントは、新しく上黒瀬地区で開始し、黒瀬町内での取り組みが広がり、少しずつ住民に定着してきている。引き続き、黒瀬圏域における取組みとして、参加者のすそ野を広げる必要があり、広報誌・SNS・ホームページ・チラシ配布など、周知を強化する必要がある。

⑥ 東広島市有機フッ素化合物健康影響評価委員会（489 千円）

瀬野川水系において高濃度の有機フッ素化合物が検出されたことに伴い、地域住民の健康への影響の把握、評価及び健康不安への対策について検討することを目的に、公衆衛生に関する専門知識を有する学識経験者等による委員会を設置した。 実施回数：3 回

【成果・課題】

東広島市有機フッ素化合物健康影響評価検討委員会の報告書のなかで、PFOS 及び PFOA が目標値等を超えて検出された対象地域の住民に対して、科学的知見・根拠に基づく適切な情報発信を行っていくとともに、健康不安に対しては、住民の気持ちに寄り添いながら、随時相談に応じる体制整備していく必要があると示唆された。



< 市長報告 >

事業の概要						
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算	653,996 千円	決算	623,567 千円
事務事業	2-1	健康診査等事業	予算	454,352 千円	決算	455,862 千円
内容						
2-1_元気すこやか健診						
① 元気すこやか健診の充実（455,862 千円）						
ア 元気すこやか健診の実施（うち 452,822 千円）						
疾病の早期発見・早期治療による健康の保持増進のため、健康診査を実施し、精密検査の確実な受診につなげた。新たに集団健診を商業施設で実施するほか、集団健診での女性限定健診日を5日程から6日程に増やし、受診しやすい環境を整備した。						
・ 集団健診：19 会場 51 日程 受診者 7,761 人						
・ 医療機関健診：市内の委託医療機関 受診者 15,183 人						
計 22,944 人						
あなたの前に関わる、とても大切な健診のお知らせ 健診  （お問い合わせ先） 東広島市 健康福祉部 医療保健課 健康支援係 〒739-8567 東広島市西条東町3番29号 TEL 082-420-0930 FAX 082-422-2416 ※受診日当日まで大切に保管してください。 有効期間：令和5年4月1日～令和7年1月31日 東広島市国保被保険者 がん検診等無料 令和6年度 元気すこやか健診 Health Check Vouchers Enclosed ●東広島市国保被保険者は、 健診自己負担金が無料になりました！ ●節目歯周疾患検診は、 20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳が対象！						
【成果・課題】						
元気すこやか健診の後期高齢者医療費制度加入者の基本健診の受診率は24.9%から27.0%と昨年度より増加した。健診を健康づくりの第一歩として捉えて受診する市民が増えるよう、引き続き、積極的な受診勧奨に取り組む必要がある。						
【拡】イ 節目歯周疾患検診の実施（うち 3,040 千円）						
口腔の健康の維持により、低栄養状態、転倒及び認知症等による要介護状態を予防し、高齢期の生活の質（QOL）の維持・向上を目的に実施した。						
・ 市内の委託医療機関：20 歳、30 歳、40 歳、50 歳、60 歳、70 歳の市民						
計 535 人						
【成果・課題】						
節目歯周疾患検診は、未受診者に対し、令和5年度から勧奨ハガキを送付している。受診者数は397人から535人に増加しており、個別通知により一定程度の効果があった。引き続き、未受診者に対して、積極的に受診勧奨を行っていく必要がある。						

事業の概要				
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算 653,996 千円	決算 623,567 千円
事務事業	2-2	特定健康診査等事業	予算 168,029 千円	決算 141,669 千円
内容				
2-2_特定健康診査及び特定保健指導の実施【国民健康保険特別会計】				
① 特定健康診査の受診推進（96,488 千円） - ア 特定健康診査の実施（うち 91,346 千円） 40 歳以上の国民健康保険被保険者に対し、生活習慣病の発症リスクが高いメタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目した健診や保健指導を行い、糖尿病等の生活習慣病の有病者及び予備群の減少を目的に実施した。 ・集団健診、医療機関健診の実施 ・受診券の個別送付による受診推進 - イ 治療中患者の情報提供（うち 27 千円） 特定健康診査の受診率向上を図るため、医療機関で治療中の者の特定健康診査に該当するデータについて、本人同意のうえで、医療機関から市に情報の提供を受けた。 ・実績：6 件 - ウ 特定健康診査未受診者受診勧奨（うち 5,115 千円） 特定健康診査の未受診者に対して、過去の受診状況やレセプトのデータ分析を行い、結果に基づいた受診勧奨通知を送付した。 ・送付数：20,000 通				
【成果・課題】				
特定健康診査未受診者受診勧奨により、特定健康診査の受診率は、暫定値で 33.1%から 37.8%へ増加したが、目標値は下回っているため、受診勧奨ハガキの通知時期を早め、受診期間を十分に確保する等の工夫を行い、引き続き積極的な受診勧奨に取り組む必要がある。				
② 特定保健指導の実施（14,934 千円） 特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある人に対して専門職による保健指導を行い、生活習慣の改善を図ることを目的として実施した。 実 績：特定保健指導（個別） ・積極的支援 対象者 155 人中、終了者 43 人 ・動機付け支援 対象者 642 人中、終了者 230 人 特定保健指導（集団） 「からだキュキュッと教室」 4 回開催 延べ 28 人 結果相談会 22 回実施 参加者 134 人				

【成果・課題】

特定保健指導の実施率の向上を目的に集団健診会場での特定保健指導の勧奨を実施したことで、特定保健指導実施率が 23.1%から 34.3%へ増加した。従来から実施している電話や個別訪問は市民の受け入れが慎重になっているため、健康診査の機会をとらえることは、効果的な取組みとして引き続き実施していく。

【新】③ 国民健康保険被保険者の健康診査受診促進（30,247 千円）

ア がん検診等の個人負担金無料化（うち 14,878 千円）

国民健康保険被保険者に対し、がん検診、B 型 C 型肝炎ウイルス検査、節歯周疾患検診の個人負担金を無料とすることにより、検診を受けやすい体制を整えた。

【成果・課題】

個人負担金を無料としたことにより、受診率が平均して 5.1 ポイント増えた。引き続き実施するとともに市民への周知を徹底する。

イ 脳ドックの個人負担金一部助成（うち 15,369 千円）

脳ドックの個人負担金を一部助成することにより、脳血管疾患の予防や早期発見及び早期治療による健康の保持増進を図ることを目的に、定員（790 人）を設けて事業を実施した。

対象：次の全てに該当する者

- (1) 令和 6 年 4 月 1 日時点で東広島市国民健康保険被保険者である者
- (2) 令和 6 年度中に 41 歳、44 歳、47 歳、50 歳、53 歳、56 歳、59 歳、62 歳、65 歳、68 歳、71 歳、74 歳になる者
- (3) 国民健康保険税の滞納がない者
- (4) 脳ドック検診日に東広島市健康保険被保険者である者

助成額：20,000 円/人

実績：申込者 2,608 人 受診者 674 人（85.3%）

【成果・課題】

脳ドックの実施により、脳腫瘍や脳動脈瘤などの早期発見につながった。また、受診者は、医師からの結果説明のほか、脳血管疾患の発症リスクが高い血糖異常や高血圧、体重管理などの療養指導や、丁寧な生活指導が提供されることより、生活習慣の改善の機会を得ることができ、脳血管疾患の予防に寄与できていると考える。

引き続き、脳ドックの個人負担金を一部助成することにより、脳血管疾患の予防や、早期発見及び早期治療による健康の保持増進を図る。

事業の概要				
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算 653,996 千円	決算 623,567 千円
事務事業	2-3	健康増進普及事業	予算 31,615 千円	決算 26,036 千円
内容				
2-3_健康増進の普及（生活習慣病の重症化予防対策等）【国民健康保険特別会計】				
① 糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導（9,192 千円） 糖尿病が重症化して人工透析に移行することで著しく増大する医療費を縮減するため、症状が重症化しつつある人を対象に、主治医と連携しながら保健指導を行った。 【活動指標】 指導実施完了率：85%以上 ⇒ 96.0% 【成果・課題】 目標とする指導実施完了率を達成することができた。 主な要因は、対象者に寄り添った指導ができたことであると考えており、今後も、丁寧な指導をしていく必要がある。				
② 糖尿病重症化予防フォローアップ（23 千円） 糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導の完了者に対し、保健師等が訪問や電話により食事・栄養・運動に係る個別指導を行うことで、セルフマネジメント能力を喚起し、生活の質（QOL）の維持向上を図った。 ・フォローアップ実施者数：4 人				
③ 生活習慣病治療中断者受診勧奨（499 千円） 生活習慣病の治療中断者に対して医療機関への受診を促す通知を送付することで、生活習慣病の重症化予防を図った。 ・通知者数：154 人				
④ 健康増進運動教室の開催（939 千円） 被保険者が自分に合う運動を見つけて、健康的な運動の習慣づけを支援するため、市内 2 地域で健康運動教室を開催した。 ・西条地域 年 8 回開催 参加人数 27 人 ・八本松地域 年 8 回開催 参加人数 26 人				
⑤ 重複・頻回受診者に対する保健指導（6,641 千円） 重複受診者（同一疾病について複数の医療機関で同一診療科目を受診している月が 3 か月継続している者）や、頻回受診者（同一疾病について同一診療科目を月 15 日以上受診している月が 3 か月継続している者）に対して、保健師等が訪問や電話により適正受診や生活習慣等に係る個別指導を行った。 【活動指標】 指導実施率：85%以上 ⇒ 88.6% 【成果・課題】				

事業の概要

目標とする指導実施率を達成することができた。

主な要因は対象者の状況に応じた方法（訪問・電話）による丁寧な指導を行ったためであると考えており、今後も継続していく必要がある。

⑥ 重複服薬者に対する保健指導（8,579 千円）

重複服薬者に対し、服薬情報の通知を行うとともに、保健師等が訪問や電話により適正服薬や生活習慣等に係る個別指導を行った。

【活動指標】

指導実施率：80%以上 ⇒ 93.1%

【成果・課題】

目標とする指導実施率を達成することができた。

主な要因は対象者の状況に応じた方法（訪問・電話・手紙）による指導を行ったためであると考えており、今後も継続していく必要がある。

⑦ 健康増進の普及に係る事務（163 千円）

健康増進に係る健康講座を市内4地域で開催した。また、専門職員の研修参加による業務遂行能力の向上を図った。

事業の概要				
戦略	3	こころの健康づくりの推進	予算 6,118 千円	決算 5,397 千円
事務事業	3-1	精神保健事業	予算 6,118 千円	決算 5,397 千円
内容				
3-1_精神保健事業の拡充				
① 自殺（自死）対策・こころの健康の推進（3,549 千円）				
【新】ア 子ども・若者の自殺（自死）予防（うち 296 千円）				
小中学校や大学等との連携により自殺（自死）対策及びこころの健康の取組みを実施した。市内小中学校へは、教育委員会の「こころの授業」に対して協力支援を行った。（小学校 3 校、中学校 1 校）				
市内 3 つの大学（広島、広島国際、近畿）には、こころの相談啓発資料配架・ポスター掲示を実施した。				
イ 気づき・つなぎ・見守りができるゲートキーパー養成研修、フォローアップ研修の実施（うち 127 千円）				
こころの悩みに気づき、傾聴し、見守り、相談機関等へつなぐゲートキーパーの養成研修を実施した。令和 6 年度は新たな取組として、美容師が自殺（自死）予防とメンタルヘルス向上に関心を高めて市民対応に活かせるよう、広島県美容業生活衛生同業組合東広島支部の美容室と協力してゲートキーパー養成研修を実施した。				
・ゲートキーパー養成研修 計 8 回、受講者数 206 人				
うち、広島県美容業生活衛生同業組合東広島支部の美容室 1 回				
受講者数 32 人				
				
＜美容師へのゲートキーパー研修＞				
ウ こころの相談室等の実施（うち 2,125 千円）				
精神保健相談員（会計年度任用職員 2 人）及び保健師による対面相談等、心身の健康に関する相談や支援を実施した。				
実 績：精神保健相談員による「こころの相談室」：243 件（週 4 回）				
保健師相談（随時）：窓口・電話・メール 延べ件数 1,353 件				
訪問 延べ件数 94 件				
居場所づくり（ほっと心愛）：3 回 参加者延べ 29 人				

事業の概要

エ 普及啓発事業の実施（うち1,001千円）

こころの健康や自殺（自死）について正しい知識の普及啓発を目的として、「こころの講演会」を実施した。自殺予防週間や世界メンタルヘルスデー、自殺対策強化月間に、広く市民へ周知を図った。

（実績）

- ・「こころの講演会」の開催 参加者：500 人
- ・9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に、市内図書館でポスター掲示や資料配架。商業施設フジグラン東広島においては、相談窓口啓発の花の種配布。
- ・依存症勉強会（2回シリーズ） 1回目：52人、2回目33人

【成果・課題】

こころの講演会では、10歳未満から80歳以上の参加があり、幅広い年齢層へ、こころの健康づくりの啓発ができた。

誰にも相談できず、孤立感や孤独感を抱える子どもや若者への支援策が必要であり、実態を把握する必要がある。また、対人での相談体制だけでなく、SNSを活用し、相談体制を拡充していく必要性がある。



② 在宅医療・介護連携の推進（1,764千円）

がん患者等の相談支援等について、東広島地区医師会に相談支援、関係者研修、市民への普及啓発事業を委託して実施した。当事者同士のピアカウンセリング機能を持つ会となっている。

- ・本人、家族、支援者等の集い「こころの駅舎」開催の支援
毎月1回開催し、延べ387人が参加している。
- ・「スウィート緩和ケア症例検討会」開催の支援
- ・がん患者等の相談支援

令和 6 年度 目的別事業群総括管理（ 決算 ）シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H29年度）	目標値（R6年度）
	健康寿命 （日常生活動作が自立している期間の平均）	男性80.59歳・女性84.33歳	男性80.84歳・女性84.58歳

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 介護予防の推進	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるよう、健康の保持・増進が図られている	現状	健康課題への支援・フレイル予防の推進が急務		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
加齢に伴い、疾病が重症化しやすい		高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援		中	1
フレイル状態の人がいる		高齢者のフレイル予防(心身機能の低下予防)		中	2

4 成果指標

成果指標		初期値 （年度）		目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
				R5	R6	R7		
(7)	高齢者のフレイル状態 （心身の機能低下）の 改善率	0 （ R2 ）	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	46	50	53	50 （ R6 ）	%
				44.1	44.3			
				95.9%	88.6%		88.6%	
(4)	通いの場への参加率	7.6 （ R1 ）		9.0	9.4	9.8	9.4 （ R6 ）	%
				9.6	10.2			
				106.7%	108.5%		108.5%	
(ウ)		（ ）					（ ）	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	56,303		45,324		
	5		2,741		2,256		
R	年度	63,090		46,621		74,136千円	
6		3,031		2,792			

6 戦略を構成する事務事業 (単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R5 当初予算額	R6 当初予算額
				R5 決算額	R6 決算額
1-1	3・1・4 後期高齢者保健事業	医療保健課	8.28	33,567	40,115
				29,875	38,082
2-1	3・1・4 地域介護予防事業	地域包括ケア推進課	3.34	22,736	22,975
				15,449	8,539
合計			11.62	56,303 45,324	63,090 46,621

7 R6事業費の分析（差額＝「R6年度当初予算額」－「R6年度決算額」） ※決算額には繰越を含む。

差額	16,469千円	分析	防災意識啓発取組支援の補助の申請件数が見込みより少なかったほか、地域リハビリテーション活動支援員や日常生活担当医療専門員の長期休暇や欠員に伴う報償費等の減額による。
----	----------	----	--

8 R6成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	98.6%	分析	フレイル状態の改善率は若干の改善にとどまっているが、令和5年度と比較すると食習慣・口腔機能・社会参加の3項目が向上している。通いの場は新規に11か所立ち上がり参加者数も増えていることから、全体としての目標は概ね達成できた。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	要介護者の増が見込まれる中で、健康寿命の延伸を図る取組みは必須である。若いうちからの運動習慣の形成や生活習慣の改善等がフレイル予防に効果的であり、関心が低い層の存在や男性の参加率の向上が課題であるため、ポピュレーションアプローチの手法を用いて行う健康講座(運動・栄養・口腔・睡眠)やオンライン通いの場等の検討は、地域の実情に応じた介護予防活動を促進する取組みとして妥当である。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	大半が特定財源による事業であるため、予算規模に対する市の負担は小さい。日常生活圏域ごとに設置している高齢者の保健事業と介護予防事業の担当者、地域包括支援センター等の担当者が地域課題を共有し、連携して事業を実施する体制を構築しており、効率的に事業を実施できた。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	参加者の高齢化に伴い、通いの場や地域サロンへの参加が困難な人が増加しているほか、地域によっては新規に立ち上げをする会場が無い、会場利用料が負担となっている、会場が狭く参加者を増やすことができないといった課題が生じている。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		概ね設定した目標に沿った形で事業が実施できた。一方で、今後は社会参加につなげていない住民に対するフレイル予防対策について検討していく必要がある。通いの場は要介護状態になるリスクの軽減につながっており、参加率も増えているが、男性の参加率の低さや、無関心層への対応を検討していく必要がある。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・後期高齢者の増加により、フレイル状態の高齢者が増えていくと想定されるが、現状の把握が十分にできていない。 ・住民主体の通いの場は、後継者不足や活動のマンネリ化等により継続が難しくなりつつある。集まる場への参加率が少ない男性や無関心層へのアプローチを検討する必要がある。	→ 元気すこやか健診の受診者を増やし、フレイル状態の把握を行い、フレイル予防を意識して行動する高齢者を増やしていくとともに、若い世代からの生活習慣病の予防及び改善を図っていく必要がある。また、高齢者のニーズを掘り起こし、社会参加が継続する場の創設や取組が必要である。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	② 介護予防の推進

事業の概要			
戦略	1 高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援	予算 40,115 千円	決算 38,082 千円
事務事業	1-1 後期高齢者保健事業	予算 40,115 千円	決算 38,082 千円

内容

1-1_高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施による支援

① 日常生活圏域への医療専門職の配置による介護予防体制の整備 (34,809 千円)

健康課題のある高齢者へのアウトリーチ支援や介護予防に対する啓発活動を行うために、日常生活圏域単位に地区担当保健師と医療専門員を配置し、介護予防体制を整備した。

② 地域の健康課題の整理・分析 (425 千円)

後期高齢者医療制度加入者及び国民健康保険の被保険者の健康に関するデータ(KDB データ)をもとに、地域の課題を整理・分析し、健康課題に対する支援を検討し、日常生活圏域別に地域特性に応じて実施した。

③ アウトリーチによる個別支援と集団支援 (2,848 千円)

ア ハイリスクアプローチ (個別支援)

医療専門員が中心となり、健康課題のある高齢者に対してアウトリーチ支援を行った。

- ・健康状態不明者の状況把握及び必要な支援・サービスへのつなぎ
- ・口腔機能低下や低栄養の恐れがある高齢者への支援
- ・生活習慣病等の重症化予防に関わる支援



< 口腔ハイリスク教室の様子 >

イ ポピュレーションアプローチ (集団支援)

住民が日常的に立ち寄る商業施設や健康まつり等の地域イベント、高齢者が日常的に集まる地域サロン等、日常生活圏域担当医療専門員が出向き、フレイル予防の知識普及のための健康教育・相談等を行い、健康づくりの支援を行った

事業の概要			
戦略	2 高齢者のフレイル予防 (心身機能の低下予防)	予算 22,975 千円	決算 8,539 千円
事務事業	2-1 地域介護予防事業	予算 22,975 千円	決算 8,539 千円
内容			
2-1_地域介護予防事業の推進			
① 介護予防事業地域拠点の立ち上げ、継続運営の支援 (7,004 千円) ア 通いの場の立ち上げ及び継続支援、専門職による健康教育の実施 介護予防 (フレイル予防) の地域拠点である通いの場やサロン等の住民主体の活動の場の拡充を図るとともに参加を促進した。 イ 介護予防拠点での介護予防・健康づくり及び防災意識の啓発 介護予防拠点 (通いの場等) における参加者の介護予防・健康づくりや防災に対する意識の共有を図るために必要な設備、出前授業の開催に係る経費への補助を行った。(広島県地域医療介護総合確保事業補助金) ウ 地域住民グループ支援事業 市社会福祉協議会への助成を通じて地域サロンの設置及び継続運営に向けた取組みを行うとともに、ボランティア養成研修会等を実施するための支援を行った。 ② 高齢者の介護予防 (フレイル予防) の推進 (513 千円) ア フレイルサポーターの養成 フレイルを正しく理解することで自らのフレイル状態に気づき、改善に向けて自発的に行動できる高齢者 (フレイルサポーター) を養成した。 【活動指標】 フレイルサポーター養成者数： 2,000 人 (R6 累計目標) ⇒ 2,050 人 (R6 累計実績) 【成果・課題】 令和6年度のフレイルサポーター養成者数は179人で、累計での実績は2,050人となり目標値を上回った。引き続き、介護予防 (フレイル予防) 無関心層への対策や、日常生活圏域ごとに異なる地域特性に応じた支援を行っていく。 イ フレイル測定会及び予防健康講座 通いの場等の身近な場所でフレイル問診や測定会を実施するとともに、フレイルについて周知し改善を図るためのフレイル予防講座を開催した。 ③ リハビリ専門職による地域リハビリの推進 (1,014 千円) ア リハビリ専門職の配置によるフレイル予防体制の整備 リハビリ専門職 (作業療法士) を配置し専門的で効果的な介護予防の取組みを通いの場や地域サロン等で展開した。 【新】イ 専門職等による効果的な参加促進手法の開発 介護予防に関心が低い高齢者等の参加の促進を図るため、リハビリ専門職や民間事業者の協力を得てオンライン通いの場等の新たなプログラムの開発を行った。			

令和 6 年度 目的別事業群総括管理（ 決算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいを共に充実させながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	地域活動（健康福祉分野）の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいと答えた人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 地域包括ケアシステムの深化・推進	主管部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課
関係部局・所属	健康福祉部 地域共生推進課	健康福祉部	介護保険課

3 目指す姿と戦略

目指す姿	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供されている	現状	高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムの深化・推進が急務		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
高齢者が社会との関わりを持ち、地域で支え合う体制が必要		社会参加につながる多様な地域の活動の場づくり		中	1
高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくための専門的な支援体制が必要		自立支援につながる専門的な支援体制の整備		中	2
高齢者の増加等により、介護事業に携わる人材が不足している		介護人材の確保・育成・定着		中	3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
				R5	R6	R7		
(7)	元気輝きポイント制度登録団体数(通いの場・地域サロン・趣味・スポーツ活動・ボランティア・認知症カフェ)	377 (R1)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	895	1,095	1,150	1,095 (R6)	団体
				1,056	1,111			
				118.0%	101.5%		101.5%	
(4)	認知症サポーター養成講座開催回数(企業・店舗・金融機関・生協・美容院・学校)	47 (R1)		45	50	55	50 (R6)	回
				59	37			
				131.1%	74.0%		74.0%	
(7)	軽度認定者(要支援1～要介護2)が維持・改善した割合	61.5 (R1)		61.5	64.1	64.1	64.1 (R6)	%
				55.1	51.2			
				89.6%	79.9%		79.9%	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	978,513		875,616		
	5	年度	339,781		246,222		
	R	年度	978,984		901,989		164,859千円
6	年度	325,679		240,094			

6 戦略を構成する事務事業				(単位：千円)	
No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R5 当初予算額	R6 当初予算額
				R5 決算額	R6 決算額
1-1	3・1・4 地域介護予防等活動応援事業	地域包括ケア推進課	4.57	112,790	91,072
				80,944	79,916
1-2	3・1・4 高齢者生きがい活動支援事業	地域包括ケア推進課	1.76	112,965	106,798
				97,987	96,137
2-1	3・1・1 介護予防・生活支援サービス事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	1.25	307,323	328,697
				300,105	313,071
2-2	3・1・4 生活支援体制整備事業	地域共生推進課	0.70	49,468	49,592
				52,522	49,427
2-3	3・2・1 地域包括ケア体制推進事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	2.43	26,042	27,312
				21,642	23,612
2-4	3・1・4 地域包括支援センター運営事業	地域包括ケア推進課	9.15	297,295	300,539
				278,740	283,537
2-5	4・1・1 介護予防拠点運営支援事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	0.10	0	8,347
				0	7,780
2-6	3・2・2 家族介護等支援事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	3.52	40,184	39,727
				25,119	28,946
2-7	3・1・4 高齢者在宅生活支援事業	地域包括ケア推進課	0.86	18,162	15,463
				11,181	12,676
3-1	1・1・1 介護人材確保事業【介護特会】	介護保険課	1.50	14,284	11,437
				7,376	6,887
合計			25.84	978,513	978,984
				875,616	901,989

7 R6事業費の分析（差額＝「R6年度当初予算額」－「R6年度決算額」） ※決算額には繰越を含む。

差額	76,995千円	分析	地域包括支援センターの職員配置、総合事業のサービス給付費の実績及び元気輝きポイント制度の報奨金支給総額が見込みを下回った。
----	----------	----	---

8 R6成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	85.1%	分析	元気輝きポイント制度が動機付けとなり、高齢者の社会参加につながる活動団体の数は増加したものの、地域からの講座依頼の減少により認知症サポーター養成講座は目標に至らず、軽度認定者の維持・改善も特殊事情（外的要因欄参照）が影響し目標に至らなかった。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	元気輝きポイント制度は、手帳交付者数が増加し、活動団体数も目標を上回った。ポイントを動機付けとして効果的に健康づくりや社会参加活動を促すことができた。 介護人材育成事業では、学生と介護事業所との繋がりがづくりや、人材確保・定着を目的とした事業所研修等や外国人雇用の支援ができた。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	元気輝きポイント制度は、紙媒体の手帳で運用を続けており、集計作業や記載の確認作業等に時間とコストを要している。今後、制度の見直し、手帳のデジタル化を検討することで事業効率のさらなる改善が可能と考えている。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症流行期間の臨時的措置により認定調査を行わずに有効期間の延長を行っていたが、認定方法が通常の体制に戻った結果、軽度認定者の維持・改善の割合が減った。これは、認定調査を行わない期間が長く、状態把握ができなかったためと推測される。

10 総合評価

総合評価	B	<総評>
		委託による地域包括支援センター（8か所）は身近な場所で高齢者の総合的な支援を行い、基幹型地域包括支援センターは身寄りのない高齢者の支援として終活情報登録事業を開始するなど市全域で共通する課題の解決につながる取り組みを行い、連携して地域包括ケアシステムの深化・推進に資する事業を実施できた。 また、施設見学会やワークショップの開催等により、福祉専攻の学生と市内介護事業所との繋がりを築くとともに、事業所に対する研修や資格取得、外国人の雇用に対する支援を行い、介護人材の確保、育成、定着に繋がる取組みが推進できた。 一方で、元気輝きポイント制度は多額の経費を要しており、事業運営の効率化に課題を残している。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・社会構造の変化による社会的孤立や経済的な問題、認知機能の低下等による複雑化した相談が増加している。また、後期高齢者の増加に伴う要介護者の増加に対応する必要がある。 ・介護人材の高齢化と同時に人材不足が見込まれるため、人材の確保、とりわけ若年層を取り込む施策の展開と、定着のための支援策を更に強化していく必要がある。 ・元気輝きポイント制度については、社会参加の動機づけとしての手法としては妥当と考えられるものの、事業効率の改善が必要である。	→ ・認知症や権利擁護等に関する相談支援をバックアップする仕組みの構築とともに、介護予防を推進するための総合事業の充実に向けて検討を進める。 ・介護人材の確保・育成のため、若者を中心とした多様な人材から選ばれる事業所となるための支援や、定着するための施策の充実に向けて検討を進める。 ・元気輝きポイント制度については、R7年度手帳において、デジタル化実証実験を予定しており、事業効率の改善に向けて検討を進める。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 誰もが生き生きと暮らせる地域 共生社会の実現	① 地域包括ケアシステムの 深化・推進

事業の概要			
戦略	1 社会参加につながる多様な地域の活動の場づくり	予算 197,870 千円	決算 176,053 千円
事務事業	1-1 地域介護予防等活動応援事業	予算 91,072 千円	決算 79,916 千円

内容

1-1_地域の介護予防等活動への支援

① 元気輝きポイント制度（67,733 千円）

自身の介護予防活動や地域の高齢者への支援活動等に参加した際にポイントを付与し、1 年間のポイント数に応じた報奨金を支給することにより、高齢者の社会参加や、生きがいづくりを促進した。

対象期間	10 月 1 日～翌年 9 月 30 日
対象年齢・ 対象活動	40～64 歳：高齢者への支援活動・市主催行事 65 歳以上：介護予防活動・高齢者への支援活動・市主催行事・ 健診受診等
報奨金支給 上限額	40～64 歳： 5,000 円 65 歳以上：10,000 円

【活動指標】 手帳交付者数（R5 手帳をもとに R6 年度予算で報奨金支給）

R5 手帳（R 5.10～R 6.9）交付者数：12,400 人⇒13,069 人

【成果・課題】

65 歳以上の高齢者人口に対する手帳の交付率は 25.8%となり、前年度（23.0%）より 2.8 ポイント増加した。ポイント制度への参加が増えることにより、一定程度、高齢者の社会参加を促進し介護予防活動の充実につながったものと考えられる。また、事務効率の面においては、事業費に占める報奨金の割合が 67.1%となり、前年度（64.0%）と比較して若干ではあるが改善させることができた。

引き続き、事務効率の改善を図るべくポイント手帳のデジタル化に向けた実証実験に取り組むとともに、制度の周知・啓発を図り参加者の増加を図ることで、市民の健康寿命の延伸と地域包括ケアシステムの深化・充実を目指していく。

手帳交付者数	令和 4 年度 11,551 人 令和 5 年度 13,069 人 令和 6 年度 13,730 人（令和 7 年 3 月 31 日現在）
登録団体数	令和 4 年度 961 団体 令和 5 年度 1,056 団体 令和 6 年度 1,111 団体（令和 7 年 3 月 31 日現在）

事業の概要

報奨金支給実績 (令和5年度手帳)	40歳～64歳：	260人	921,100円
	65歳～74歳：	2,948人	16,347,200円
	75歳以上	：4,726人	28,206,000円
	計	：7,934人	45,474,300円

② 地域介護予防等活動応援事業補助金（300千円）

地域の実情にあわせた高齢者の介護予防・生活支援につながる組織の設立、人材育成及び活動の新規立ち上げや拡充に係る経費を補助（住民自治協議会10万円まで、その他市民団体5万円まで）することにより、活動の促進と拡大を図った。

【活動指標】 補助金交付団体数：新規10団体、継続5団体

⇒新規1団体、継続3団体

（内訳：自治協2（新規1・継続1）、その他団体2（継続2））

※R4実績 新規3団体 継続5団体

R5実績 新規3団体 継続6団体

【成果・課題】

介護予防活動のため、地域での助け合い活動が立ち上がり、地域住民が定期的集まることで、地域での互助意識も高まり、併せて、高齢者の閉じこもり予防活動を広げることができた。

一方で、補助金交付団体数の活動指標が下回った。引き続き、補助金受託団体の活動実績の事例紹介や申請支援を行うなど、生活支援コーディネーターと連携をとり、新規補助金申請者の増加につながるよう周知活動を行っていく必要がある。

③ むるマルサポーター養成講座（25千円）

地域における高齢者の生活援助サービス提供者の育成に向けて、福祉や介護の基礎について学ぶ講座を実施した。

（開催回数：1回 講座修了者：9人）

事業の概要			
戦略	1 社会参加につながる多様な地域の活動の場づくり	予算 197,870 千円	決算 176,053 千円
事務事業	1-2 高齢者生きがい活動支援事業	予算 106,798 千円	決算 96,137 千円
内容			
1-2_高齢者生きがい活動の支援 ① シルバー人材センターへの支援（21,713 千円） 広島県シルバー人材センター連合会の会員負担金やセンター運営に係る補助のほか、サービス業等の人材が不足している分野や、介護・育児等の現役世代を支える分野への高齢者の就業機会の提供に対して補助を行うことにより、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進を図った。 ② 老人クラブへの支援（3,616 千円） 高齢者が地域社会で孤立することなく生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、教養活動や健康増進活動などに対して補助を行った。 ③ 東広島熟年大学の活動への支援（1,050 千円） 高齢者の学習活動の一層の活性化を図り、生きがいづくりや社会参加の促進を通じて介護予防及び健康増進を図ることを目的として、市社会福祉協議会が実施する東広島熟年大学に対して助成を行った。 ④ 高齢者の外出への支援（30,686 千円） ア 高齢者移送サービス（うち 28,140 千円） 70 歳以上の高齢者の外出の機会を増やし社会参加を促進するため、市に登録のあるタクシー又はバス事業者を利用する場合に、乗車料金の一部を助成する割引乗車券を交付した。 【活動指標】 交付人数：4,200 人、使用枚数：294,000 枚 ⇒交付人数：3,898 人、使用枚数：262,686 枚 【成果・課題】 昨年度比で使用枚数は微減であるが、交付者数は令和 5 年時の 3,756 人と比較して約 5%の伸びとなっており、制度の広報周知という点では一定の成果をあげることができた。 高齢化の進展に伴い今後も外出が困難な人の増加が見込まれるため、公共交通施策の充実や地域での支え合いによる移動支援、低所得世帯を対象とする割引乗車券等のサービスを適切に組み合わせ、高齢者の多様な移動ニーズに応えていく必要がある。 イ 外出支援サービス（うち 2,546 千円） 地域サロン活動において、外出して行事を行う際に送迎を行った。			

事業の概要	
⑤ 敬老事業（39,072 千円） ア 敬老会等の実施団体への助成（うち 28,250 千円） 市内の各地域において敬老事業を行う実施団体に対して、実施に係る経費の助成を行った。 イ 100 歳褒状及び敬老金の贈呈（うち 10,822 千円） 100 歳を迎える高齢者に対して、お祝状と敬老金の贈呈を行った。 また、90 歳を迎える高齢者へ敬老金の贈呈を行った。 対象者（到達者：90 歳 721 人、100 歳 65 人）	

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 769,677 千円	決算 719,049 千円
事務事業	2-1 介護予防・生活支援サービス事業	予算 328,697 千円	決算 313,071 千円
内容			
2-1_介護予防・生活支援サービス【介護保険特別会計】			
① 訪問型サービス（77,986 千円） ア 訪問介護（うち 76,013 千円） 従前の介護予防訪問介護に相当する訪問型サービスで、ホームヘルパーによる身体介護を伴う専門的サービスが必要な方に対し支援を行った。 (月単位利用者累計数：3,695 人) イ 訪問型サービス A（うち 37 千円） 訪問介護の人員基準を緩和した訪問型サービスで、一定の基準の研修を受けた生活援助員が、生活援助の必要な方に対し支援を行った。 (利用実人数：3 人、延べ利用回数 25 回) 【新】ウ 訪問型サービス B（うち 1,500 千円） 地域住民の支え合いによる生活支援（掃除、ごみ出し、通院や買い物の付き添い、送迎等）を実施する団体へ補助金を交付することで、在宅生活者への支援を行った。 (補助団体数：1 団体、利用実人数 14 人、延べ利用回数 284 回) エ 訪問型サービス C（うち 436 千円） 理学療法士、栄養士等の専門家による日常生活動作や生活機能の改善に向けた短期集中サービス（3 か月間、週 1 回、計 12 回）を行った。 (利用実人数：5 人、延べ利用回数 49 回)			

② 通所型サービス（235, 085 千円）

ア 通所介護（うち 225, 885 千円）

通所介護施設で、入浴や排せつ、食事等の日常生活上の支援を日帰りで行うほか、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上の選択的サービスを行った。

（月単位利用者累計数：8, 486 人）

イ 通所型サービス A（うち 273 千円）

サービス提供施設で、週 1 回の運動機能向上プログラムを実施するとともに、栄養改善（昼食の提供）や口腔機能向上プログラム等のサービスを総合的に提供し、生活機能の改善につなげた。

（延べ利用回数：67 回）

【拡】ウ 通所型サービス C（うち 8, 927 千円）

スポーツジム等のサービス提供施設で、理学療法士や健康運動指導士等による短期集中的（3 か月間、週 1 回、計 12 回）な運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上のためのプログラムを行った。令和 6 年度から新たに黒瀬地域において広島国際大学でのサービスを開始した。

（参加者数：北部地域 14 人、西条地域 15 人、八本松・志和地域 14 人、高屋地域：14 人、黒瀬地域 13 人）

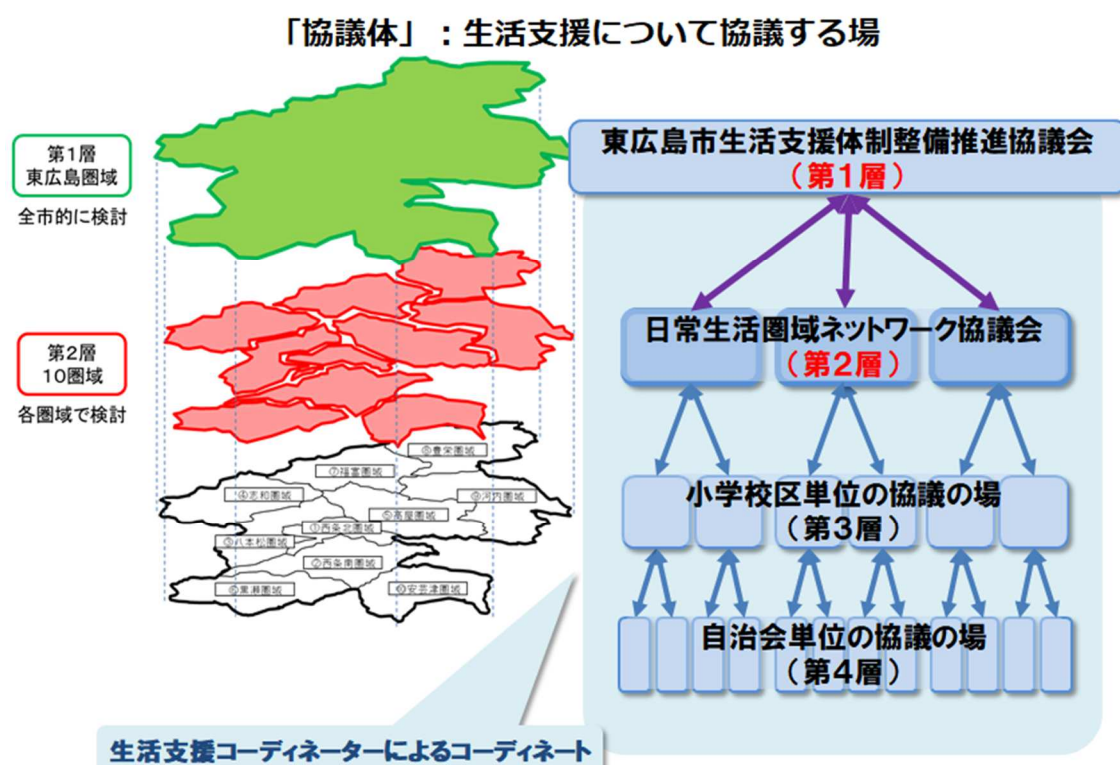
事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 769,677 千円	決算 719,049 千円
事務事業	2-2 生活支援体制整備事業	予算 49,592 千円	決算 49,427 千円
内容			

2-2_生活支援体制の整備

① 高齢者の生活支援体制整備(49,427 千円)

各圏域に生活支援コーディネーターを配置し、住民のニーズや地域の課題の把握を行うとともに、地域の多様な主体との連携により、高齢者の介護予防や生活支援につながる活動の創出や担い手の育成を行った。

(生活支援コーディネーター配置数：第1層 1人、第2層 10人)



事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 769,677 千円	決算 719,049 千円
事務事業	2-3 地域包括ケア体制推進事業	予算 27,312 千円	決算 23,612 千円
内容			
2-3_地域包括ケア体制の整備【介護保険特別会計】			
① 在宅医療・介護連携（13,242 千円） 高齢者の身体の状態に応じた在宅医療と介護の一体的・継続的な提供に向けて、東広島地区医師会に業務の一部を委託し、専門職間の情報連携及びサービス提供体制の充実を図った。 ② 認知症施策の推進（9,458 千円） ア 認知症の早期発見・早期対応の仕組みづくり（うち 5,085 千円） 認知症疾患医療センターに認知症初期集中支援チームを配置し、認知症の早期診断・早期対応を行うことで、認知症当事者（認知症の人とその家族）の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを推進した。 イ 認知症当事者からの発信支援（うち 280 千円） 認知症当事者と自由に語り合う場である認知症カフェや絵画講座をつくり、認知症当事者の視点に立った支援を推進した。 ウ 地域全体における認知症の方やその家族の支援（うち 3,631 千円） 圏域ごとに開設した「オレンジ会」を中心に、認知症に対する正しい理解や認知症当事者等の外出・社会参加につなげる活動を促進し、認知症カフェなどの「集う場」の充実に向けた取り組みや、家族会との連携を図ることで、認知症になっても安心して生活できる地域づくりを推進した。 また、シニアファッションショーや絵画講座等の開催を通じて、認知症当事者等が社会に参加する機会の確保を図るとともに、傾聴おはなしボランティアの派遣等の個別支援を実施した。 エ 認知症に対するサービスや相談窓口の周知（うち 462 千円） 認知症ケアパス（ガイドブック）による支援情報の提供や、広報紙・ホームページによる相談窓口の周知を行った。 【活動指標】 認知症支援活動団体数（圏域オレンジ会、東広島市認知症カフェ認定団体） 14 団体 ⇒ 16 団体 【成果・課題】 認知症支援活動団体は令和 6 年度に 16 団体となった。高齢化の進展に伴い認知症の方の増加が見込まれる中で、地域全体で当事者やその家族を支える団体の育成と活動の充実が必要であることから、引き続き、補助制度の利用促進などを通じて支援を行っていく。			

事業の概要			
③ 地域ケア会議の運営（912 千円） 医療・介護等の専門職の協働により、高齢者の個別課題の解決に向けた検討を行うとともに、専門職相互の連携を高めることで、地域における包括的かつ総合的な支援を推進するためのネットワークを構築した。また、地域に共通する課題（地域課題）を把握し、解決に必要な取組みに向けての検討を行った。			
事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 769,677 千円	決算 719,049 千円
事務事業	2-4 地域包括支援センター運営事業	予算 300,539 千円	決算 283,537 千円
内容			
2-4_地域包括支援センターの運営 ① 地域包括支援センターの機能強化（283,537 千円） 直営による基幹型地域包括支援センター（1 か所）及び委託による地域包括支援センター（8 か所）により市内全域に整備された地域包括ケアシステムの体制を活かし、各地域包括支援センターの効率的な運営及び公正かつ中立なサービスの提供に向けた後方支援を基幹型地域包括支援センターが担いつつ、身近な窓口での総合相談、介護予防ケアマネジメント、権利擁護支援等のサービスを一貫して提供した。			
事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 769,677 千円	決算 719,049 千円
事務事業	2-5 介護予防拠点運営支援事業	予算 8,347 千円	決算 7,780 千円
内容			
2-5 介護予防拠点運営支援事業【介護保険特別会計】 【新】① 住民運営の介護予防拠点支援事業（7,780 千円） 地域包括支援センター（八本松圏域、安芸津圏域）に理学療法士や作業療法士等の専門職を配置し、住民主体で運営する自主的な「通いの場」等の介護予防活動の立ち上げや運営支援を行った。			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 769,677 千円	決算 719,049 千円
事務事業	2-6 家族介護等支援事業	予算 39,727 千円	決算 28,946 千円
内容			
2-6_家族介護等の支援【介護保険特別会計】 ① 介護者慰労金の支給（100 千円） 介護サービスを利用せず、中重度の要介護者を在宅で常時介護をしている市民税非課税世帯の家族に対し、精神的慰労を目的として慰労金を支給した。 ② 家族介護教室（3,223 千円） 家族介護者等が介護に関する知識や技能を習得するとともに、心身の回復や交流を図ることができるよう、在宅介護を支援する場として、家族介護教室を開催した。（開催回数：40 回、参加者：延べ 678 人） ③ 家族介護者の交流（183 千円） 認知症の人を介護している家族等が気軽に話し合い、介護の悩みなどを分かち合うことで心身の元気回復を図るための交流会を開催した。 （開催回数：12 回、参加者：289 人） ④ 介護用品の支給（4,190 千円） 市県民税非課税世帯であって、要介護 4 又は要介護 5 に相当する高齢者を同居して在宅介護している家族に対し、紙おむつ等の購入助成券を交付した。 （交付人数：76 人、使用枚数：1,652 枚） ⑤ 配食サービス（12,757 千円） 調理が困難なひとり暮らし高齢者等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、併せて安否確認を行った。（実利用者数：222 人、食数：延べ 48,462 食） ⑥ 成年後見制度利用支援（6,749 千円） 身寄りのない高齢者の成年後見制度の利用を支援するとともに、後見人への報酬の一部に対し助成を行った。 【活動指標】市長申立受付件数：23 件、後見報酬件数：39 件 ⇒ 市長申立件数：10 件、後見報酬件数：29 件 【成果・課題】 指標には及ばなかったが、市長申立では、寄せられた依頼に対し、本人の権利擁護の観点から申立てまで迅速な対応を行うことができた。引き続き、地域包括支援センター等と緊密な連携を取りながら、真に後見人等が必要な方に対するサポートができるよう取り組みを行う。 ⑦ 認知症サポーター養成講座（996 千円） 認知症の人やその家族が、安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するための講座を実施した。（実績 60 回 1,516 人） ⑧ 認知症高齢者等見守り支援事業（748 千円） 徘徊が見られる認知症高齢者等の情報を市に登録し、各圏域の地域包括支援センターと情報を共有することにより、認知症高齢者等及びその家族に対する支援を行った。登録のあった認知症高齢者等には、介護者等が事前に登録した連絡先等の情報を携帯電話等で読み取ることができる二次元コード印字シール			

事業の概要			
を配布し、身元確認や家族への円滑な連絡を行うとともに、認知症の方が偶然の事故により第三者の身体及び財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合に備える賠償保険に加入した。			
事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 769,677 千円	決算 719,049 千円
事務事業	2-7 高齢者在宅生活支援事業	予算 15,463 千円	決算 12,676 千円
内容			
2-7_高齢者在宅生活の支援 ① 軽度生活援助サービス（366 千円） 市民税非課税のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等が、安全・衛生的に日常生活を保つために必要な生活援助（樹木の剪定や草刈りのほか網戸の張替え等）を行った。（利用件数：延べ 42 件） ② 寝具洗濯サービス（38 千円） ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で、失禁等により寝具が汚れ、本人や家族による寝具の衛生管理が困難な場合に汚れた寝具の丸洗い及び消毒を行った。（利用件数：3 件） ③ 緊急通報システム（1,432 千円） 緊急性のある疾病を持ったひとり暮らし高齢者等に、民間の受信センターに通報ができる機器（緊急通報機器）を貸与した。通報時には、看護等の専門スタッフが対応し、本人の状況確認、協力員及び親族等への連絡、救急搬送の依頼を行った。（貸与人数：115 件） ④ 高齢者日常生活用具の給付（56 千円） 火の元の管理に不安のある市民税非課税のひとり暮らし高齢者に対し、電磁調理器等を給付することにより、当該高齢者の日常生活上の不安を軽減した。（給付件数：5 件） ⑤ 高齢者等の権利擁護支援（9,330 千円） 高齢者等が尊厳を持ち、その人らしい生活を継続できる社会の実現を目指し、司法分野を含めた専門的助言や成年後見制度等の利用促進を図る「地域連携ネットワーク」（各分野の専門家や支援機関等で構成）の仕組みを構築し、全体のコーディネートを担う中核機関として設置した「権利擁護ステーション」の活動を推進した。（相談件数：78 件） ⑥ 配食サービス物価高騰対策支援（1,454 千円） 物価高騰対策支援事業として、市が実施する配食サービスの実施事業者に対し補助金を交付することにより利用者負担の増額の抑制を行った。 （補助食数：48,462 食）			

事業の概要				
戦略	3	介護人材の確保・育成・定着	予算 11,437 千円	決算 6,887 千円
事務事業	3-1	介護人材確保事業	予算 11,437 千円	決算 6,887 千円
内容				
3-1_介護人材の育成・確保の推進【介護保険特別会計】				
① 介護事業者支援事業（1,576 千円） 市内で介護サービスを提供する事業者に対し、介護人材の確保・育成・定着を目的とした支援を実施した。 ア 選ばれる事業所研修（うち 176 千円） 介護事業所に対し、人材確保や介護職員の定着・離職防止を目的とした、働きやすい職場環境づくりのための研修を 4 回実施した。 研修内容：「ケアプランデータ連携システム等の研修」、「メンタルヘルス研修」、「外国人介護人材受け入れ研修」、「介護ロボット・ICT 機器等導入研修」 イ 介護サポーター事業（うち 976 千円） 介護職員の負担軽減を図るため、介護の周辺業務を担う「介護サポーター」の周知や、介護サポーターを目指す高齢者等と介護事業所のマッチングを行うため説明会及び面談会を実施した。 【活動指標】 新規介護サポーター雇用：7 人 ⇒ 8 人 ※R4 実績 14 人、R5 実績 14 人 【成果・課題】 介護事業所において、7 人の新規介護サポーターの雇用を見込んでいたが、8 人の雇用があった。 これまでの取組みにより、介護サポーター制度の一定の周知はできたが、事業所により介護サポーターを必要とする時期が異なるため、年に 1 度の面談会は終了することとし、今後は、定期的な広報を実施していく。また、高齢者のみではなく、若年層に対しても介護サポーターの周知、普及を図っていく必要がある。 ウ 資格取得への支援（うち 384 千円） 介護職員の確保・定着を促し、介護サービスの質の向上を図るため、職員が介護サービスを提供するうえで必要な資格取得の費用を負担した介護事業者に対し、経費の一部を補助した。 ・補助率：1/2（上限 50 千円/件） 【活動指標】 支援件数：15 件 ⇒ 11 件 ※R4 実績 17 件、R5 実績 13 件 【成果・課題】 介護職員のスキルアップや福利厚生の改善につながっているが、若干目標に届かなかった。 介護事業者に聴き取りを行うことにより、補助対象として新たな研修を追加することを検討していくとともに、引き続き周知を図っていく。				

【新】エ 潜在的有資格者等の復職・再就業支援（うち 40 千円）

介護福祉士等の資格を有しながら介護分野に就業していない潜在的有資格者等の介護現場への復職・再就業を促進するため、基本的な学習と実技を復習する県主催の研修会等を本市で実施されるよう働きかけ、広報等を支援した。

R6 実績：参加者 3 名、再就職者 1 名

② 学生等育成確保事業（255 千円）

福祉・介護領域で活躍する人材の育成及び地域への就業の促進を目的として、介護事業所見学会など、県立黒瀬高等学校等の福祉養成校と介護事業所の交流・体験の場の充実に図った。また、広島国際大学医療福祉学科の学生に市内介護施設の職員による講義を 2 回実施した。

《介護事業所見学会・ワークショップ》

県立黒瀬高等学校：福祉科 1 年生 18 名（8 施設見学）

アジア介護福祉専門学校：介護福祉学科 1 年生 12 名（4 施設見学）

《介護職員による講座》

広島国際大学：健康科学部医療福祉学科

介護福祉学専攻・医療福祉学専攻 2～4 年生

1 回目 21 名・2 回目 23 名



R 6 介護事業所見学会・ワークショップ



R 6 広島国際大学 介護職員による講座

③ 介護の魅力発信事業（1,882 千円）

介護職への理解促進とイメージの向上を図るため、市内小学生向けの「介護のお仕事体験プログラム」や、中学生向けの介護に関する講座を実施した。また、若手介護人材の離職を防止し、職場定着を図るため、介護事業所を超えた若手職員同士のワークショップ等を開催した。

《介護のお仕事体験プログラム》

親子 13 組 30 名参加（小学 4～6 年生 15 名）



R6 介護のお仕事体験プログラム

④ 外国人確保支援事業（2,423 千円）

将来にわたって市内介護事業所で活躍する外国人介護人材の確保・育成を目指した支援を実施した。

ア 日本語学習支援への助成（うち 237 千円）

外国人介護人材の日本語コミュニケーション力を向上させるため、介護事業者が負担する日本語学習等に係る経費の一部を補助した。

・補助率：1/2（上限 200 千円/件）

【活動指標】

支援件数：5 人 ⇒ 3 人

※R5 支援件数：2 人

【成果・課題】

事業所にヒアリング等を行った結果、現在雇用している外国人介護人材については、日本語に対する課題感は少なく、OJT で対応可能との回答を得たため、令和 6 年度末をもって日本語学習支援への助成を廃止した。今後は、介護ロボットや ICT 機器等の導入など生産性向上に向けた取り組みに対する支援に注力していく。

事業の概要

イ 外国人雇用に係る経費の助成（うち 2,186 千円）

外国人介護人材の雇用を促進させるため、介護事業者に対し、採用時にかかる登録支援機関への経費の一部を補助した。

・補助率：1/2（上限 300 千円/件）

【活動指標】

支援件数：10 事業者 ⇒ 10 事業者（20 名）

※R5 支援件数：7 事業者（13 名）

【成果・課題】

目標の 10 事業所に支援することができた。

今後も介護人材の不足が見込まれるため、外国人介護人材受入れ研修を実施するなど、外国人介護人材の雇用について、引き続き支援を行っていく。

【新】⑤ 要介護度改善の取組みに対するインセンティブ（751 千円）

要介護高齢者の自立支援及び重度化防止の取組みを促進し、介護給付費の伸びの抑制を図るため、利用者の ADL（日常生活動作）や要介護度改善に資する取組みを行った介護事業者に対し、要介護度改善者の人数に応じた報奨金を交付した。

また、ADL 評価に参加した利用者に対して参加記念品を、要介護から要支援又は非該当となった利用者に対して卒業記念品を授与した。

【活動指標】

支援件数：20 事業者 ⇒ 10 事業者

【成果・課題】

奨励金の対象事業所となるためには、1 年前からの継続的な取り組みが必要で、初年度の取組みということもあり、支援件数は 10 件となった。

しかしながら、令和 6 年 5 月に実施した事業所向けの ADL 維持等加算取得研修会・説明会には、35 事業所 44 名の参加があったことから、令和 7 年度は支援事業所数の増加が見込まれる。

引き続き、研修会や説明会を実施し、利用者の ADL の維持・改善の取組みを行う事業所の増加を目指す。

令和 6 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいを共に充実させながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	地域活動（健康福祉分野）の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいと答えた人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 障がい者の自立支援	主管部局・所属	健康福祉部 障がい福祉課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	障がい者が持てる能力を最大限に発揮し、地域で生活ができるよう、切れ目のない一体的な支援体制の構築	現状	障がい者理解や合理的配慮等の差別解消、就労定着へのより一層の支援が必要		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No
市民の障がい特性に対する理解が醸成されていない		障がい者の理解促進と社会参加の支援		高	1
就労先と障がい者のマッチングができていない		障がい者就労に関わる支援		中	2
地域生活を支える施策の継続がなければ生活が維持できない		障がい者の地域生活支援		低	3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
				R5	R6	R7		
(7)	手話通訳者、要約筆記者登録者数	43 (R1)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	56	58	58	58 (R6)	人
				42	45			
				75.0%	77.6%		77.6%	
(4)	就労体験実習者のうち就労した人数割合	46 (H30)		74	80	80	80 (R6)	%
				31	0			
				41.9%	0.0%		0.0%	
(ウ)	地域生活移行者数	1 (R3)		2	2	3	2 (R6)	人
				2	1			
				100.0%	50.0%		50.0%	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額	決算額	人件費
			一般財源	一般財源	
	R 5 年度		356,448	331,772	
			260,538	241,244	
	R 6 年度		337,743	310,942	76,688千円
		239,908	216,220		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R5 当初予算額	R6 当初予算額
				R5 決算額	R6 決算額
1-1	3・1・5 障がい理解促進事業	障がい福祉課	2.23	18,916	19,513
				16,853	17,916
2-1	3・1・5 障がい者就労支援事業	障がい福祉課	1.03	15,897	18,590
				13,102	14,482
3-1	3・1・5 障がい者地域生活支援事業	障がい福祉課	5.30	242,399	228,449
				223,123	203,594
3-2	3・1・5 障がい者援護事業	障がい福祉課	3.46	79,236	71,191
				78,694	74,950
合計			12.02	356,448	337,743
				331,772	310,942

7 R6事業費の分析（差額＝「R6年度当初予算額」－「R6年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	26,801千円	分析	障がい者地域生活支援事業に係る委託料や扶助費について財源上の余裕をもたせていたため
----	----------	----	---

8 R6成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	42.5%	分析	就労コーディネーターの不在に伴い、就労体験実習事業を休止したことや、転出や年齢を理由とした登録手話通訳者の減少が続いたことにより目標を達成できなかった。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	就労コーディネーターの不在により、就労支援についての成果は限定的となったものの、障がい福祉政策室設置に伴う職員配置等により、おおむね適切に相談支援や地域生活支援を実施できた。さらにニーズに対応できるよう、相談支援事業の在り方の見直しや、手話通訳を補完するためのICTの活用などにも取り組む必要がある。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	市内の福祉資源を活用することで、おおむね適切に事業の実施ができた。資源が不足している相談支援体制の構築においては、一部直接雇用により切り替え、提供サービスに不足が生じないよう体制を変更した。今後も複雑かつ長期化する相談に継続的に対応するためには、引き続き相談支援体制の見直しに取り組む必要がある。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	障がい者等相談支援業務に従事する相談支援コーディネーターの数が減少したこと等に伴い体制の再構築に時間を要したことにより、就労支援に係る一部事業を休止せざるを得なくなった。

10 総合評価

総合評価	B	<総評>
		相談支援業務に従事する相談支援コーディネーターの減少により一部の事業を休止せざるを得なかったものの、障がい福祉政策室の設置や専門職の配置による体制整備、庁内関係機関との連携強化等により障がい特性に応じた相談支援を継続的に実施することができた。また、移動支援など障がい者の地域生活支援のための事業を実施し、地域共生社会の実現に資することができた。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・障がいのある人への必要な支援を継続的に提供するためには身近な地域において相談できる体制構築が必要である。 ・増加する発達障がい者への対応について、必要とされる支援ニーズを把握し、関係機関との連携とともに幼児期から成長段階に応じた一貫した相談支援体制の整備が必要である。	・自立支援協議会などを通じ、関係機関とさらなる連携を図り、地域課題の掘り起こし、解決に向けた取組を促進する。特に、発達障がいに関しては、幼児期から成長段階に応じた一貫した相談支援体制の構築に向けて関係機関と連携して取り組む。 ・限られた社会資源の中で、相談支援体制を充実させていくために、地域の相談事業所等の後方支援を行う。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 誰もが生き生きと暮らせる地域 共生社会の実現	② 障がい者の自立支援

事業の概要				
戦略	1 障がい者の理解促進と社会参加 の支援	予算 19,513 千円	決算 17,916 千円	
事務事業	1-1 障がい理解促進事業	予算 19,513 千円	決算 17,916 千円	
内容				
1-1_障がい理解の促進 ① 障がいへの理解促進（272 千円） 障がい児者に対する市民の理解を深めるため、「あいサポートフォーラム」を健康福祉まつりとの同時開催により実施した。自立支援協議会の聴覚部会、権利擁護部会、ヘルパー部会が参加し、当事者によるトークショーやアート展、介護体験などを通じて障がいの理解促進を図った。 ② 発達障がいの理解促進（30 千円） 発達障がいに関わる支援者向けのセミナーを開催し、基本的な知識やスキルアップを図った。 【活動指標】 開催回数：6 回⇒4 回 ※R4 実績 6 回、R5 実績 0 回 【成果・課題】 セミナー回数を当初は 6 回と見込んでいたが、4 回にとどまった。 主な要因は、保護者の受容を促す支援など、より実践的な内容に見直したことにより、開催日が遅れたもの。今後も、支援者のスキルアップのため、適宜内容の見直しに努めていく。 【拡】③ 意思疎通支援（16,556 千円） 聴覚障がい者や音声又は言語機能障がい者の家庭及び社会生活における意思疎通を図るため、手話・要約筆記奉仕員養成講座を実施し、手話や要約筆記に携わる人材を育成した。 また、要約筆記者の登録要件に「全国統一要約筆記者認定試験」に合格した者を追加し、登録者の拡充を図るとともに、聴覚障がい者等の社会参加を支援するため、手話通訳者や要約筆記者を派遣した。 さらに、視覚障がい者の家庭及び社会生活における情報取得支援を図るため、点訳・音訳奉仕員養成講座を実施し、点訳者や音訳に携わる人材を育成するとともに、点字や声による広報を発行により、視覚障がい者の情報取得への支援を行った。 併せて、音声コードの貼付など、情報取得が困難な方には、障がい特性に配慮した情報提供を推進した。				

④ 意思疎通啓発事業等（1,058 千円）

手話言語条例・障がい者コミュニケーション条例を推進する施策として、出前講座、ろう乳幼児の手話獲得の支援、中途視覚障がい者パソコン操作研修等を実施し、障がい者のコミュニケーション支援を行った。

また、障がい者の意思疎通・相互支援を目的に障がい者団体の活動に支援を行った。

【活動指標】

- ・ 出前講座の開催回数：10 回⇒3 回
※R4 実績 8 回、R5 実績 5 回
- ・ ろう乳幼児手話獲得支援事業の開催回数：6 回⇒4 回
※R4 実績 4 回、R5 実績 5 回

【成果・課題】

出前講座の開催回数を、当初は 10 回と見込んでいたが 3 回の依頼のみであった。今後は、地域のコミュニティや市内小中学校などに対し、出前講座の利用促進を図る。

ろう乳幼児手話獲得支援事業は、6 回の開催を見込んでいたが、委託先の変更により 4 回の開催となった。今後も、幼児期から手話に関心を深める事業を進めるため、引き続き委託事業者との連携を図っていく。

事業の概要				
戦略	2 障がい者就労に関わる支援	予算	18,590 千円	決算 14,482 千円
事務事業	2-1 障がい者就労支援事業	予算	18,590 千円	決算 14,482 千円
内容				
2-1_障がい者の就労支援 【拡】① 農福連携の推進（8,001 千円） 農福連携コーディネーターを配置し、就労継続支援事業者（6 者）と農業法人及び認定農業者（9 者）とのマッチングを行うことにより、福祉的就労における安定した仕事の確保と収入アップを図った。併せて、ノウフクマルシェを毎月開催したことにより、販路の確保に繋がった。また、本市を含む 3 市（竹原市・三原市）に所在する福祉事業所等で組織する「農福連携コンソーシアムひろしま」と農福連携の推進に関する協定を締結し、障がいのある人などが生き活きと就労できる環境づくりを行った。 ② 一般就労支援（5,400 千円） 一般就労を目指すために必要な生活及び技能習得の訓練を希望する知的障がい者の援護を 1 か所に委託し、利用者 15 名の就労訓練を実施した。 ③ 介護サポーター事業（976 千円） 地域の高齢者に対して介護施設、障がい者施設等での働く場を確保するとともに、介護職員が本来の介護業務に専念できる職場環境づくりを推進するため、介護の周辺業務を担う「介護サポーター」の周知を行った。 また、介護サポーターを目指す高齢者と事業所のマッチングを含めた説明会を 1 回実施した。 ④ 障がい福祉分野資格取得等補助（105 千円） 市内障がい福祉サービス事業者等に対し、強度行動障害支援者養成研修や介護福祉士国家資格受験に要する費用を助成し、事業者等の職員確保・定着及びサービスの質の向上を図った。6 か所の事業所から申請があり 9 名の資格取得の補助を行った。				

事業の概要			
戦略	3 障がい者の地域生活支援	予算 299,640 千円	決算 278,544 千円
事務事業	3-1 障がい者地域生活支援事業	予算 228,449 千円	決算 203,594 千円
内容			
3-1_障がい者の地域生活支援 ① 相談支援（48,507 千円） 【拡】ア 障がい特性に応じた相談支援（うち 48,481 千円） 子育て・障がい総合支援センター（はあとふる）において、乳幼児期からの早期療育、学齢期における教育機関との連携から卒業後の進路、就職など各ライフステージや障がい特性に応じた相談支援を行った。 また、保育所、幼稚園、小・中学校等関係機関との連携を強化し、双方が情報共有できる関係性の構築を図った。 この他、相談支援体制を強化するため、発達心理相談員（会計年度任用職員）を任用するとともに、相談支援に携わる人材を育成するため、はあとふるの相談支援コーディネーターや市内の相談支援事業所等を対象にスキルアップ研修を実施した。 イ 発達障がい児者及び家族に対する支援（うち 26 千円） 発達障がい児者の親の障がい受容及び支援のため、ペアレントメンターを活用した相談会・おはなし会を開催した。 【活動指標】 ・個別相談会の開催回数：12 回⇒1 回 ※R4 実績 8 回、R5 実績 8 回 ・おはなし会等の開催回数：8 回⇒2 回 ※R4 実績 3 回、R5 実績 2 回 【成果・課題】 発達障がいに関する相談の際に、保護者へ個別相談会の案内（個別勧奨）を行ったが、当初の見込みを大きく下回った。主な要因は、事業の周知が十分に行き届いていなかったことが挙げられる。今後は、保育園などの関係機関と連携を図りながら、事業の認知度向上に努めていく。 おはなし会についても当初の見込みを大きく下回った。その要因として、サービス提供事業者に対して事業の案内や説明を行ったものの、内容が十分に伝わらず、理解が深まらなかったことが考えられる。今後は、子育て支援に関するイベントと同時に開催するなど、参加しやすい工夫を取り入れながら、継続しておはなし会を実施していく。 ② 居住サポート（30 千円） 賃貸契約による一般住宅への入居が困難な知的障がい者や精神障がい者に対して、相談や関係機関との調整等を行う事業で、1 件の相談があり支援した。			

事業の概要

③ 地域活動支援センター事業（37,348 千円）

地域活動支援センターにおいて、地域の実情に応じて、創作活動や生産活動の機会の提供や、社会との交流の促進等を行った。

④ 移動支援事業（19,564 千円）

屋外での移動が困難な障がい児者に対し、外出のための支援を行い、地域における自立生活や社会参加を促進した。

⑤ 日常生活用具給付等事業（39,643 千円）

身体障がい児者、知的障がい児者又は精神障がい児者等に対し、日常生活上の困難の改善及び自立を支援するとともに、社会参加を促進するため日常生活用具を給付した。

⑥ 余暇活動支援（2,394 千円）

障がい児の自立や社会参加促進、保護者の介護負担の軽減のため、就学している障がい児の放課後等の余暇活動を支援した。

⑦ 地域生活支援システムの運営（1,519 千円）

地域の障がい児者を支える様々な資源（事業者等）を結びつけることにより、障がい児者やその家族が緊急時に相談でき、必要に応じた対応が図られる体制を整え、セーフティネットを確保した。

⑧ 障がい者の権利擁護（3,411 千円）

障がい者虐待防止センターの運営や成年後見制度利用の支援により、障がい者への虐待防止や権利擁護を推進した。

⑨ 地域生活支援（51,178 千円）

地域生活に必要な障がい者等の日中における活動の場を確保し、生活訓練、創作的活動等の支援、家族の一時的な休息の確保や社会参加活動を支援した。また、地域生活を支える支援者へのフォローアップを行った。

事業の概要			
戦略	3 障がい者の地域生活支援	予算 299,640 千円	決算 278,544 千円
事務事業	3-2 障がい者援護事業	予算 71,191 千円	決算 74,950 千円
内容			
3-2_障がい者の援護 ① 福祉助成券の交付（74,085 千円） 重度障害者医療費受給者証を所持する障がい者等に対して福祉助成券（タクシー乗車助成券、紙おむつ購入助成券）の発券及び交付並びに協力事業所（タクシー）に対する協力費の支払いを行い、重度障がい者に対する移動支援、生活支援を行った。 ② 難聴児補聴器購入費助成等（490 千円） 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成するとともに、小児慢性特定疾病児に対し、日常生活用具を支給した。 また、寝具の洗濯が困難な寝たきりの障がい者に対し、寝具等の洗濯サービスを行った。 ③ 配食・緊急通報サービス（115 千円） 重度障がい者で調理が困難な人に対し、配食サービスにより栄養バランスのとれた食事提供と安否確認を行った。また、在宅の重度障がい者等に対して、急病・事故等の緊急時に適切な対応を行った。 ④ 障がい者相談員の設置（260 千円） 身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員を設置し、市内の心身に障がいのある人又はその家族等の相談に応じた。			

令和 6 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいとともに充実させながら、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H30)	目標値(R6)
	地域活動(健康福祉分野)の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいと答えた人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 地域での支え合いの促進と総合的な相談支援体制の構築	主管部局・所属	健康福祉部 地域共生推進課
関係部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりに向けた自助、互助、共助、公助の推進	現状	・複合的な課題を抱える人が顕在化されにくい ・生活困窮者の増加		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
分野を超え複雑化した課題を抱える人の増加		地域連携・庁内連携の強化		高	1
地域のつながりの希薄化		市民への意識啓発と地域の互助活動、居場所づくりの支援		中	2
地域生活課題が把握しにくい		地域の困りごとをキャッチするアンテナの強化・拡大		中	3
地域の福祉活動に参加する人材不足 地域活動参加のきっかけがない		新たな担い手の育成・支援		中	4
学習支援に係る利用希望世帯の拡充と柔軟な対応		生活困窮世帯の子どもに対する学習支援		低	5
生活困窮に関する相談者の増加		生活困窮者自立支援の促進		低	6

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R5	R6	R7		
(7)	見守りサポーターの人数	0 (R1)	1,400	1,600	1,600	1,600 (R6)	人
			1,105	1,195		74.7%	
			78.9%	74.7%			
(4)	住民同士で把握された課題の数	0 (R1)	5	10	10	10 (R6)	件
			10	10		100.0%	
			200.0%	100.0%			
(7)	自立支援率	30 (R1)	45	45	45	45 (R6)	%
			35	29		64.4%	
			77.8%	64.4%			

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R 5	年度	164,028		163,430		
			64,226		67,262		
	R 6	年度	157,149		155,644		55,697千円
			55,316		40,197		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R5 当初予算額	R6 当初予算額
				R5 決算額	R6 決算額
1-1	3・1・1 地域共生社会推進体制構築事業	地域共生推進課	3.48	26,760	28,256
				22,275	26,286
2-1	3・1・1 地域共生活動の場づくり推進事業	地域共生推進課	1.05	8,236	3,068
				5,755	2,973
3-1	3・1・1 地域共生プラットフォーム構築事業	地域共生推進課	0.55	41,446	41,350
				43,846	41,349
4-1	3・1・1 地域共生支え合い活動等促進事業	地域共生推進課	0.75	6,483	5,550
				5,158	4,621
5-1	3・1・1 生活困窮世帯学習支援事業	地域共生推進課	2.20	17,228	19,125
				18,251	19,612
6-1	3・1・1 生活困窮者自立支援事業	地域共生推進課	0.70	63,875	59,800
				68,145	60,803
合計			8.73	164,028	157,149
				163,430	155,644

7 R6事業費の分析（差額＝「R6年度当初予算額」－「R6年度決算額」） ※決算額には繰越を含む。

差額	1,505千円	分析	予定していた事業については、概ね推進することができた。
----	---------	----	-----------------------------

8 R6成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	79.7%	分析	見守りサポーターについては、企業が推薦するサポーターを中心に養成していくこととしており、今後さらなる拡大を図っていきたい。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	見守り活動や支え合い、居場所づくりなどの各取組みについては、地域の状況を踏まえ概ね適切に支援できた。 複雑化・複合化した課題を抱える世帯への支援については、近年、ひきこもりに関する相談が増加しており、さらなる支援の拡充が求められている。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	地域福祉に関する取組みについては、東広島市社会福祉協議会への委託により実施している。社協は、日頃からの地域とのつながりを生かした取組みを進めているため、委託事業として実施することが最も効率的である。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	定年延長や地域のつながりの希薄化等により、様々な地域活動の担い手が不足している。地域共生の理念の共有を含め、地域人材の発掘が急務となっている。

10 総合評価

総合評価	B	<総評>
		CSW(コミュニティソーシャルワーカー)配置による地域づくりの促進や、複雑化・複合化した課題を抱える世帯への支援については、一定の成果を得ることができた。 今後は、ひきこもり状態にある方や、地域から孤立した世帯など、より支援の届きにくい世帯に対する取組みを推進していきたい。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・包括的な支援体制を構築していくため、複雑化・複合化した課題を抱える世帯に対し、関係機関や地域との連携によるきめ細かな支援を進めていく必要がある。 ・ひきこもりに関する相談が増加傾向にあるため、家族への支援を含めた支援体制を構築していく必要がある。	→ ・地域の見守り活動や支え合い、居場所づくりなどの取組みを着実に推進する。 ・地域から孤立した世帯など、より支援の届きにくい世帯について、専門職や地域との連携による支援を進めていく。 ・ひきこもり状態にある方への支援について、家族支援を含めた世帯支援を適切に進めていく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 誰もが生き生きと暮らせる地域 共生社会の実現	③ 地域での支え合いの促進 と総合的な相談支援体制 の構築

事業の概要						
戦略	1	地域連携・庁内連携強化	予算	28,256 千円	決算	26,286 千円
事務事業	1-1	地域共生社会推進体制構築事業	予算	28,256 千円	決算	26,286 千円

内容

1-1_地域共生社会推進体制の構築

① 複合的な課題を抱える世帯への支援（3,644 千円）

【拡】ア ひきこもりへの支援強化（うち 3,504 千円）

社会とのつながりがない人のつながりを構築するため、アウトリーチによる支援を行うとともに、福祉関係機関と連携し社会参加活動の場を提供した。

また、不登校からひきこもりへの移行を予防するため、広島大学との連携により、不登校傾向がある思春期の子どもを持つ親の会や公認心理師を講師とした家族向けプログラムを実施した。

ひきこもり支援者の人材育成研修会のほか、地域のひきこもりに関する理解を深めるために、ひきこもり経験者を講師に迎え「ひきこもり支援講演会」を開催した。

【成果・課題】

ひきこもりだけでなく、不登校も含めた相談が増加傾向にある。中学校卒業後の相談窓口が分からず、家庭内で抱えていたという事例もあり、中学校卒業以降も含めた切れ目ない支援の構築が課題となっている。今後は、ひきこもりの予防・早期支援に向けた教育委員会との連携体制づくりや、当事者・家族の思いやニーズに合わせた支援のさらなる充実を目指す。



<家族向けプログラム>



<ひきこもり支援講演会>

イ 地域課題解決へ向けた支援（うち 140 千円）

「ゴミ屋敷」状態にある世帯は、地域から孤立し、各種支援が届きづらい状況にあることを踏まえ、地域住民や関係機関との連携による見守り体制を構築するとともに、こうした協力が得られた世帯のゴミの搬送経費を支援した。

【成果・課題】

当事者や関係機関から相談のあった「ゴミ屋敷」について、専門職や地域住民との連携により、本事業として 2 世帯の支援を行うとともに、当該世帯に対して継続して見守りを行った。

「ゴミ屋敷」となっている世帯は、地域からの孤立や支援拒否など、複雑化・複合化した課題を抱えていることが多く、専門職連携による関わりのほか、地域の見守りを含めた伴走支援が必要である。

今回関わった世帯も含め、ゴミを片付けただけで終わらないよう、地域と連携し孤立防止に努める。

② 制度・分野・属性にかかわらず連携体制の構築（22,642 千円）

ア 地域共生社会を推進するための体制整備（うち 15,261 千円）

(7) 包括的相談支援体制の構築（うち 14,884 千円）

高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者等の相談支援機関の連携を図るため、日常生活圏域ごとのネットワーク体制（コアネットワーク）を推進した。

また、連携調整を行う多機関協働 CSW（コミュニティソーシャルワーカー）、市全域の地域福祉活動を調整する地域調整 CSW の配置により、包括的相談支援体制を構築した。

(1) 専門的知見の活用（うち 377 千円）

包括的な支援体制を推進するため、専門家を講師として招き、各圏域のチームビルディングの促進及び共通の支援観の醸成を図るとともに、制度・サービス以外での地域との協働による支援のあり方についての研修を実施した。

【成果・課題】

各日常生活圏域において、多機関・多職種の専門職で構成されるコアネットワーク会議を毎月 1 回開催し、各地域のケース検討や共有、支援に向けた役割分担等を行うとともに、地域資源などの情報共有を行った。

複雑化・複合化した課題を抱える世帯の協議から各分野の相談機関が共に支援を進める体制が構築されつつあり、今後、さらなる連携強化により、圏域毎のチーム力の向上を図っていく必要がある。



＜コアネットワーク機能強化研修の様子＞

イ HOT けんステーションの体制維持及び強化（うち 7,381 千円）

複雑化・複合化した課題を抱える市民からの相談や、地域から孤立した世帯の支援に対応するため、相談員（会計年度任用職員）を配置し、複合的な課題を抱える世帯に対し、地域の関係者が連携した支援を行うための協議・調整を行った。

また、ひきこもり支援強化として、ひきこもり相談に主に対応する相談員を増員し 2 名体制とした。

【成果・課題】

HOT けんステーションにおける相談実績は年間延べ 507 件あった。

相談員（保健師、公認心理師）の増員により、ひきこもり支援の相談が増加し、電話、メール、面談、アウトリーチ等、対象者に合わせた相談対応を行う中で、多機関協働事業と連携し、家族支援や居場所支援、生活困窮者自立支援制度に基づく就労準備支援等につないだ。

事業の概要				
戦略	2	市民への意識啓発と地域の互助活動、居場所づくりの支援	予算 3,068 千円	決算 2,973 千円
事務事業	2-1	地域共生活動の場づくり推進事業	予算 3,068 千円	決算 2,973 千円

内容

2-1_地域共生活動の場づくり推進

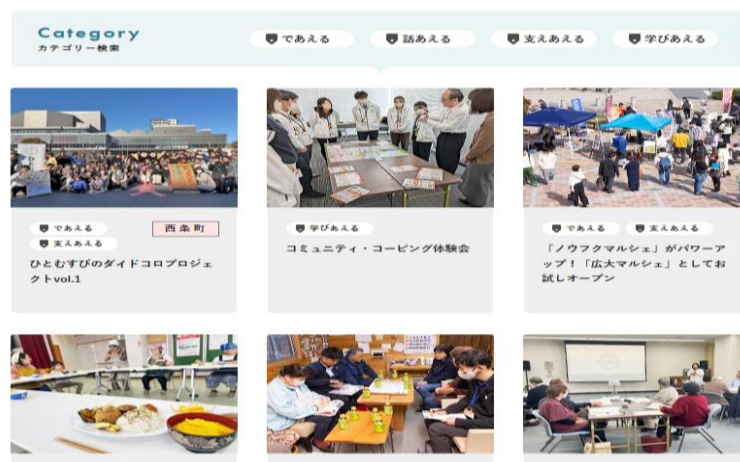
① 住民主体のつながりの促進 (2,973 千円)

ア 市民への意識啓発 (うち 1,762 千円)

「地域共生」がより身近なものになるよう、地域共生社会に関する情報を WEB サイト上で集約し、理念の周知や住民が主体的に行っている互助活動等の情報、漫画記事をアップした。

<東広島市地域共生社会ポータルサイト「シアエール」>

取り組み紹介



イ 地域共生イベントの開催 (うち 1,211 千円)

地域共生社会の理念を市民と共有するため、近年注目されている「受援力」をテーマとするフォーラムを開催した。



【成果・課題】

地域共生社会の理念を市民と共有するため、漫画を活用した啓発やフォーラムを実施した。引き続き、様々な形で啓発活動を行っていく必要がある。

事業の概要				
戦略	3	地域の困りごとをキャッチするアンテナの強化・拡大	予算 41,350 千円	決算 41,349 千円
事務事業	3-1	地域共生プラットフォーム構築事業	予算 41,350 千円	決算 41,349 千円

内容

3-1_地域共生プラットフォームの構築

① 市民に身近な地域活動の支援（41,349 千円）

ア 地域担当 CSW(コミュニティソーシャルワーカー)による地域活動の促進

複雑化・複合化した生活課題を抱える世帯や、孤立した世帯、市民に身近な地域の生活課題を発見し、福祉専門職のネットワークを基盤に、地域住民との協働による課題解決や地域特性に応じた互助活動の取組みを推進するため、地域担当 CSW を全日常生活圏域に配置した。

・体制：10 地域（全日常生活圏域）各 1 名

【成果・課題】

圏域ごとの地域課題について、住民と専門職が連携・協働し、必要な活動の組織化や場づくりが進んでいる。（令和 6 年度末時点で、見守り会議 56 か所、支え合い活動 18 団体、地域・こども食堂 24 団体）

今後も、地域住民と顔の見える関係を作りつつ、課題を共有しながら活動を促進していく必要がある。



<CSW による活動の様子>

事業の概要						
戦略	4	新たな担い手の育成・支援	予算	5,550 千円	決算	4,621 千円
事務事業	4-1	地域共生支え合い活動等促進事業	予算	5,550 千円	決算	4,621 千円
内容						
4-1_地域共生支え合い活動等の促進						
① 地域の見守り活動の推進（4,621 千円）						
ア 見守りサポーターの育成・体制の強化（うち 4,578 千円）						
小地域での見守り活動の推進や、近隣住民で早期発見・対応ができる地域づくりを促進するため、見守りサポーターを対象とした研修を実施した。						
また、企業との連携を促すため、企業サポーター交流会を実施し、顔の見える関係づくりや、連絡・相談しやすい体制を整えた。						
【成果・課題】						
新たに 3 か所の企業・NPO 法人等で見守りサポーター研修を実施し、50 人を企業推薦サポーターとして登録するとともに、初めて企業サポーター交流会を実施し、サポーターと相談機関での顔の見える関係づくりの推進と連携強化に取り組んだ。						
今後も、地域や企業の見守りサポーターを増やしていくとともに、研修会を継続して実施し、見守り体制の強化を図っていく必要がある。						
						
<企業見守りサポーター交流会>			<圏域見守りサポーター研修>			
イ 地域（こども）食堂の活動支援（うち 43 千円）						
地域（こども）食堂の活動の輪を広げるため、こども食堂実践者からの活動報告や各地域で地域食堂・こども食堂を運営している団体間での情報交換・交流会などを行った。						
						
<こども食堂ネットワーク交流会の様子>						

事業の概要				
戦略	5	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援	予算 19,125 千円	決算 19,612 千円
事務事業	5-1	生活困窮世帯学習支援事業	予算 19,125 千円	決算 19,612 千円
内容				
5-1_生活困窮世帯の子どもに対する学習支援				
① 訪問型学習支援（8,519 千円） 生活困窮世帯のこどもの学習機会を確保するため、家庭支援員が家庭等を訪れ、個別に学習支援を行った。 【実績】 訪問型活動支援利用者数：R4 は 27 人、R5 は 33 人、R6 は 32 人 【成果・課題】 家庭の抱える事情等により、学校へ通いにくい子どももあり、家庭支援員が訪問支援を行うことで、対象者の学力向上や、学習意欲の喚起につながるとともに、家庭環境を把握し、必要な支援機関につなげている。 今後も、生活困窮世帯に対する学習支援のニーズを丁寧に把握していくとともに、家庭支援員を適切に配置し、学習支援が必要な子どもたちを継続的に支援していく必要がある。				
② 集合型学習支援（11,093 千円） 子どもを一堂に集めて学習支援を行う「東広島みらい塾」を定期的を開催するとともに、利用を希望する世帯に対し、バス等による送迎手段を確保し、利用促進を図った。 【成果・課題】 東広島みらい塾の利用者で、朝食を摂っていない子どもが複数いたことから、令和5年度より学習支援時に朝食を提供し、みらい塾の参加の定着、学習意欲の向上につながっている。 今後も、子どもの生活状況等を踏まえ、きめ細かな支援につなげていく必要がある。				
 				
<集合型学習支援の様子> <集合型学習支援では朝食を提供>				

事業の概要					
戦略	6	生活困窮者自立支援の促進	予算	59,800 千円	決算 60,803 千円
事務事業	6-1	生活困窮者自立支援事業	予算	59,800 千円	決算 60,803 千円
内容					
6-1_生活困窮者自立支援の促進					
① 生活困窮者自立支援（60,803 千円） ア 生活困窮者自立相談支援（うち 25,881 千円） 生活支援センターにおいて、相談者の困りごとに寄り添い、必要な支援を相談者と一緒に考え、状況に応じて具体的なプランを作成し、自立に向けた支援を行った。 イ 就労支援・就労準備支援（うち 15,058 千円） 生活困窮者に対する就労支援を行うとともに、疾病やひきこもり等により早期の就労が困難な方については、就労に向けた生活リズムなどを整えるため、農業体験や趣味のグループ活動で他者と交流するプログラムを実践するなど、段階的な支援を行った。 ウ 家計改善支援（うち 10,013 千円） 相談者が自ら家計を管理できるように、家計の収支の確認をし、家計再生プランの作成や相談支援や助言、債務相談の専門機関への橋渡しなどの支援を行った。 エ 住居確保給付金の支給（うち 4,444 千円） 離職などにより、経済的に困窮し、住居を失ったか、失うおそれのある人に対して、面談や電話等で定期的な求職活動の確認を行いながら、一定期間、家賃に相当する額を給付した。 オ 一時生活支援・地域居住支援（うち 5,407 千円） 離職や家庭環境等の事情により、住居のない生活困窮者に対して、一時的に安定した住居の確保と食事の提供をし、就労に向けた支援を行った。 【成果・課題】 令和6年度の生活支援センターに対する新規相談件数は432件であり、新規相談件数自体は、令和3年度以降減少傾向にある。 本人の特性や持病のある方、年金額が低い高齢者からの就労についての相談や、家賃・税金等の滞納やローンの支払いで生活困窮に陥ったようなケースもあったため、相談内容に応じた伴走支援を行った。 複雑化・複合化した問題を抱える世帯も多いため、今後も、生活困窮者一人ひとりの生きづらさや課題に寄り添い、支援を継続する必要がある。					

令和 6 年度 目的別事業群総括管理（ 決算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て環境、地域、関係団体、行政等、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	未就学児童数 （0歳から5歳までの人口）	10,438人	12,000人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築	主管部局・所属	こども未来部 こども家庭課
関係部局・所属	生涯学習部 青少年育成課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	安心して子育てができる環境の充実	現状	子育てに関する問題が多様化している。	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
妊娠・出産・子育て期に不安や負担を感じる保護者がいる。		地域すくすくサポートの充実	高	1
家庭教育に関する知識・ノウハウ、考え方を保護者が身につける機会が減少している。		家庭の育児力向上	中	2
虐待、貧困など複合的な課題を抱える家庭が増加している。		ハイリスクへの対応	中	3
子育てが地域の人々や社会に支えられていると感じる保護者が減っている。		地域共生社会の推進	低	4

4 成果指標

成果指標		初期値 （年度）		目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
				R5	R6	R7		
(7)	初妊婦の妊娠期サービスの利用割合	50.3 (H30)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	80	85	90	85 (R6)	%
				73	71			
				91.3%	83.5%		83.9%	
(4)	乳児期における地域すくすくサポートの利用割合	— (R1)		80	100	100	100 (R6)	%
				67	80			
				83.4%	80.2%		80.2%	
(5)	要保護児童対策地域協議会マネジメントケースの終結移行率	61 (R1)		65	65	65	65 (R6)	%
				69	62			
				106.2%	95.4%		95.4%	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額	決算額	人件費
			一般財源	一般財源	
	R 5年度		1,439,445	1,413,791	
			914,611	844,031	
	R 6年度		1,726,907	1,574,730	300,562千円
		1,131,032	995,775		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R5 当初予算額	R6 当初予算額
				R5 決算額	R6 決算額
1-1	4・1・3 妊娠・出産・育児支援事業	こども家庭課	18.22	303,748	298,776
				256,638	277,763
1-2	4・1・3 妊婦・乳幼児健康診査事業	こども家庭課	9.17	212,959	209,761
				185,281	190,562
2-1	4・1・3 家庭教育支援事業	こども家庭課	1.65	8,095	9,293
				7,253	8,554
3-1	3・2・1 こども家庭センター運営事業	こども家庭課	9.42	38,332	51,393
				31,240	43,156
3-2	3・2・2 ひとり親家庭自立支援事業	こども家庭課	0.95	42,550	42,896
				35,261	47,343
3-3	3・2・2 乳幼児等医療費支給事業	こども家庭課	3.17	564,624	832,397
				637,941	731,182
4-1	3・2・3 地域子育て支援センター管理運営事業	こども家庭課	0.83	226,855	238,114
				223,610	234,763
4-2	3・2・1 地域子育てサポート事業	こども家庭課	2.86	9,046	9,318
				8,269	9,424
4-3	3・2・3 児童館管理運営事業	青少年育成課	0.84	33,236	34,959
				28,298	31,983
合計			47.11	1,439,445	1,726,907
				1,413,791	1,574,730

7 R6事業費の分析（差額＝「R6年度当初予算額」－「R6年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	152,177千円	分析	主な要因は、乳幼児等医療費支給事業について、受診実績が当初予算時の想定を下回ったため、不用額が生じたものである。
----	-----------	----	--

8 R6成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	86.4%	分析	妊娠期から子育て期の伴走型相談支援において、乳児期の面談率の目標を全数と設定したが8割の面談にとどまったため。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	妊娠・出産・子育て期の不安や負担の解消を目的として、妊娠期から3歳までの7回面談に取り組み、生後7か月の「親子でブックデビュー」は全数面談を目標としていたが、昨年度と比較して面談率は上昇しているものの目標に達しなかったため、効果的な周知・啓発を検討する必要がある。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	伴走型相談支援事業について、一部を民間事業所に委託し、業務を効率的に行うことができた。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	外的な要因による影響は特になく、概ね計画どおり進めることができた。

10 総合評価

総合評価	B	<総評>
		妊娠期からの切れ目のない支援に取り組んでおり、令和6年度は1年間を通して、面談と育児用品の支給を行った。各回の面談率も上昇したが、生後7か月児の親子面談率は目標としている全数に届かなかった。また、要保護児童地域対策協議会のケース終結移行率が減少しており、対象世帯への個別アプローチを継続して行う。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
東広島市こども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の両機能の連携強化を図ったが、対応件数の増加や多問題を抱える世帯の増加により、十分な支援ができなかった。妊娠期から子育て期にわたる相談支援の体制は整ってきているため、適切な時期に適切な支援が提供できるよう、事業の周知や実施が必要である。	妊娠期から子育て期にかけて、児童虐待の早期発見や予防の取組を継続して行う。ハイリスクな世帯が増加している中、丁寧な支援には支援者側の人材の確保とスキルが必要であり、引き続き人員確保と育成を行う。業務においては、こども家庭センターにおいて、母子保健と児童福祉の連携を密に行っていく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	① 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築

事業の概要				
戦略	1 地域すくすくサポートの充実	予算	508,537 千円	決算 468,325 千円
事務事業	1-1 妊娠・出産・育児支援事業	予算	298,776 千円	決算 277,763 千円
内容				
1-1_地域すくすくサポート等における妊娠・出産・育児支援 妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を、出産・育児サポートセンター(市役所本館2F)及び地域すくすくサポートで実施した。 ① 不妊・不育症治療費の助成(6,559 千円) ア 一般不妊治療費 人工授精等の一般不妊治療費の一部を助成(上限5万円) 助成件数:142 件 イ 不育症治療費 不育症に係る治療費の一部を助成(上限5万円) 助成件数:1 件 ウ 特定不妊治療費 特定不妊治療費のうち、保険診療外の先進医療の一部を助成(上限5万円) 助成件数:73 件 ② 個別支援プランによる切れ目ない相談支援(1,167 千円) 母子健康手帳交付時に、保健師、助産師が全妊婦の個別支援プランを作成し、適切な時期に相談支援を行った。(全妊婦:1,267 人) ③ 家庭訪問の実施と乳幼児相談の実施(18,826 千円) ア 生後4か月を迎えるまでの乳児のいる家庭 【活動指標】全戸訪問世帯数 約1,500 世帯 ⇒ 1,281 世帯 【成果・課題】 家庭訪問は、ほぼすべての家庭に実施できた(訪問率98.7%)。長期入院等で訪問できないケースについては、電話連絡により状況を把握している。産後うつ傾向の方や養育支援が必要な家庭が増加しており、今後も引き続き個別支援を行っていく必要がある。 イ 養育支援が必要な家庭や乳幼児健診を未受診の家庭(随時) 訪問世帯:1,077 人 ウ 低出生体重児・未熟児等を対象とした相談会の開催 年6回 41 組 【拡】④ 出産前後の支援サービスの充実(14,441 千円)				

事業の概要

出産前後に利用できる産前・産後サポートや産後ケアの初回利用料の助成を行った。

ア 産前・産後サポートの実施（うち 1,768 千円）

(7) 多胎産婦支援

育児負担等が大きい多胎育児家庭の自宅等へ多胎産婦サポーターを派遣し、外出支援等育児に関する支援を実施するとともに、多胎産婦サポーターを養成した。

利用実績：8 人(延 19 回)

(1) 妊娠～産後の家事支援

家族からの支援が得られない妊産婦や育児負担の大きい妊産婦に対して、家事や育児に関する支援を実施した。

利用実績：63 人（延 551 回）

イ 産後ケア事業の実施（うち 12,673 千円）

(7) 日帰り型、宿泊型及び訪問型の産後ケア

産後、心身に不調のある産婦のサポートや育児不安の解消を目的に、日帰り型、宿泊型及び訪問型産後ケアを実施した。宿泊型については、夜間も含めた支援が必要な方に加え、生後 4 か月未満では、夜間の休息目的などの利用も可能とした。

- ・ 宿泊型 利用実績：33 人(延 116 日)
- ・ 日帰り型 利用実績：195 人（延 445 日）
- ・ 日帰り型（集団）利用実績：62 人
- ・ 訪問型 利用実績：22 人（延 48 日）

⑤ 地域すくすくサポートにおける支援（72,505 千円）

市役所内に設置している基幹型出産・育児サポートセンターすくすくを中心に、各日常生活圏域に 1～2 か所の地域すくすくサポート 12 か所を設置し、母子保健コーディネーター・子育て支援コーディネーターが、妊娠期から子育て期の相談支援等を行った。連携や後方支援のため、保健師又は助産師が、地域すくすくサポートを巡回した。

- ・ 基幹型相談件数 延 862 件
- ・ 地域すくすくサポート相談件数 延 14,182 件



地域すくすくサポートの様子

⑥ 伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施（163,605 千円）

妊娠期から子育て期にわたり身近で相談に応じ、必要な支援を行う伴走型相談支援を充実させ、全ての妊産婦や子育て家庭が安心して出産、子育てができるように「出産・子育て応援交付金」の支給に加え、市独自に子育て用品の支給を行った。

ア 経済的支援（出産・子育て応援交付金ほか）

妊娠届時・生後 2 か月頃 : 各 5 万円

・助成件数：出産応援ギフト 1,291 人、子育て応援ギフト 1,302 人

妊娠 8 か月頃・生後 3～4 か月頃 : 育児準備品・子育て用品

生後 7 か月頃 : ブックデビューセット



ブックデビューセットのバック

イ 伴走型相談支援

妊娠届時、乳児家庭全戸訪問時の全数面談に加えて、妊娠 8 か月頃、生後 3～4 か月頃、生後 7 か月頃の時期に、地域すくすくサポート等の利用を促し、妊産婦や子育ての孤立感や不安感の解消に努めた。

【活動指標】妊婦さんのすくサポデビュー 面談率 70% ⇒ 79.9%

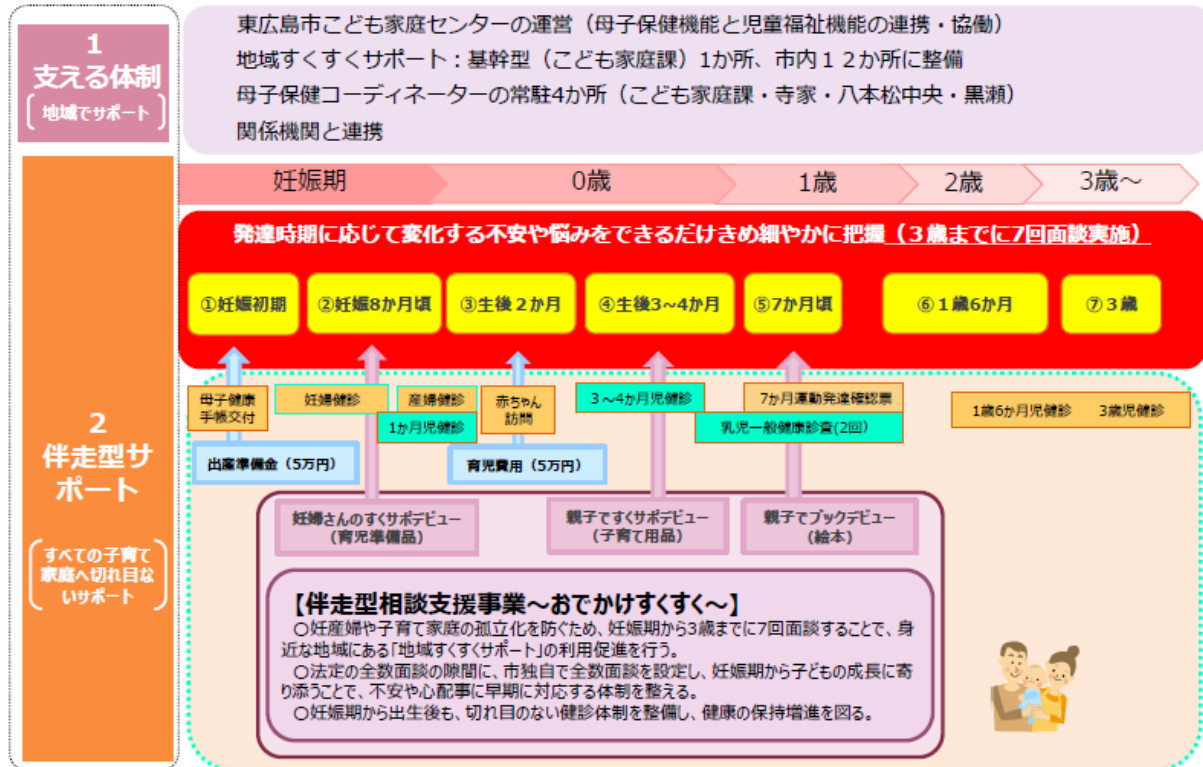
親子ですくサポデビュー 面談率 80% ⇒ 94.6%

親子でブックデビュー 面談率 100% ⇒ 80.2%

【成果・課題】

面談率は、妊娠後期・生後 3～4 か月（妊婦・親子ですくサポデビュー）では指標を上回っているが、生後 7 か月頃の親子でブックデビューについては下回っている。令和 5 年度の面談率 66.7%と比較すると増加しており、今後もすべての親子と地域すくすくサポート等で面談でき、成長過程に応じた支援を継続して行う必要がある。

事業の概要



⑦ SNSを活用した子育て支援情報の発信（660千円）

ア 子育て支援アプリ「ぽけっとすくすく」

こどもの成長の記録や予防接種のスケジュール管理を行った。

イ 母子保健事業のデジタル化

市民ポータルサイトを活用し、こどもの成長に合わせたタイムリーな情報発信、問診票の記入、母子健康手帳交付や赤ちゃん訪問等の予約を行った。

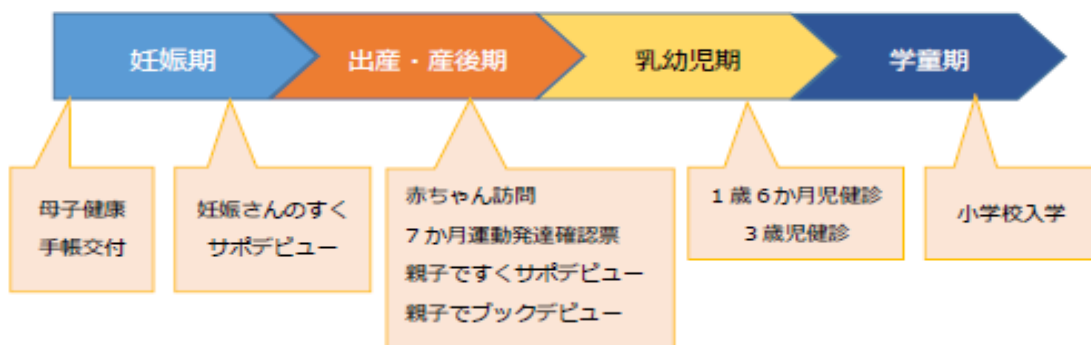
【活動指標】市民ポータルサイトの登録者数：未就学児 100%

⇒ 登録者数 6,774 人（未就学児の 76.9%）

【成果・課題】

市民ポータルサイトを活用し、こどもの成長に合わせた情報発信を行うことができおり、母子保健事業の面談予約など 24 時間受付可能となっていることから、「ぽけっとすくすく」は廃止し、次年度以降は市民ポータルサイトに情報を一本化する。

市民ポータルサイト登録機会：令和8年度までには、ほぼすべての対象者が登録



事業の概要			
戦略	1 地域すくすくサポートの充実	予算 508,537 千円	決算 468,325 千円
事務事業	1-2 妊婦・乳幼児健康診査事業	予算 209,761 千円	決算 190,562 千円
内容			
1-2_妊婦・乳幼児の健康診査の推進 【拠】① 年齢に応じた健康診査の実施（188,752 千円） ア 乳幼児健康診査 発達の確認、疾病の早期発見、育児不安の軽減を目的に、新たに 1 か月児健診を実施するとともに、3～4 か月児・1 歳 6 か月児・3 歳児を対象にした健康診査を実施し、切れ目のない健診体制を整備した。（対象者：約 1,500 人） ・1 か月児健康診査：受診者 382 人 受診率 75.3% ・3～4 か月児健康診査：受診者 1,248 人 受診率 97.2% ・1 歳 6 か月児健康診査：受診者 1,376 人 受診率 99.6% ・3 歳児健康診査：受診者 1,498 人 受診率 97.9% イ 妊婦・乳児等健康診査 (7) 受診券交付による医療機関での妊婦健康診査、新生児聴覚検査及び乳児健康診査の実施（対象者：約 1,500 人） ・妊産婦健康診査 18,726 人回 ・乳児一般健康診査 1,682 人回 ・新生児聴覚検査 1,212 人 (4) 多胎妊婦に対する妊婦健康診査支援事業の実施 対象妊婦 1 人当たり妊婦健康診査補助券を 5 回分追加 ・利用なし (7) 低所得妊婦の初回産科受診支援事業 対象妊婦の初回産科受診費用を 10,000 円を上限に助成 ・利用なし ウ 妊婦歯科健診 受診券交付による妊婦の口腔衛生及び胎児の健康管理のため、医療機関で歯科健康診査を実施した。 ・受診者：695 人 エ 産婦健康診査の費用助成 産後うつ予防を目的に、産後 2 週間及び 1 か月に健診を実施した。 ・受診回数：2,415 人（実人数 1,291 人） ② 健診事後教室、個別相談の実施（1,810 千円） 広島大学や児童発達支援センター等と連携し、乳幼児の発達支援の体制づくりを行った。 ア 発達支援のサポートを要する親子への教室 (7) 健診事後教室 1 歳 6 か月児健診及び 3 歳児健診でことばの遅れや行動面での課題のある子どもの発達促進とその保護者の不安の軽減を目的に教室を実施した。			

- ・パオパオくらぶ 参加者数 24 人（延 111 人）
- ・すてっぷ教室 参加者数 9 人（延 26 人）



健診事後教室の様子

(イ) 健診事後親子教室

要経過観察児を対象とした健診事後の教室を行った。

- ・愛育あいあいくらぶ（愛育園） 参加者数：実 13 人 延 40 人
- ・青雲あいあいくらぶ（青雲保育園） 参加者数：実 15 人 延 44 人
- ・こもれび（あおぞらひろば） 参加者数：実 7 人 延 30 人

イ 個別相談等

1 歳 6 か月・3 歳児健康診査で発達・生活環境などに課題のある児童と保護者を対象に、心理相談員による面談により、発達促進への助言、健診事後教室への参加促進、療育・医療機関等の専門機関への連携等を実施した。

- ・参加者数：411 人（延 451 人）

事業の概要				
戦略	2	家庭の育児力向上	予算	9,293 千円
事務事業	2-1	家庭教育支援事業	予算	9,293 千円
内容				
2-1_家庭教育支援				
① 妊娠期から子育て期までの教室開催等（4,518 千円）				
子育てに関する知識の伝達や情報提供を目的とした教室を開催した。				
ア 思春期				
思春期健康教育を開催した。				
実施校数・参加者				
・公立中学校 3 校 参加者数 181 人				
・日本語学校 2 校 参加者数 328 人				
・大学 1 校 参加者数 21 人				
・個別健康教育 母子 2 組				
				
中学校の思春期健康教育				
イ 妊娠期				
マタニティ教室、パパママ教室を開催した。				
・マタニティ教室 参加者数 57 人				
・ワーキングマタニティ教室 参加者数 27 人				
・パパママ教室 参加者数 278 組				
ウ 乳幼児期				
・小児科医師による子育て講座を開催した。				
いきいき子育て講座 4 回 41 組				
・食育を推進する教室を開催した。（離乳食教室、親子クッキング教室、食育の日イベント）				
はじめての離乳食教室 10 回 131 組				
モグモグ教室 8 回 99 組				
カミカミ教室 4 回 40 組				
親子クッキング教室 9 回 40 組				
食育広場 2 回 13 組				
② B P プログラム（親子の絆づくりプログラム）とにこにこプログラムの実施（115 千円）				
B P 認定ファシリテーターがプログラムを行い、育児の知識やスキル、親の役割などを参加者同士で学び深める参加型学習。第 1 子を育てる母親同士が育児の喜びや困ったこと、親としての子育ての迷いなどを一緒に話し合い、共有し合いながら子育ての仲間を築くとともに、子どもの心に「心の安定根」を育むことを目指し、児童虐待の 1 次予防を図った。また、第 2 子以降の親				

事業の概要

子を対象としたにこにこプログラムの開催やファシリテーターの人材育成を行った。

ア B Pプログラム（生後2か月から5か月の乳児と母親対象）開催

イ B Pプログラムを実施するための人材育成

ファシリテーターの資格更新と養成を行った。

ウ にこにこプログラム（第2子以降の親子対象）開催

・1回 6組

【活動指標】B Pプログラム開催 22回 ⇒ 22回 178組

【成果・課題】

予定どおり実施することができた。会場を子育て支援拠点とすることで、参加後の同窓会を拠点で行い、交流を持つことができています。今後もB Pファシリテーターの養成を行い、第1子の母親が相談できる力やSOSを出す力を持つことができるよう、継続して事業の実施に取り組む必要がある。

③ 基幹型子育て支援センターの運営（3,921千円）

地域子育て支援センター及び地域すくすくサポート間の連絡調整・連携強化、支援員の研修を行った。

【活動指標】子育て支援者会議開催 4回 ⇒ 4回

【成果・課題】

地域子育て支援センターや地域すくすくサポートの支援員を対象とした会議や研修会を開催し、発達障がいや親支援に関する知識を深めることができた。今後も子育てに関する研修を開催し、子育て世帯への相談対応のスキルを向上させていく必要がある。

事業の概要				
戦略	3	ハイリスクへの対応	予算 926,686 千円	決算 821,681 千円
事務事業	3-1	こども家庭センター運営事業	予算 51,393 千円	決算 43,156 千円
内容				
3-1_社会的な支援を必要とする子どもたちへの支援体制の強化				
【拡】① こども家庭センターの運営（37,308 千円）				
母子保健機能と児童福祉機能を一体的に運用することにより、要保護児童、要支援児童及び特定妊婦等に対する必要な支援を行った。				
・名称 こども家庭センター（市役所本館 2F） ・対象者 要保護児童、要支援児童、保護者及び特定妊婦 ・支援内容 ○家庭の児童養育における課題に関する相談・支援・サポートプラン作成 ○要保護児童対策地域協議会の運営 ○児童虐待に関する相談・支援・対応、関係機関（西部こども家庭センター、学校、教育委員会、医療機関等）との連携 ・体制 ○統括支援員 1 人 ○虐待対応専門員（常勤行政職 2 人＋家庭相談員兼母子父子自立支援員 7 人） ○母子保健コーディネーター（常勤保健師など） ○心理相談員 4 人 ・家庭児童相談対応件数 696 件 ・児童虐待対応件数 394 件 ・特定妊婦対応件数 39 件				
② 専門家による相談機能の強化（16 千円）				
専門職アドバイザー（学識経験者、社会福祉士、精神保健福祉士等）による虐待対応専門員に対する助言・指導を行った。				
・発達障がいのある保護者支援について研修を受講				
研修実施回数：1 回				
③ 児童虐待防止の啓発（296 千円）				
児童虐待防止のためのイベント等を行うとともに、保護者を対象とした親子関係形成支援のためのペアレントトレーニング等の講座を開催した。また、子育てに関する情報の提供や家事、養育に関する支援のために、子育て世帯訪問支援等を行った。				
・ペアレントトレーニング 12 回 参加者 10 人 ・集団版ペアトレ - 未就学児対象 2 回 参加者 2 人 - 小学生対象 2 回 参加者 12 人 - 思春期対象 2 回 参加者 12 人 ・子育て世帯訪問事業（子育てヘルパー派遣） 3 世帯 支援回数 26 回				
④ ヤングケアラーへの支援（434 千円）				

事業の概要

ヤングケアラーの負担を軽減するため、サポーターを派遣し、本人が行っている家事や家族の世話などの支援を行った。

- ・1世帯 支援回数 120回

⑤ 子育ての短期支援事業（330 千円）

保護者が疾病その他の理由により児童の養育が一時的に困難となった場合に、短期入所による支援を行った。

- ・短期入所（ショートステイ） 利用件数：15件 延べ55日
- ・夜間養護（トワイライトステイ） 利用なし

⑥ 配偶者暴力相談支援センターの運営（4,772 千円）

- ・支援内容

- DV（配偶者暴力）被害世帯の相談又は相談機関の紹介、保護命令の利用支援、関係機関との連絡調整

- DV被害者が一時避難場所を利用した際の費用の公費負担

- ・体制

- 女性相談員1名（2名中、9月より1名欠員）

- ・DV相談件数：69件

⑦ 養育里親制度の普及啓発（0 千円）

- ・県が委託している里親支援センターからふると連携し、里親支援センター主催イベント（相談会やカフェ開催）の広報、ポスターや懸垂幕の掲示を行った。また、里親サークル主催イベント（里親の映画上映会）の後援など、里親制度についての周知を行った。

事業の概要				
戦略	3	ハイリスクへの対応	予算 926,686 千円	決算 821,681 千円
事務事業	3-2	ひとり親家庭自立支援事業	予算 42,896 千円	決算 47,343 千円
内容				
3-2_ひとり親家庭等に対する支援の充実 ひとり親家庭の親子の自立を支援するための生活支援や就労支援を行った。 ① 母子生活支援施設の入所支援（20,937 千円） 母子生活支援施設への入所措置 ・入所世帯数：4 世帯 ② 母子家庭の就労支援の推進（26,406 千円） ア 母子・父子自立支援プログラムによる就労支援 【活動指標】母子父子自立支援プログラム策定件数 45 件 ⇒ 35 件 【成果・課題】 プログラム策定件数のうち、前年度からの継続ケースが 19 件あり、就労支援を行っても就労になかなか結びつかない現状にある。理由としては、家庭内の問題や精神面での不調等があり、就労支援に限らず関係機関と連携して複合的な支援を行う必要がある。 イ 高等職業訓練促進給付金等による資格取得支援や能力開発支援 (7) 母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金 ○対象講座 介護初任者研修、医療事務の養成講座など雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座 ○支給額 支給対象者が教育訓練の受講のために支払った費用の60%に相当する額（上限額20万円） ・支給件数：5件 (4) 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等 経済的自立に効果的な資格を取得するために1年以上養成機関で修業した場合の受講期間中の生活費の負担軽減 ・支給件数：15 件				

事業の概要				
戦略	3	ハイリスクへの対応	予算 926,686 千円	決算 821,681 千円
事務事業	3-3	乳幼児等医療費支給事業	予算 832,397 千円	決算 731,182 千円
内容				
3-3_乳幼児等医療費の支給の充実				
【拡】①乳幼児等医療費の支給（731, 182 千円）				
ア 乳幼児等医療費の支給対象の拡大				
令和6年10月1日から、通院の支給対象を「15歳到達後の最初の年度末（中学校第3学年修了）まで」から「18歳到達後の最初の年度末（高等学校第3学年修了相当）まで」に拡大するとともに、所得制限を廃止した。				
なお、支給対象の拡大にあわせて、名称を「乳幼児等医療費」から「こども医療費」に変更した。				
(ア) 支給内容等				
区 分		対象乳幼児等	支給内容	一部負担金
県補助事業	入院	0歳から 小学校就学前まで	医療費の保険診療の自己負担分について支給（現物給付及び現金給付）を行う。	【入院】 1医療機関当たり 月14日を限度に 500円/日
	通院			【通院】 1医療機関当たり 月4日を限度に 500円/日
単市事業	入院	小学校第1学年から 高等学校第3学年修了相当まで		※保険薬局で支給する薬剤及び診療に基づく補装具代は、一部負担なし
	通院			
(イ) 令和6年度拡大実績				
受給者数 30,902人（令和7年3月）				
《参考》 22,590人（令和6年3月）				
【成果・課題】				
制度拡大により、子育て世帯の経済的負担の一層の軽減に資することができた。				
当該制度にかかる差異が全国的に生じている中で、少子化対策の一環としてこども・子育て支援を充実させる観点などから、国の施策として統一的に実施されるよう、引き続き、市長会等を通じて働きかけていくこととする。				

事業の概要					
戦略	4	地域共生社会の推進	予算	282,391 千円	決算 276,170 千円
事務事業	4-1	地域子育て支援センター管理運営事業	予算	238,114 千円	決算 234,763 千円
内容					
4-1_地域子育て支援センター等での子育て支援					
① 地域子育て支援センターの運営（212,273 千円）					
子育て親子の交流促進と子育て等に関する相談、情報提供の実施					
地域子育て支援センター 25 か所					
・延べ利用者：88,783 人					
					
地域子育て支援センターの様子					
② ひろば型子育て支援拠点の運営（22,490 千円）					
世代間交流など地域共生にモデル的に取り組む子育て拠点の運営支援					
ひろば型子育て支援拠点 2 か所					
・延べ利用者数：9,963 人					
・一時預かり事業：延べ715 人					
					
ひろば型子育て支援拠点の様子					

事業の概要				
戦略	4	地域共生社会の推進	予算 282,391 千円	決算 276,170 千円
事務事業	4-2	地域子育てサポート事業	予算 9,318 千円	決算 9,424 千円
内容				
4-2_地域での子育て支援の充実 安心して子育てができる環境、地域における子育て支援の充実を図った。 ① ファミリー・サポート・センターの運営（9,404 千円） 会員相互による子育て援助活動を実施した。 【活動指標】活動回数 2,447 人回 ⇒ 3,818 人回 【成果・課題】 依頼会員の利用希望に応じて提供会員とのマッチングを行った。提供会員に比べ依頼会員の数が多く、また提供会員が地域によって偏りがあるため、引き続き、ファミリー・サポート・センターの認知度向上に努め、会員数の拡大につなげていく。  提供会員事前研修会  こどもの応急手当講習会 ② 子育てサポーターの養成（20 千円） 地域の子育て支援者の育成を目的とした子育てサポーター養成講座とステップアップ講座を開催した。 ・2 回（登録者数 70 人）				

事業の概要						
戦略	4	地域共生社会の推進	予算	282,391 千円	決算	276,170 千円
事務事業	4-3	児童館管理運営事業	予算	34,959 千円	決算	31,983 千円
内容						
4-3_児童館の運営						
1 8歳未満の児童及びその保護者を対象に、未来を担う子どもたちを地域ぐるみで育成する拠点施設とし、健全な遊びを与え健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として運営した。						
① 児童館における遊びの提供 (31,983 千円)						
施 設		安芸津児童館子どもの家		黒瀬児童館		
来館者数		5,505 人		18,745 人		
※来館者数には、利用児童、保護者のほかボランティアスタッフを含む						
【活動紹介】						
安芸津児童館子どもの家			黒瀬児童館			
						
サマーデイキャンプ			わくわく体験			
						
おやこ DE たいそう			地域ボランティア行事			

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て環境、地域、関係団体、行政等、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	未就学児童数 （0歳から5歳までの人口）	10,438人	12,000人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 保育環境の充実	主管部局・所属	こども未来部 保育課
関係部局・所属	生涯学習部 青少年育成課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	安心して子育てができる環境	現状	保育ニーズの多様化と待機児童の発生
課題		仮説に基づく戦略	寄与度 戦略No.
保育ニーズに対する保育士不足		保育人材の確保・定着	高 1
保育所等の深刻な老朽化と保育ニーズの変化に十分に対応しきれしていない		保育施設の計画的な整備と保育サービスの提供	中 2
公立の放課後児童クラブの整備が限界に達しつつある一方で民間施設の利用が進んでいない		放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供	低 3

4 成果指標

成果指標		初期値 （年度）		目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
				R5	R6	R7		
(7)	保育所待機児童数 （翌年度4月1日現在）	36 （ H30 ） マイナス指標設定	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	0	0	0	0 （ R6 ）	人
				0	0			
				100.0%	100.0%		100.0%	
(4)	最適定員を満たす小学校区 （5月1日現在）	— （ — ）	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	15	16	20	16 （ R6 ）	小学校区
				16	19			
				106.7%	118.8%		118.8%	
(㇆)		（ ）					（ ）	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)		当初予算額		決算額		人件費
		一般財源		一般財源		
	R 5	年度	1,668,407		1,331,122	
			612,154		556,184	
	R 6	年度	2,198,401		1,890,796	
		638,659		668,178		

6 戦略を構成する事務事業 (単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R5 当初予算額	R6 当初予算額
				R5 決算額	R6 決算額
1-1	3・2・1 保育士等確保対策事業	保育課	1.00	165,702	166,015
				146,602	139,183
2-1	3・2・3 公立保育所等施設整備事業	保育課	2.00	415,664	571,449
				332,853	470,413
2-2	3・2・3 私立保育所等運営支援事業	保育課	0.50	742,919	1,041,610
				496,146	819,839
2-3	3・2・1 病児・病後児保育事業	保育課	0.55	42,811	55,952
				42,536	54,773
3-1	3・2・3 民間放課後児童クラブ運営支援事業	青少年育成課	1.53	301,311	363,375
				312,985	406,588
合計			5.58	1,668,407	2,198,401
				1,331,122	1,890,796

7 R6事業費の分析（差額＝「R6年度当初予算額」－「R6年度決算額」） ※決算額には繰越を含む。

差額	307,605千円	分析	民間保育事業者への支援事業の利用が当初の見込みを下回った。また、民間保育施設の整備に係る補助について、財源となる国の交付金の交付決定が大幅に遅れたことにより、計画どおり整備が進まなかった。
----	-----------	----	--

8 R6成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	109.4%	分析	保育の受け皿の整備、保育士の確保等の取組みにより、年度内の目標を達成している。
-------	--------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	待機児童の解消を目的として施策を展開したことは、共働き世帯の増加や地域の子育てニーズの高まりといった社会的要請に即したものであった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	民間活力の活用や公立施設の効率的な整備により、限られた資源の中で受け皿の拡充を図った。人材確保には課題が残るものの、官民連携による対応は経済性・効率性の観点から概ね妥当であった。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	保育士養成校における定員割れや募集停止等、保育人材の供給減少につながる外的要因が生じており、受入能力の向上に支障が生じている。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		保育士の増員等により、厳しい環境下においても目標を達成できた。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
施設の老朽化や保育ニーズの多様化が進んでおり、子ども誰でも通園制度も開始することから、ハード・ソフト両面での対応が必要である。 放課後児童クラブについても、利用児童数が増加しており一部地域で待機児童が発生したことから、解消を図る必要がある。	施設の改修、保育人材の確保、民間事業者への支援に一層注力し、安心して子育てできる環境の構築を進める。 放課後児童クラブについても、民間事業者と連携し計画的に環境整備を進める。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	② 保育環境の充実

事業の概要				
戦略	1 保育人材の確保・定着	予算	166,015 千円	決算 139,183 千円
事務事業	1-1 保育士等確保対策事業	予算	166,015 千円	決算 139,183 千円

内容

1-1_保育士等の確保

① 保育士と保育施設のマッチング (2,560 千円)

ア 保育士就職相談会の開催等 (うち 967 千円)

保育士の就職を促進するため、保育士就職相談会を開催した (年 1 回)。

イ 広報の強化 (うち 1,593 千円)

本市の保育士確保に係る取組みを広く県内外に周知した。

② 潜在保育士の掘り起こし (2,888 千円)

保育士復職支援コーディネーター (1 人) の配置により、潜在保育士等の復職を支援した (市内就職人数 45 人/相談人数 125 人)。

③ 保育士の定着促進 (133,569 千円)

保育士の定着及び処遇改善を図るため、保育士定着応援給付金及び職務奨励費等の支給、若手保育士交流セミナーの開催を行った。

ア 職務奨励費の支給 (うち 99,475 千円)

私立保育施設の給与格差の是正及び職員の処遇改善を目的として、職務奨励費を支給した (交付実績 10,980 人・月)。

イ 保育士定着応援給付金の支給 (うち 30,335 千円)

私立保育施設の保育人材の確保及び離職防止を目的として、新規に採用された保育士等に対し保育士定着応援給付金を支給した (交付実績 182 人)。

【新】④保育士を目指すきっかけづくり (166 千円)

高校生や保育士養成校以外に在籍する学生等を対象に、保育士という職業の魅力を伝え、保育士を志すきっかけを創出するため、講座の実施や保育施設での保育体験の場を設けた (年 4 回)。



【成果・課題】

年度内に 37 人の保育士増を実現した。低年齢児や支援が必要な児童の保育需要は増加しており、保育士養成校が定員割れするなど、将来的な人材供給の見通しに課題があることから、人材確保に継続して取り組む必要がある。

事業の概要			
戦略	2 保育施設の計画的な整備と保育サービスの提供	予算 1,669,011千円	決算 1,345,025千円
事務事業	2-1 公立保育所等施設整備事業	予算 571,449 千円	決算 470,413 千円

内容

2-1_公立保育所等の施設整備の推進

① 公立保育所等の保育環境の改善（16,335 千円）

転倒防止対策としての開放廊下の庇設置等の施設の安全対策や、床・壁・天井等保育室内の機能改善を図った。

② 公立保育所等の建替え及び移転民営化（406,791 千円）

ア 高屋中央保育所の建替え（うち 370,378 千円）

西高屋駅周辺地区都市再生整備計画の一環として、高屋西地域センターとともに複合施設として整備するための造成工事及び建築工事等を行った。

また、関連業務の工期延長に伴い令和5年度から一部を繰り越した建築設計等を行った（19,779 千円）。

なお、建築工事監理業務の前払金については請求がなかったため、令和7年度に繰り越した（2,380 千円）。

内容	R 4	R 5	R 6	R 7	工事概要
用地取得	→				R6 事業内容：造成工事、 建築工事
造成設計	→				
建築設計		→			
造成工事			→		
建築工事			→	→	



イ 公立保育所の移転民営化（うち 36,413 千円）

移転民営化に伴い廃止した川上西部保育所及び川上東部保育所の解体工事等を行った。

ウ 寺西保育所の建替え（うち 0 千円）

建物老朽化及び災害対応を考慮した建替え検討を進め、用地選定を行った。当初予定していた土地鑑定及び用地測量は令和7年度に行うこととした。

③ 公立保育所等の施設設備等の維持修繕（47,287 千円）

児童の安全・安心の確保及び施設機能の維持を図るため、建物老朽化に対応して適宜修繕を行った。

事業の概要			
戦略	2 保育施設の計画的な整備と 保育サービスの提供	予算 1,669,011千円	決算 1,345,025千円
事務事業	2-2 私立保育所等運営支援事業	予算 1,041,610 千円	決算 819,839 千円

内容

2-2_私立保育所等の運営

① 私立保育所等の保育サービスの充実（392,651 千円）

一時預かり事業及び延長保育事業等の各保育サービスを行う私立保育所等を支援した。

② 私立保育所等の施設整備（427,188 千円）

ア 私立保育所等の新設・増改築・大規模改修支援（うち 426,188 千円）

私立保育所等の施設整備費用を一部支援することにより、私立保育所等の増改築及び安全・安心な保育環境の整備を図った。

法人名	施設名	定員	備考
(ア) 学校法人 東広島中央学園	西条幼稚園 (認定こども園への移行)	183 人	2 か年計画の 2 年目
(イ) 学校法人 村田学園 ※	ひまわり認定こども園 (建替え)	65 人	2 か年計画の 1 年目
【新】(ウ) 株式会社 アイグラン	アイグラン保育園米満 (川上中部保育所の民営化)	116 人	
【新】(エ) 社会福祉法人 I G L 学園福祉会 ※	認定こども園サムエル東広島 こどもの園 (大規模修繕)	255 人	2 か年計画の 1 年目

※国交付金の交付決定が大幅に遅れたことにより、当初予定していた事業進捗率を達成できなくなったため、一部を令和7年度に繰り越した（180,435 千円）。

【西条幼稚園】



【アイグラン保育園米満】



事業の概要			
戦略	2 保育施設の計画的な整備と 保育サービスの提供	予算 1,669,011千円	決算 1,345,025千円
事務事業	2-3 病児・病後児保育事業	予算 55,952 千円	決算 54,773 千円
内容			
2-3_病児・病後児保育施設の運営 【拡】① 病児・病後児保育施設の運営（54,773 千円） 病児・病後児を対象とした専用施設における一時預かり事業による保育サービスを提供した。 令和6年4月開設：アイグラン保育園川上（病児保育室） 定員3人			
			
＜病児保育室の様子＞			

事業の概要				
戦略	3	放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供	予算 363,375 千円	決算 406,588 千円
事務事業	3-1	民間放課後児童クラブ運営支援事業	予算 363,375 千円	決算 406,588 千円

内容

3-1_民間放課後児童クラブの運営支援

① 民間放課後児童クラブの運営支援（346,049 千円）

民間事業者が実施する放課後児童クラブの運営を支援した。

クラブ数：25 クラブ（R6.7 月に運営開始した 1 クラブを含む）

利用者数：780 人

② 民間放課後児童クラブの開設支援（55,321 千円）

待機児童が発生している又は発生するおそれのある地域において、民間事業者の開設に向けた環境整備を支援した。

クラブ数：5 クラブ（定員 190 人増）

（うち 1 クラブは R6.7 月から運営開始。4 クラブは R7.4 月から運営開始）

図 1

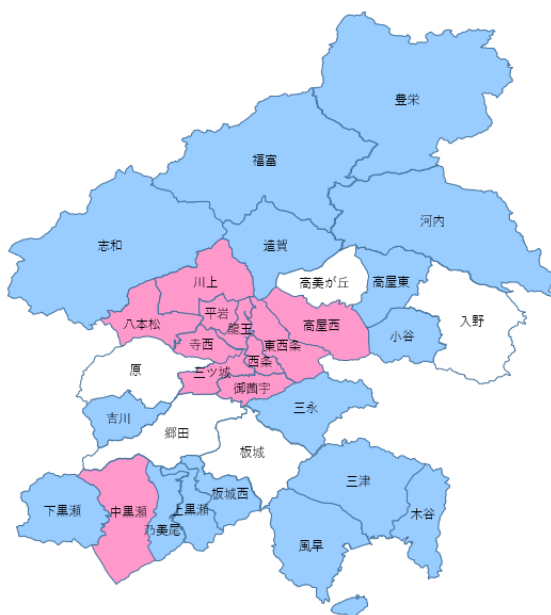


図 2

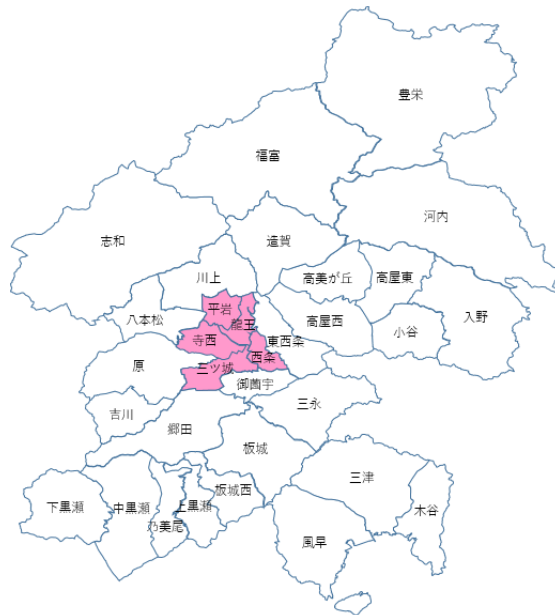


図 1

■ 放課後児童クラブの整備強化地域
（寺西、東西条、御園宇について、R6 は最適定員であったが、今後利用児童の増加が見込まれるため、整備強化地域とする）

■ 最適定員を満たす小学校の区域
（定員数以下の小学校区）

図 2

■ 利用児童の増加に伴い新設した
民間放課後児童クラブの受入対象
小学校の区域

令和6年度 分野別基盤事業（決算）シート

まちづくり大綱

5 安心づくり

内容

<総務部（危機管理担当分）>

(1) 防犯機器管理事務（55,045 千円）【2 款 1 項 1 2 目】

① 防犯灯の維持管理（うち 54,490 千円）

ア 防犯灯共架電柱等への識別プレートの設置

イ 防犯灯電気使用料（既設、新設等）

ウ 防犯灯の木柱建て替え、緊急的な木柱撤去、移設等

エ 防犯灯の修繕（単価契約）

② 防犯カメラの維持管理（うち 490 千円）

ア 防犯カメラ電気使用料

イ 防犯カメラの修繕

【新】ウ 防犯カメラの保守

③ 防衛施設周辺整備事務（うち 65 千円）

ア 会議出席の旅費

イ 会費等加入負担金

<健康福祉部>

(1) 第4次東広島市地域福祉計画の策定（9,306 千円）【3 款 1 項 1 目】

地域共生社会を実現するため、令和5年度及び令和6年度の2年間で東広島市地域共生社会推進計画（第4次東広島市地域福祉計画）を策定した（2年目）。

・地域福祉計画策定支援業務 8,779 千円

(2) 中国残留邦人等の支援（53,638 千円）【3 款 1 項 1 目】

中国残留邦人等の置かれている特別な事情に鑑み、老後の生活を安定させるための支援を行った。

① 中国残留邦人等への支援給付金及び配偶者支援金の支給

（うち 50,487 千円）

中国残留邦人等の世帯収入が生活保護基準に満たない場合に、支援給付金を支給した。

また、中国残留邦人等の死亡後、永住帰国前から婚姻関係にあった配偶者に対して、配偶者支援金を支給した。

・支援給付金及び配偶者支援金 41,896 千円

・システム保守・更新費 8,591 千円

② 中国残留邦人等支援・相談員の配置（うち 500 千円）

中国残留邦人等支援・相談員を配置し、生活支援に関する情報提供、相談・助言を行った。

③ 地域生活支援事業の実施（うち 2,208 千円）

地域社会での生活を支援するため、日本語教室を実施した。

内容

(3) 子育て・障がい総合支援センター（通称：はあとふる）の施設管理

(17,032 千円)【3 款 1 項 1 目】

子育て支援と障がい児者の総合的な相談支援を目的として、障がい者相談支援センター及びファミリー・サポート・センターを有する「はあとふる」を管理した。

- ・子育て・障がい総合支援センター建物、駐車場賃借料等 8,112 千円
- ・会計年度任用職員給与等（活動支援員 2 人） 6,748 千円

(4) 福祉センター全般の管理 (112,355 千円)【3 款 1 項 2 目】

総合福祉センター及び地域福祉センターを一元的に管理した。

- ・総合福祉センター等指定管理 106,056 千円

(5) 高齢者福祉施設等の管理運営 (9,404 千円)【3 款 1 項 4 目】

老人福祉センター、老人集会所及び安芸津地域福祉推進施設を一元的に管理した。

① 老人集会所（うち 1,085 千円）

改築、修繕等の整備に係る地元団体への補助 1,085 千円

② 安芸津地域福祉推進施設（うち 8,270 千円）

安芸津地域福祉推進施設指定管理 8,270 千円

(6) 重度心身障害者医療費等の支給 (597,984 千円)【3 款 1 項 5 目】

身体障害者手帳 1～3 級、療育手帳最重度～中度を所有する重度の障がい者・児又は精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者（ただし、自立支援医療受給者【精神通院医療】）の内、所得制限を満たした者に対し医療機関において保険診療を受ける際に助成した。

- ・自己負担額は入院 1 日 200 円（月 14 日）、通院 1 日 200 円（月 4 日）。
- ・【精神】自己負担額は通院 1 日 200 円（月 4 日）とし、入院は対象外。

(7) 生活保護の適正実施 (60,297 千円)【3 款 3 項 1 目】

① 医療扶助の適正支給（うち 9,798 千円）

ア レセプトを活用した医療扶助の適正化

生活保護診療報酬明細書点検業務員を 1 人配置し、重複・頻回受診者の点検を行うとともにジェネリック医薬品の利用を促した。

- ・生活保護診療報酬明細書点検業務員人件費 3,335 千円

イ 健康管理支援事業の実施

人工透析等により増大する医療費を軽減するため、糖尿病が重症化しつつある被保護者を対象に生活習慣病等に関する保健指導を行った。

- ・健康管理支援事業業務委託 6,463 千円

② 就労支援（うち 5,845 千円）

就労可能と見込まれる被保護者に対して、自立支援プログラム等への参加を促し、関係機関と連携して就労を支援した。

内容

③ 就労準備支援（うち 8,224 千円）

就労に向けた準備が整っていない被保護者に対して、基本的な生活習慣や社会的能力の形成などを段階的に支援した。

④ 債権管理の強化（うち 3,172 千円）

生活保護費収納員を 1 人配置し、催告状の送付のほか、分割納付を活用した納付指導等を行った。

⑤ 面接相談体制の強化（うち 10,548 千円）

生活保護面接相談員を 3 人配置し、生活保護の相談対応や新規申請者の訪問調査を適切に実施した。

(8) 生活保護給付（2,266,194 千円）【3 款 3 項 2 目】

① 被保護者への扶助費の支給（うち 2,250,521 千円）

困窮のため最低限度の生活を維持できない保護受給者に対して、必要な扶助を行った。

② 就労自立給付金の支給（うち 972 千円）

保護脱却直後の不安定な生活を支えるとともに、再度困窮に至ることを防止するため、就労自立給付金を支給した。

③ 進学・就職準備給付金の支給（うち 2,300 千円）

生活保護世帯の子どもが大学等に進学する際や就職して自立する際に、進学・就職準備給付金を支給した。

【拡】(9) 乳幼児等予防接種の推進（592,521 千円）【4 款 1 項 2 目】

ワクチンで防ぐことができる病気の予防を積極的に行うため、定期予防接種に加えて、任意予防接種の費用助成を行った。子宮頸がんについては、新たに、未接種の中学 3 年生に対し、接種の勧奨を行った。

	予防接種の種類等	対象者
定期接種	ヒブ	生後 2～60 か月未満
	小児用肺炎球菌	生後 2～60 か月未満
	4 種混合	生後 2～90 か月未満
	B 型肝炎	生後 1 歳未満
	ポリオ（不活化）	生後 3～90 か月未満
	BCG	生後 1 歳未満
	麻しん・風しん（MR）	生後 12～24 か月、小学校就学前 1 年間の者で 5 歳以上 7 歳未満
	水痘	生後 12～36 か月未満
	日本脳炎	生後 6～90 か月未満、9～13 歳未満
	2 種混合	11～13 歳未満
	ロタウイルス	生後 2 か月～24（32）週
	子宮頸がん	小学 6 年生～高校 1 年生の女子
	*2 価・4 価・9 価ワクチン	H9 年 4 月 2 日～H19 年 4 月 1 日生まれの女子（接種勧奨を控えていた期間の

内容		
		対象者)
任意接種	おたふくかぜ ※助成：上限 6 千円	生後 12～24 か月未満

※分野別基盤事業 5 安心づくり＜こども未来部＞(7)から移管。

＜こども未来部＞

(1) 育成医療（自立支援医療）に係る支援（2,506 千円）【3 款 1 項 5 目】

① 医療費の支給

ア 支給内容

身体に障がい（肢体不自由、視覚障がいなど）があり、確実な治療効果が期待できる 18 歳未満の児童への医療費の支給

イ 支給件数

給付決定件数：44 件（支払決定件数（レセプト）：168 件）

(2) 保育サービス基盤等の充実（22,704 千円）【3 款 2 項 1 目】

① 保育所等入所事務

保育所等の入所決定、入所者管理及び解除等

② 保育料収納事務

保育所保育料の賦課決定、収納管理、督促及び滞納整理等

(3) 子育て世帯への経済的支援（3,558,245 千円）【3 款 2 項 2 目】

① 児童手当の支給

ア 受給者

【9 月分まで】

0 歳から中学校修了までの児童（15 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間に
ある児童）を養育している父母等

【10 月分以降】

0 歳から高等学校修了相当までの児童（18 歳到達後最初の 3 月 31 日までの
間にある児童）を養育している父母等

イ 受給者数（令和 7 年 3 月）

【9 月分まで】

(7) 一般受給者：13,397 人 対象児童数：22,606 人

(4) 里親・施設等受給者数：11 施設 対象児童数：121 人

【10 月分以降】

(7) 一般受給者：16,601 人 対象児童数：29,250 人

(4) 里親・施設等受給者数：13 施設 対象児童数：162 人

ウ 支給額

【9 月分まで】

(7) 一般受給者

0 歳～3 歳未満 月額 15,000 円

3 歳以上小学校修了まで 月額 10,000 円（第 3 子以降は 15,000 円）

内容

中学生 月額 10,000 円

※ 一般受給にかかる所得制限限度額を超え、かつ特例給付にかかる所得上限限度額未満の受給者は、特例給付として月額一律 5,000 円を支給

(イ) 里親・施設等受給者

0 歳～3 歳未満 月額 15,000 円

3 歳以上小学校修了まで 月額 10,000 円

中学生 月額 10,000 円

※ 里親・施設等は、2 か月を超える委託・入所の場合に対象

【10 月分以降】

(7) 一般受給者

0 歳～3 歳未満 月額 15,000 円（第 3 子以降は 30,000 円）

3 歳以上高校修了相当まで 月額 10,000 円（第 3 子以降は 30,000 円）

(イ) 里親・施設等受給者

0 歳～3 歳未満 月額 15,000 円

3 歳以上高校修了相当まで 月額 10,000 円

エ 支給月

【9 月分まで】

6 月・10 月に支給月の前 4 か月分を支給

【10 月分以降】

12 月・2 月に支給月の前 2 か月分を支給（以降 2 か月おき）

(4) ひとり親家庭等への経済的支援（689,930 千円）【3 款 2 項 2 目】

① 児童扶養手当の支給（うち 612,199 千円）

ア 受給者

18 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間にある児童（障がい児の場合は 20 歳未満）を養育しているひとり親家庭の父又は母等

イ 受給者数（令和 7 年 3 月）

1,102 人

ウ 支給額

【10 月分まで】

(7) 児童が 1 人の場合

全部支給：月額 45,580 円

一部支給：月額 45,570 円～10,760 円

(イ) 児童が 2 人の場合

全部支給：月額 56,350 円

（(7) の月額に 10,770 円加算）

一部支給：月額 56,330 円～16,150 円

（(7) の月額に、所得に応じて 10,760 円～5,390 円加算）

(ウ) 児童が 3 人目以降の場合

全部支給：3 人目以降の児童 1 人につき、（イ）の月額に 6,460 円加算

内容

一部支給：3人目以降の児童1人につき、(イ)の月額に、所得に応じて
6,450円～3,230円加算

※ 所得限度額

- ・一部支給になる額
160万円以上（年収ベース・子どもの扶養人数が1人の場合）
- ・全部停止になる額
365万円以上（年収ベース・子どもの扶養人数が1人の場合）

【11月分以降】

(7) 児童が1人の場合

全部支給：月額 45,580円
一部支給：月額 45,570円～10,760円

(イ) 児童が2人目以降の場合

全部支給：月額 56,350円
（(7)の月額に10,770円加算）
一部支給：月額 56,330円～16,150円
（(7)の月額に、所得に応じて10,760円～5,390円加算）

※ 所得限度額の引き上げ

- ・一部支給になる額
190万円以上（年収ベース・子どもの扶養人数が1人の場合）
- ・全部停止になる額
385万円以上（年収ベース・子どもの扶養人数が1人の場合）

エ 支給月

5月・7月・9月・11月・1月・3月に支給月の前2か月分を支給

② ひとり親家庭等医療費の支給（うち77,731千円）

ア 支給内容

18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育しているひとり親家庭の父又は母及びその児童等で、所得税非課税世帯の人への医療費の支給

イ 受給者数（令和7年3月）

2,902人

(5) 公立保育所等の管理及び運営（1,200,408千円）【3款2項3目】

① 公立保育所等の管理

公立保育所等の施設及び設備の維持管理に係る業務委託等

② 公立保育所等の運営

公立保育所等の運営に要する消耗品、備品及び給食賄材料の購入及び事務補助員の配置等

③ 給食材料費物価高騰保護者支援（うち25,882千円）

物価高騰に伴う副食材料費の価格上昇相当分に対する支援

(6) 私立保育所等への給付（5,567,871千円）【3款2項3目】

① 私立保育所への委託（うち2,470,565千円）

内容

保育所の入所児童数に応じた委託料の支弁

② 私立認定こども園等への給付（うち 2,923,058 千円）

認定こども園等の入所児童数に応じた給付費の給付

③ 無償化対象者への施設等利用費給付（うち 69,730 千円）

認可外保育施設等を利用する無償化対象者に対する施設等利用費の給付

④ 私立保育施設に対する副食材料費の支援（うち 17,408 千円）

物価高騰に伴う私立保育施設の副食材料費の価格上昇相当分に対し支援した。

※「(7) 乳幼児等予防接種の推進」は、分野別基盤事業 5 安心づくり＜健康福祉部＞(9)へ移管。

(7) 養育医療（未熟児医療）に係る支援（15,452 千円）【4 款 1 項 3 目】

① 医療費の支給

ア 支給内容

養育医療の指定医療機関の医師より養育医療意見書を発行された入院養育が必要な乳児への医療費の支給

イ 支給件数

給付決定件数：71 件（支払決定件数（レセプト）：145 件）

＜産業部＞

(1) 産業振興施設災害の復旧（84,279 千円）【1 1 款 1 項 3 目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、産業振興施設（緑地帯）を復旧した。

① 災害復旧工事（うち 84,279 千円）

産業振興施設災害復旧工事を行った。

＜建設部＞

(1) 農業用施設災害の復旧（68,265 千円）【1 1 款 1 項 1 目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、農地及び農業用施設（用水路等）を復旧した。

① 災害復旧工事（うち 61,822 千円）

農地・農業用施設災害復旧工事を行った。

② 災害復旧に係る業務（うち 5,542 千円）

測量設計など災害復旧に係る業務委託を行った。

③ その他事務（うち 901 千円）

(2) 林業用施設災害の復旧（75 千円）【1 1 款 1 項 1 目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、林業用施設（林道等）は発生しなかった。

① 災害復旧工事（うち 0 千円）

内容

②災害復旧に係る業務（うち 0 千円）

③その他事務（うち 75 千円）

(3) 土木施設災害の復旧（1,270,154 千円）【1 1 款 1 項 2 目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、公共土木施設（道路、河川等）を復旧した。

① 災害復旧工事（うち 1,121,286 千円）

土木施設災害復旧工事を行った。

② 災害復旧に係る業務（うち 92,873 千円）

査定設計書作成など災害復旧に係る業務委託を行った。

③ その他事務（うち 55,995 千円）

<消防局>

(1) 消防総務事務（54,731 千円）【9 款 1 項 1 目】

① 消防職員の被服等貸与品の購入（うち 31,312 千円）

ア 活動服、制服、防火衣等

② 職員の衛生管理等に係る事務（うち 4,013 千円）

ア 健康診断（年 2 回）の実施

イ 産業医によるメンタルヘルスの面接相談等の実施

③ その他の事務（うち 19,406 千円）

ア 消防に関する事務（消防長会に係る事務負担金、消防協力者表彰、災害用非常食の購入等）

(2) 警防事務（2,176 千円）【9 款 1 項 1 目】

各種訓練を行うことにより、消防対応能力の向上を目指した。

① 緊急消防援助隊の訓練参加及び消防・救助技術の向上のための訓練参加
（うち 1,050 千円）

② 各種訓練の企画及び資機材等の維持管理（うち 1,126 千円）

(3) 消防通信業務の安定運用（65,821 千円）【9 款 1 項 1 目】

市民からの 119 番を受信し、迅速で確実な指令業務を行った。

① 消防通信業務の安定運用（うち 65,821 千円）

ア 指令業務に係る事務

イ 指令システム、無線機器類等整備及び維持管理

(4) 消防署活動（46,455 千円）【9 款 1 項 1 目】

① 消防・救急・救助活動で使用する消耗品等の整備及び訓練の実施

ア 東広島消防署 1 署 6 分署（うち 36,545 千円）

イ 竹原消防署 1 署 1 分署（うち 6,675 千円）

ウ 大崎上島消防署 1 署（うち 3,235 千円）

(5) 消防団員の報酬等（152,365 千円）【9 款 1 項 2 目】

内容

- ① 報酬等の支給（うち 151, 234 千円）
出勤報酬（災害、訓練等）、年額報酬の支給及び退職報償金を支払った。
- ② 教育研修等の推進（うち 1, 131 千円）
知識、技術等の向上を図るための教育研修、資格取得等を推進した。

(6) 消防局施設等の維持管理（34, 149 千円）【9 款 1 項 3 目】

消防局施設等（1 施設 6 台）の維持管理を行った。

- ① 光熱水費（うち 18, 938 千円）
- ② 車両の点検等維持管理（うち 2, 140 千円）
- ③ 清掃管理業務等の庁舎維持管理（うち 6, 337 千円）
- ④ 庁舎維持管理に係る修繕等（うち 6, 734 千円）

(7) 消防団施設等の維持管理（11,900 千円）【9 款 1 項 3 目】

分団の格納庫（80 か所（うち統合格納庫 28 か所）、車両（72 台）等の維持管理を行った。

- ① 格納庫の維持管理（うち 3,480 千円）
災害拠点施設としての機能を維持するため、保全・修繕の実施
- ② 車両の点検等維持管理（うち 8,420 千円）
消防団車両を維持するため、車検等の点検、修繕の実施

(8) 警防施設の維持管理（3,139 千円）【9 款 1 項 3 目】

消防水利施設、非常用の車両及び資機材等の維持管理を行い、消防力の維持を図った。

- ① 消防水利施設の維持管理（うち 1,032 千円）
- ② 非常用の車両及び資機材等の維持管理（うち 2,107 千円）

(9) 消防署施設等の維持管理（95, 023 千円）【9 款 1 項 3 目】

① 消防署施設等（3 署 7 分署）の維持管理

ア 消防署施設及び配置する車両・備品の維持管理

- (7) 東広島消防署 1 署 6 分署 41 台（うち 55,828 千円）
- (イ) 竹原消防署 1 署 1 分署 12 台（うち 15,872 千円）
- (ウ) 大崎上島消防署 1 署 7 台（うち 23,323 千円）

<生涯学習部>

(1) 放課後児童クラブの管理及び運営（673, 533 千円）【3 款 2 項 3 目】

① いきいきこどもクラブの運営

公設いきいきこどもクラブの運営に必要な消耗品、備品の購入及び施設、設備の維持管理に係る業務委託等

クラブ数：60 クラブ

利用者数（5 月 1 日時点）：2, 578 人